

農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE 2016

JAさっぽろディスクロージャー
JAさっぽろの現況

ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

藤田 範彦

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、平成27年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『2016年J Aさっぽろディスクロージャー』を発行いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当J Aの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

●J Aを取り巻く情勢

昨年の日本経済は、個人消費の持ち直しが思うように進まず、加えて、中国経済の減速などを背景に輸出が低迷し、企業の生産活動や設備投資の下押し圧力となりましたが、在庫調整の進捗や欧米向けの自動車輸出などを支えに、景気はもたつきからの脱却をうかがう状態となりました。

政府・日銀は2%の物価安定目標の実現をめざし、各種政策を導入しておりますが、海外経済に対する懸念が払拭できない状況もあり、実体経済や物価面への波及は不透明感が続くと思われております。

北海道経済においては、公共投資が減少したものの、昨年度にみられた駆け込み需要の反動は収まりました。さらに、雇用・所得情勢の改善などを背景に個人消費が底堅く推移し、また、海外からの観光客の増勢持続も道内経済にプラスとなり、穏やかな持ち直し基調で推移いたしました。

J Aを取り巻く情勢では、TPPの大筋合意や改正農協法の成立など、課題が山積しており、特にTPPは農林水産物全体の8割が即時撤廃、あるいは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた重要5品目についても3割が関税撤廃の対象となるなど、かつてない農畜産物市場の開放を前進させる結果となりました。

●J Aの事業実績

春先の融雪は例年より早くすすみ、農作業も比較的順調に行われました。育成期の気温低下、収穫時期の降雨、突発的な暴風雨などの天候不順もありましたが、総じて豊作の年となりました。玉葱の価格は低迷いたしました。営農販売事業は前年度並みの結果となりました。一方、購買事業は、生産資材などの取扱高が伸び悩み厳しい結果となりました。そうしたなか、信用・共済・相談事業などで計画を達成し、4億5,441万円の事業利益を確保することができました。

●みなさまへのメッセージ

今後私どもは、「J Aグループ北海道改革プラン -実行計画指針-」を念頭に策定した、新しい中期3ヶ年経営計画を着実に実践し、組合員の所得向上、地域における役割の発揮、安定した経営基盤の確立に取り組み、組合員のみなさまの暮らしを守り、地域社会への貢献と共生による「信頼されるJ A」の実現に向け、役職員一丸となり農協運営に総力を傾注してまいります。

本年度も、組合員のみなさまには、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

| | |
|------------------|---|
| ごあいさつ | 1 |
| JA さっぽろディスクロージャー | 3 |
| 札幌市の概要 | 4 |
| 農業と街マップ | 5 |

JA さっぽろの概要

| | |
|-----------------------|----|
| 経営理念・経営ビジョン・基本姿勢 | 7 |
| 組織の概要・機構図 | 9 |
| 組合員数・役員数 | 11 |
| 事務所・施設の概要 | 12 |
| 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況 | 13 |
| 子会社の概要 | 14 |
| 主な事業のご案内 | |
| 営農指導事業・販売事業 | 15 |
| 購買事業 | 16 |
| 相談事業 | 17 |
| 信用事業 | 18 |
| 共済事業 | 21 |
| 社会的責任と地域貢献活動 | 22 |
| リスク管理の状況 | 23 |
| 自己資本の状況 | 26 |

事業の概要・業績

| | |
|---------------------|----|
| 事業の概況 | 27 |
| 経済事業 | 28 |
| 農業経営事業 | 29 |
| 相談事業 | 29 |
| 信用事業 | 30 |
| 共済事業 | 31 |
| 最近5年間の主要な経営指標 | 32 |
| 貸借対照表 | 33 |
| 損益計算書 | 34 |
| 単体キャッシュ・フロー計算書（間接法） | 35 |
| 注記表 | 37 |
| 剰余金処分計算書 | 42 |
| 部門別損益計算書 | 43 |

事業の状況

| | |
|-----------|----|
| 営農指導事業 | 45 |
| 販売事業 | 45 |
| 農業経営事業 | 46 |
| 利用事業・倉庫事業 | 46 |
| 購買事業 | 47 |
| 宅地等供給事業 | 47 |

| | |
|---------------------|----|
| 信用事業 | 48 |
| 信用事業の考え方 | 48 |
| 信用事業の状況 | 49 |
| 貯金に関する指標 | 51 |
| 貸出金などに関する指標 | 52 |
| リスク管理債権残高 | 55 |
| 金融再生法に基づく開示債権残高 | 56 |
| 有価証券に関する指標 | 57 |
| 有価証券などの時価情報 | 58 |
| 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 | 59 |
| 貸出金償却の額 | 59 |
| 共済事業 | 60 |

自己資本の充実の状況

| | |
|--------------------------------------|----|
| 自己資本の構成に関する事項 | 61 |
| 自己資本の充実度に関する事項 | 62 |
| 信用リスクに関する事項 | 63 |
| 信用リスク削減手法に関する事項 | 66 |
| 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 | 66 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項 | 66 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 67 |
| 金利リスクに関する事項 | 68 |

連結情報

| | |
|-----------------------------|----|
| 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成 | 69 |
| 連結事業概況（平成27年度） | 70 |
| 連結貸借対照表 | 71 |
| 連結損益計算書 | 72 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法） | 73 |
| 連結注記表 | 75 |
| 連結剰余金計算書 | 79 |
| 連結事業年度のリスク管理債権の状況 | 79 |
| 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況 | 79 |
| 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 | 80 |
| 連結事業年度の事業別経常収支など | 80 |
| 連結自己資本の充実の状況 | 81 |

財務諸表の正確性などにかかる確認

トピックス 沿革・歩み

| | |
|-------------|----|
| トピックス（主な行事） | 91 |
| 沿革・歩み | 92 |

| | |
|---------------------|-----|
| ディスクロージャー誌の記載項目について | 93 |
| 金融商品の勧誘方針 | 100 |

JA SAPPORO DISCLOSURE 2016

[平成 27 年度版]

組合員・地域のみなさまに 『信頼されるJA』づくりのために、 そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

.....JAのディスクロージャーとは.....

ディスクロージャー (Disclosure) とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計れないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまに信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

*本冊子については、JAさっぽろの決算期(平成27年4月1日~平成28年3月31日)の情報について掲載しております。

*記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

*金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

【市域】●平成27年データ

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入により、東西42.3km、南北45.4kmにわたる面積1,121.26km²を有する

都市計画区域 567.95km²

〈内訳〉市街化区域 250.17km²

市街化調整区域 317.78km²

【気象】●平成27年データ（気象庁HPより）

平均気温 10.0℃

最高気温 34.5℃

最低気温 -10.1℃

降水量 1,274.5mm

降雪量 428.0cm

【人口】

1,958,538人（H28.6.1現在）
（全国で5番目の都市）



【札幌市の花・木・鳥】



花：スズラン



木：ライラック



鳥：カッコウ



都市と農業の共存と、緑豊かな街づくりのために

北方農業の技術供給の拠点として、大きな発展を遂げてきた札幌市。都市化により宅地の需要が増大するにつれ、農地は縮小を余儀なくされたものの、新鮮かつ安全、良質な農畜産物を市民に提供する都市型農業として重要な役割を果たしています。

●JAさっぽろの地域概況

札幌市では水稻・果樹・果実・野菜・花き・酪農・養豚・養鶏など、あらゆる農畜産物が生産されています。

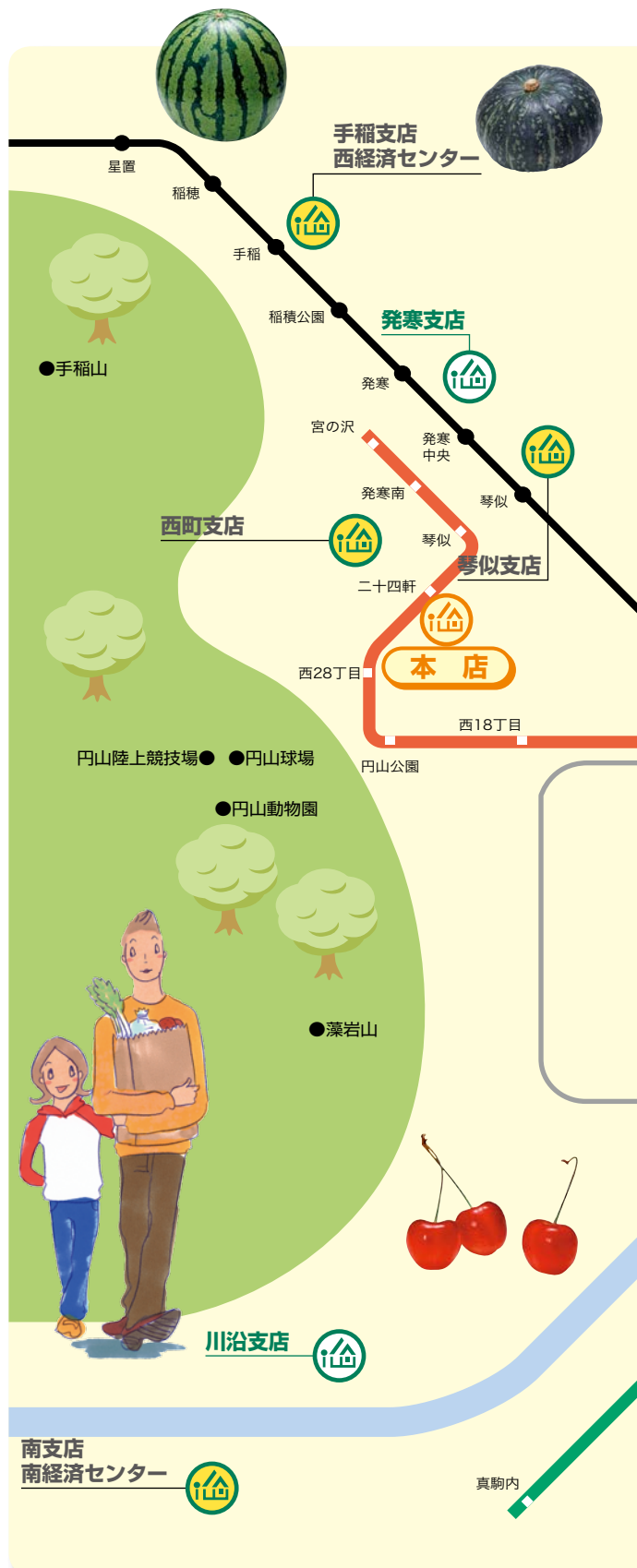
JAさっぽろは、消費者の求める安全性の高い農畜産物を供給するため、農地を有効に活用できる営農体制の整備と、土づくりをはじめとし、低農薬・低化学肥料栽培技術の向上に力を注ぎ、行政との連携プレーで札幌の農業を盛り上げています。

●大地に実らせよう、市民の夢

「JAさっぽろの市民農園」

都市に暮らす住民が身近に自然とふれあい、農作業を通して収穫の喜びを体験できる市民農園。JAさっぽろでは、市民の人気に応じて、組合員と共に、市民農園を開園しています。現在23ヶ所の設置となっています。

| 藤野・藻岩・石山・平岸地区 | | その他野菜 | |
|---------------|--------|----------|-------|
| スイートコーン | 10ha | 花 卉 類 | 4ha |
| 小 松 菜 | 8ha | その他果実・果樹 | 1ha |
| さくらんぼ | 8ha | 市民農園 6ヶ所 | 826区画 |
| 米 | 6ha | 新琴似地区 | |
| りんご | 4ha | 麦 | 8ha |
| ほうれん草 | 4ha | 馬 鈴 薯 | 6ha |
| チンゲン菜 | 4ha | 米 | 5ha |
| その他野菜 | 18ha | グリーンアスパラ | 1ha |
| その他果樹・果実 | 12ha | スイートコーン | 1ha |
| 花 卉 類 | 1ha | 小 豆 | 1ha |
| 養豚(肉豚) | 1,700頭 | 人 参 | 1ha |
| 養鶏(採卵) | 9,500羽 | レ タ ス | 1ha |
| 市民農園 4ヶ所 | 247区画 | その他野菜 | 2ha |
| | | 花 卉 類 | 1ha |
| 清田地区 | | 北札幌・白石地区 | |
| ほうれん草 | 20ha | 玉 葱 | 200ha |
| スイートコーン | 5ha | 小 松 菜 | 8ha |
| 馬 鈴 薯 | 3ha | レ タ ス | 4ha |
| そ ば | 2ha | スイートコーン | 3ha |
| その他野菜 | 5ha | 馬 鈴 薯 | 3ha |
| 花 卉 類 | 4ha | サニーレタス | 1ha |
| 果 樹・果 実 | 1ha | リーフレタス | 1ha |
| 市民農園 5ヶ所 | 791区画 | 米 | 1ha |
| | | その他野菜 | 3ha |
| 厚別地区 | | 市民農園 6ヶ所 | 685区画 |
| レ タ ス | 8ha | 篠路地区 | |
| リーフレタス | 7ha | 麦 | 115ha |
| 春 菊 | 7ha | 玉 葱 | 93ha |
| 馬 鈴 薯 | 6ha | レ タ ス | 30ha |
| サニーレタス | 5ha | ブロッコリー | 16ha |
| ほうれん草 | 2ha | リーフレタス | 13ha |
| キャベツ | 2ha | 米 | 13ha |
| グリーンアスパラ | 2ha | サニーレタス | 11ha |
| ニ ラ | 2ha | スイートコーン | 6ha |
| その他野菜 | 8ha | ご ぼ う | 1ha |
| 花 卉 類 | 1ha | 馬 鈴 薯 | 1ha |
| 市民農園 1ヶ所 | 220区画 | その他野菜 | 5ha |
| | | 花 卉 類 | 1ha |
| 手稲・西町・琴似地区 | | そ の 他 | 40ha |
| 南瓜(大浜みやこ) | 10ha | 市民農園 1ヶ所 | 100区画 |
| 小 松 菜 | 7ha | | |
| 西 瓜 | 6ha | | |
| スイートコーン | 4ha | | |
| 南 瓜 | 3ha | | |
| グリーンアスパラ | 2ha | | |
| 馬 鈴 薯 | 2ha | | |
| 大 根 | 1ha | | |



※表は、平成27年度の各地区の主な作物の概算作付面積(家畜飼養頭羽数)並びに市民農園区画数です。



新たな協同を求め、豊かな暮らしと、
明るい社会の創造を理念に

JAさっぽろは、
「農」と「地域」を育み、
次の世代へつなげます。

JA さっぽろは
札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。利潤を追求することを目的とせず、組合員と地域のみなさまへの最大奉仕をめざします。



JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。



“ 街と人のあいだに—— ”

農業の未来と豊かな暮らしのために、組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

新たな協同を求め豊かな暮らしと明るい社会の創造

経営ビジョン

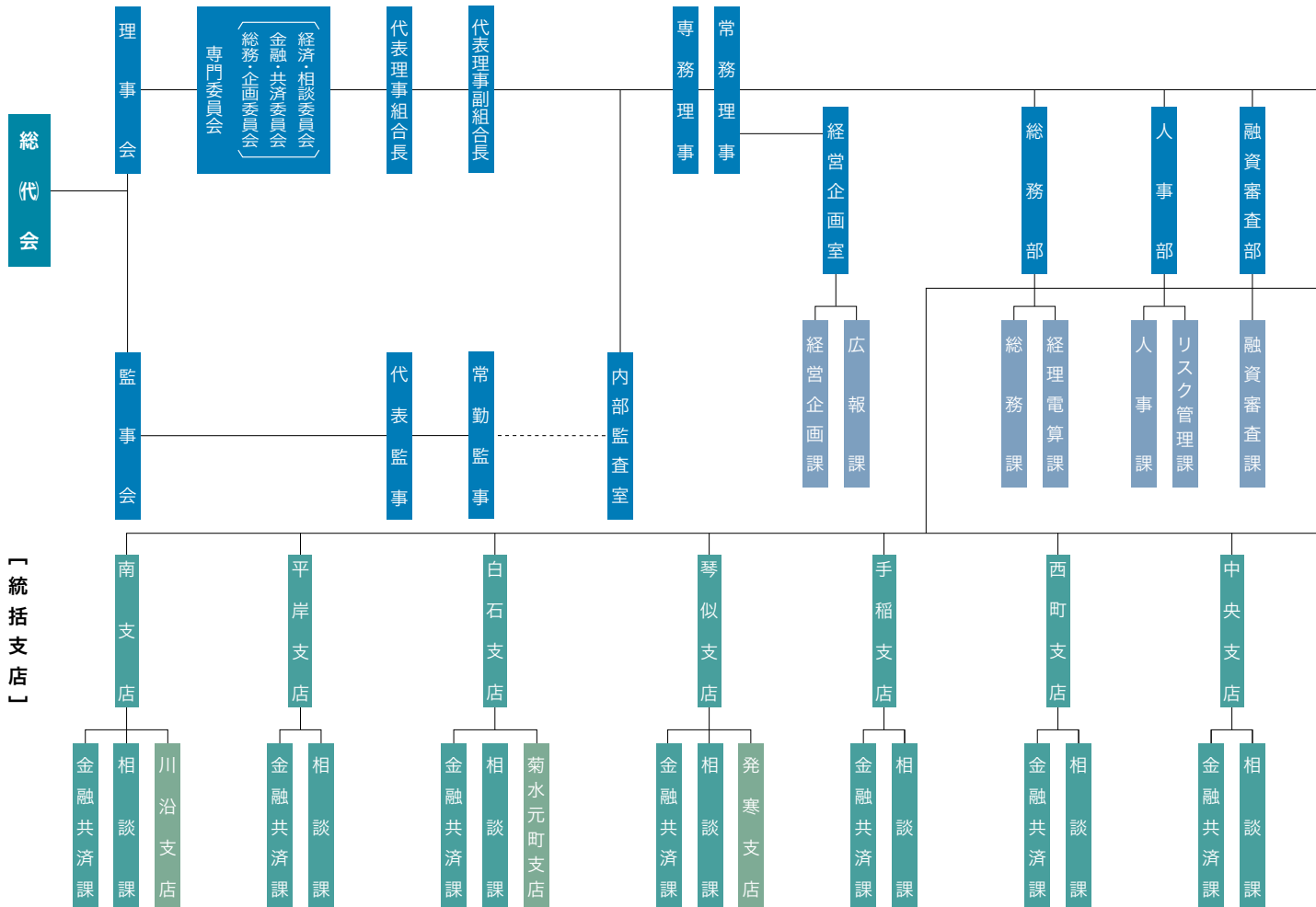
組合員、地域社会とのつながりを大切にし、『信頼されるJA』をめざします

基本姿勢

- 地域農業を振興し、食の安全安心をつなぐ活動に取り組みます
- 総合的な事業展開により地域のみなさまから選ばれる活動に取り組みます
- 財務基盤の強化と経営の健全性向上に取り組みます

総合JAとしてみなさまの信頼にお応えするために、
より良い方向をめざして機構改革にも力を注いでいます。

● 機構図 平成 28 年 4 月 1 日現在



● 組織の概要

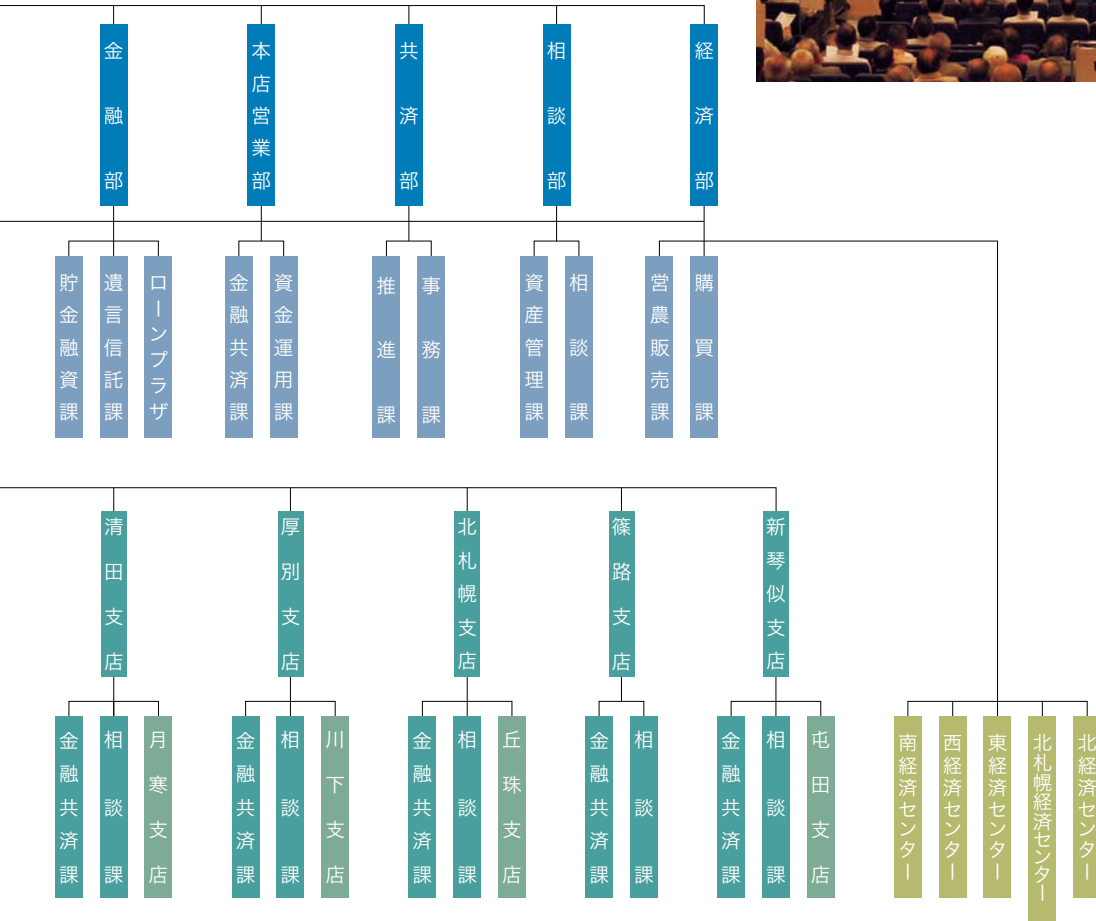
設立 ▶ 平成 10 年 4 月 1 日
地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円(厚田区、浜益区を除く)、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成

事業年度 ▶ 4 月 1 日～ 3 月 31 日
拠点 ▶ 本店 1
 支店 19 (統括支店 12 支店 7)
 経済センター 5

組合員 ▶ 正組合員 3,929名
 准組合員 27,467名
 合計 31,396名
総代理 ▶ 総代理数 589名(定款に定める定数600名)
役員 ▶ 理事 25名(内、常勤5名)
 監事 8名(内、常勤1名)

地区運営協力員 ▶ 167名(12地区)
専門部会 ▶ 玉葱、そ菜、酪農畜産、花卉、果樹、果実、資産管理部会、青色申告会
外郭組織 ▶ 青年部 193名/女性部 487名
職員数 ▶ 419名(内、準職員46名)

平成28年3月31日現在



組合員数・役員数

● 組合員数

平成 28 年 3 月 31 日現在 (単位: 人)

| 資格区分 | | 前年度末 | 期中加入 | 期中脱退 | 当年度末 | 増 減 |
|---------|-----|--------|-------|------|--------|-------|
| 正 組 合 員 | 個 人 | 3,941 | 110 | 136 | 3,915 | △ 26 |
| | 法 人 | 14 | 0 | 0 | 14 | 0 |
| 准 組 合 員 | 個 人 | 24,313 | 3,560 | 667 | 27,206 | 2,893 |
| | 法 人 | 260 | 4 | 3 | 261 | 1 |
| 合 計 | | 28,528 | 3,674 | 806 | 31,396 | 2,868 |

備考 当年度末正組合員戸数 3,150 戸
 当年度末准組合員戸数 25,790 戸
 当期の組合員資格の確認日 平成 27 年 7 月 24 日
 なお、正組合員は平成 27 年 8 月 31 日
 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知と併せて確認
 なお、正組合員は上記の他に支店職員が個別に資格要件を確認

(注記) 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

● 役員一覧

(理事)

平成 28 年 7 月 1 日現在

| | | | |
|-----------------|---------|-----|-----------|
| 代 表 理 事 組 合 長 | 藤 田 範 彦 | 理 事 | 脇 屋 佳 史 |
| 代 表 理 事 副 組 合 長 | 吉 田 照 一 | 理 事 | 目 黒 晴 夫 |
| 専 務 理 事 | 一 條 彰 彦 | 理 事 | 軽 部 幹 夫 |
| 常務理事(経済・相談事業担当) | 土 田 孝 夫 | 理 事 | 松 下 信 一 |
| 常務理事(金融・共済事業担当) | 砂 川 昌 勝 | 理 事 | 大 畑 裕 介 |
| 理 事 | 南 里 正 博 | 理 事 | 浅 井 義 正 |
| 理 事 | 奥 内 尚 史 | 理 事 | 前 田 英 一 |
| 理 事 | 宮 口 博 幸 | 理 事 | 高 見 敏 文 |
| 理 事 | 藤 川 昇 | 理 事 | 山 本 和 夫 |
| 理 事 | 伊 藤 幸 一 | 理 事 | 菅 原 正 行 |
| 理 事 | 山 根 正 雄 | 理 事 | 和 田 由 美 子 |
| 理 事 | 久 木 繁 | 理 事 | 遠 藤 多 壽 子 |
| 理 事 | 齊 藤 信 明 | | |

以上 25 名うち常勤 5 名

(監事)

| | | | |
|-----------------|---------|-----|-----------|
| 代 表 監 事 | 植 松 貞 三 | 監 事 | 高 橋 岩 雄 |
| 常 勤 監 事 (員 外) | 塩 田 誠 次 | 監 事 | 高 田 裕 一 |
| 監 事 | 荒 井 和 哉 | 監 事 | 嶋 順 一 |
| 監 事 | 越 野 泰 藏 | 監 事 | 宮 本 二 三 男 |

以上 8 名うち常勤 1 名

●事務所・店舗

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 店 舗 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 | A T M 稼 動 時 間 平日 8:45 ~ 18:00 |
|-----------------------|------------------------|----------------|----------------------------------|
| 本 店 | 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号 | ☎ 011-621-1311 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 口 ー ン プ ラ ザ | 〃 | ☎ 011-590-5571 | |
| 南 支 店 | 札幌市南区石山2条9丁目7番88号 | ☎ 011-591-4111 | 土曜日 稼動していません |
| 南 経 済 セ ン タ ー | 〃 | ☎ 011-591-4141 | |
| 川 沿 支 店 | 札幌市南区川沿8条2丁目1番8号 | ☎ 011-571-3621 | 土曜日 稼動していません |
| 平 岸 支 店 | 札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号 | ☎ 011-831-1156 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 白 石 支 店 | 札幌市白石区平和通2丁目北4番26号 | ☎ 011-861-0333 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 菊 水 元 町 支 店 | 札幌市白石区菊水元町7条1丁目10番26号 | ☎ 011-872-3381 | 土曜日 稼動していません |
| 琴 似 支 店 | 札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号 | ☎ 011-611-4261 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 発 寒 支 店 | 札幌市西区発寒13条4丁目1番65号 | ☎ 011-661-6516 | 土曜日 稼動していません |
| 手 稻 支 店 | 札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号 | ☎ 011-681-3101 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 西 経 済 セ ン タ ー | 〃 | ☎ 011-682-7161 | |
| 西 町 支 店 | 札幌市西区西町北6丁目1番10号 | ☎ 011-661-3485 | 土曜日 稼動していません |
| 中 央 支 店 | 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 | ☎ 011-251-2077 | 土曜日 稼動していません |
| 清 田 支 店 | 札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号 | ☎ 011-881-2855 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 東 経 済 セ ン タ ー | 〃 | ☎ 011-883-2570 | |
| 月 寒 支 店 | 札幌市豊平区月寒中央通7丁目6番20号 | ☎ 011-851-0131 | 土曜日 稼動していません |
| 厚 別 支 店 | 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号 | ☎ 011-891-2111 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 東 経 済 セ ン タ ー (LP ガス) | 〃 | ☎ 011-891-2789 | |
| 川 下 支 店 | 札幌市白石区川下5条3丁目1番22号 | ☎ 011-875-3811 | 土曜日 稼動していません |
| 北 札 幌 支 店 | 札幌市東区北13条東16丁目2番1号 | ☎ 011-781-4121 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 丘 珠 支 店 | 札幌市東区北37条東30丁目499番地180 | ☎ 011-782-8130 | 土曜日 稼動していません |
| 北 札 幌 経 済 セ ン タ ー | 〃 | ☎ 011-781-7393 | |
| 玉 葱 選 果 セ ン タ ー | 札幌市東区丘珠町499番地23 | ☎ 011-781-5641 | |
| 篠 路 支 店 | 札幌市北区篠路3条10丁目1番1号 | ☎ 011-771-2111 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 北 経 済 セ ン タ ー | 〃 | ☎ 011-771-2113 | |
| 北 経 済 セ ン タ ー 農 業 倉 庫 | 札幌市北区篠路3条7丁目 | | |
| 〃 | 札幌市北区篠路町上篠路278番地2 | | |
| 〃 (事務所) | 札幌市北区篠路町上篠路276番地4 | ☎ 011-771-5771 | |
| 新 琴 似 支 店 | 札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号 | ☎ 011-726-0111 | 土曜日 9:00 ~ 14:00 |
| 屯 田 支 店 | 札幌市北区屯田5条6丁目2番12号 | ☎ 011-771-2301 | 土曜日 稼動していません |

●店舗外 ATM 厚生病院 ATM コーナー 札幌市中央区北 3 条東 8 丁目 5 番地 厚生病院内 (平日のみ稼働)
平日 8:45 ~ 18:00

特定信用事業代理業者 および共済代理店の状況

● 特定信用事業代理業者

現在、ありません。

● 共済代理店

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 代理店名 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|------------------|----------------------------|----------------|
| ★ (有)秋元自動車工業 | 札幌市中央区北 12 条西 18 丁目 36-7 | ☎ 011-642-9244 |
| (株)ホクレン商事 | 札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2-6 | ☎ 011-737-3360 |
| ★ 栄大自動車工業(株) | 札幌市西区発寒 13 条 14 丁目 1080-23 | ☎ 011-663-9616 |
| (株)セイロモータース北海道支社 | 札幌市北区新川 4 条 20 丁目 1-35 | ☎ 011-765-4000 |
| (株)札幌奈良自動車工業 | 札幌市北区新川 3 条 20 丁目 1-13 | ☎ 011-765-3200 |
| (有)整研自動車 | 札幌市手稲区手稲前田 568 番地 | ☎ 011-682-1460 |
| (株)HKカーサービス | 石狩市花川南 7 条 3 丁目 70 番地 | ☎ 0133-75-6565 |
| 北海道スバル(株) | 札幌市西区西町南 14 丁目 1-1 | ☎ 011-668-2271 |
| ★ (株)幌南自動車整備工場 | 札幌市南区南 35 条西 11 丁目 2-1 | ☎ 011-581-4411 |
| ★ (有)井出自動車整備工場 | 札幌市南区川沿 6 条 3 丁目 4-5 | ☎ 011-571-6239 |
| (有)共同自動車商会 | 札幌市清田区平岡 3 条 1 丁目 1-50 | ☎ 011-882-1610 |
| ★ 小林兄弟自動車工業(有) | 札幌市豊平区月寒東 2 条 19 丁目 2-24 | ☎ 011-852-2425 |
| (株)林自動車札幌 | 札幌市清田区北野 2 条 3 丁目 1-3 | ☎ 011-881-6116 |
| ★ 松下自工(株) | 札幌市厚別区大谷地東 1 丁目 4-15 | ☎ 011-891-3301 |
| (株)ホクレン油機サービス | 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-10 | ☎ 011-892-5491 |
| ★ 美住自動車工業(株) | 札幌市東区東苗穂 3 条 3 丁目 1-104 | ☎ 011-781-2156 |
| 三愛自動車工業(株) | 札幌市東区北 42 条東 19 丁目 1-1 | ☎ 011-781-9111 |
| ★ 日免オートシステム(株) | 札幌市北区東茨戸 1 条 1 丁目 28 番地 | ☎ 011-774-3111 |
| ★ 麻生自動車工業 | 札幌市北区麻生町 8 丁目 2-18 | ☎ 011-736-4013 |
| Honda Cars札幌西八軒店 | 札幌市西区八軒 6 条西 10 丁目 1-2 | ☎ 011-612-5111 |
| (株)屯田モーター商会 | 札幌市北区屯田 5 条 5 丁目 3-1 | ☎ 011-771-0395 |
| (有)高橋自動車工業 | 札幌市西区発寒 14 条 2 丁目 10-2 | ☎ 011-661-0875 |
| (有)オートショップ三雄 | 札幌市白石区川北 2 2 9 8 番地 | ☎ 011-875-1746 |
| (有)メカニック札幌オート | 札幌市白石区川北 2 2 6 7 番地 6 8 | ☎ 011-872-4005 |

★印は JA 共済指定工場

(順不同)

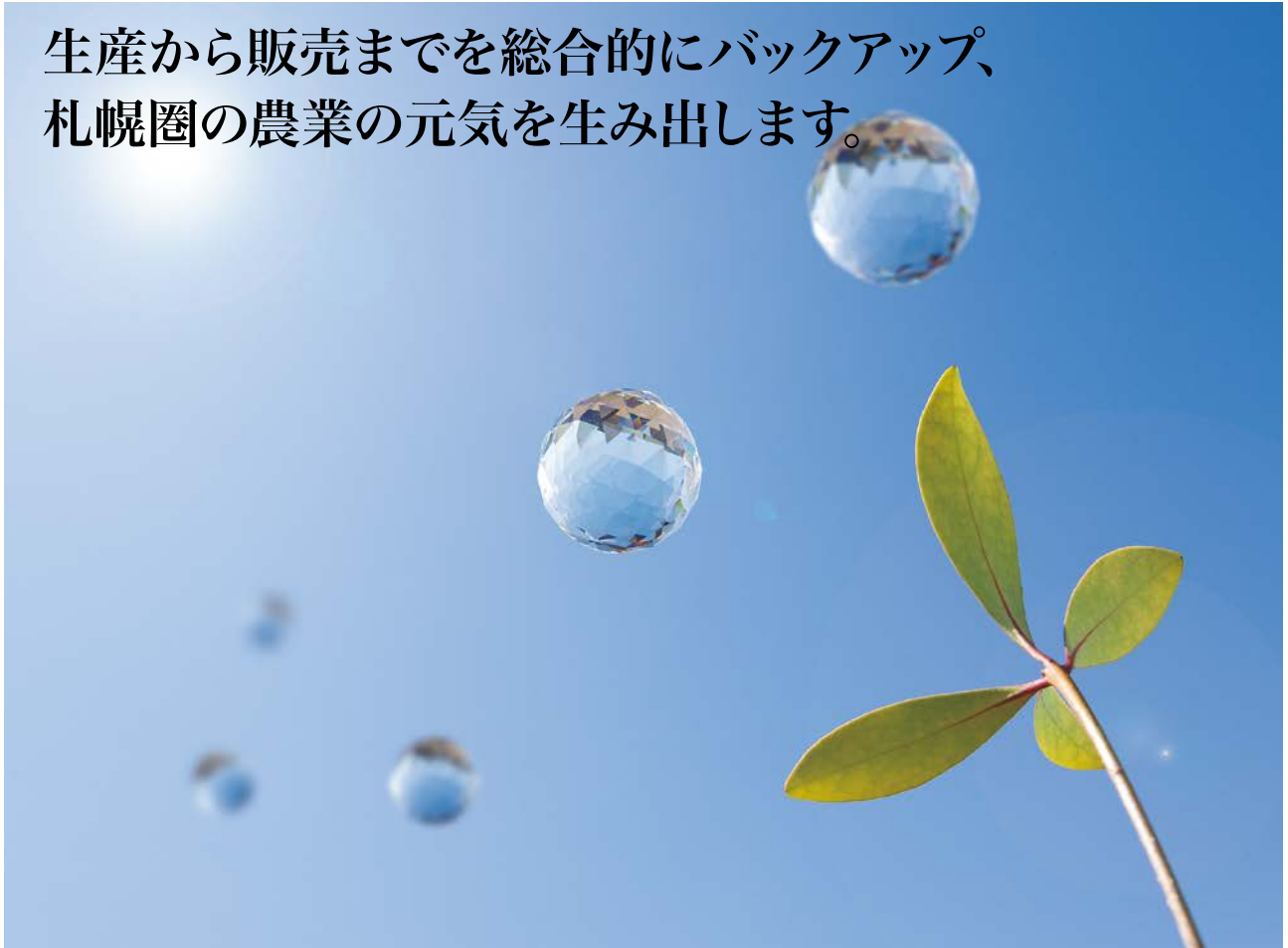
● 子会社の概要

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| | |
|-------------------|------------------------|
| 会社名 | 札幌協同振興株式会社 |
| 代表者名 | 古屋 新一 |
| 所在地 | 札幌市西区八軒 1 条東 1 丁目 5-12 |
| 主要な業務内容 | 不動産・外商・保険・リース |
| 施設の概要 | 事務所 1 |
| 設立年月日 | 昭和 51 年 8 月 16 日 |
| 資本金総額 | 50,000 千円 |
| 当組合の議決権比率 | 100% |
| 当組合および他の子会社の議決権比率 | 100% |
| 役員数 | 7 人 |
| うち、組合役員との兼職者数 | 4 人 |
| 組合職員との兼務者数(含出向者) | 3 人 |
| 社員数 | 18 人 |
| うち、組合出向職員(含兼務者) | 4 人 |



生産から販売までを総合的にバックアップ、
札幌圏の農業の元気を生み出します。



都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌市民に愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

地域農業の振興

都市農業を研究し、札幌産農畜産物のブランドを確立し積極的なPRで信頼を育てています。

現場に密着した営農指導

各関係機関の協力を得、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上を図りながら生産性の向上に努めています。

生産履歴記帳運動の推進

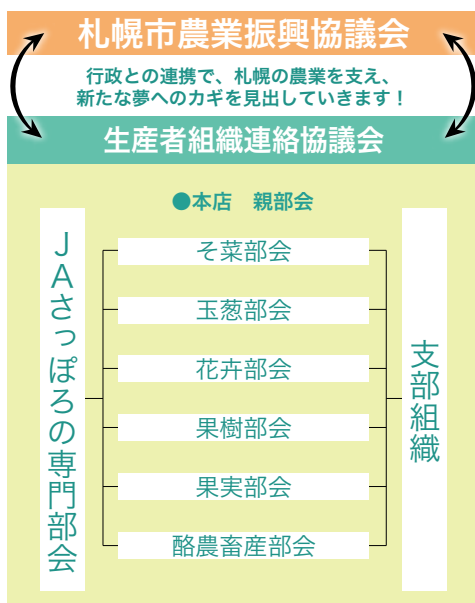
安全・安心な農畜産物の生産と、各種法令遵守の啓発に努めています。

生産販売システムの確立

農畜産物の【地産地消】をキャッチフレーズにした“さっぽろとれたてっこ・さっぽろハーベストランド”を中心に、各種イベントの開催や参加により消費拡大を図り販売事業の充実に努めています。

農地の流動化

高齢者所有農地、遊休農地などの担い手農家への流動化に努めています。



平成28年3月31日現在

組合員には低コストの生産資材を
地域のみなさまには自然とふれあう空間を。



組合員の生産に必要な資材供給などは仕入の集約化と配送の効率化に努めています。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めています。

地域との交流

地域のみなさまに農業やJAをより身近に感じていただくために、園芸資材市・苗物市などのイベント開催や市民農園の幹旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。



組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
経営相談、資産管理相談を
進めています。



資産の健全な管理と経営の向上をめざします

研修会などによる情報の交換や相談を通して組合員個々の経営面をサポートいたします。(資産管理部 会総会)



不動産の有効活用をバックアップ

組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまな相談に応じています。



土地活用における情報の提供

広報誌「虹の大樹」のプラザ通信で事例紹介や、活用情報の提供を行なっています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査
- 運営計画
- 施設計画
- 資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行业務

- 業者選定
- 設計監理
- 施工管理 (JAグループ)

老朽化した施設を見直したい

施設・再生・更新業務

利用者を確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整
- 入居審査
- 入居斡旋
- 契約業務等

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等
- 建物維持管理

入居者を集めたい

入居者募集業務

- 入居斡旋
- 入居契約
- 入居者審査

JA バンク

JA バンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つ JA バンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利な総合金融サービスを提供し協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、営農資金のご融資から地域事業の支援まで、あらゆるニーズに応えています。



©ちよリス

JA バンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然 防止システム

破綻未然防止のための
JA バンク独自の制度

JA バンクの健全性を確保し、JA などの経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、①個々の JA などの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施、③全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金」などを活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。



貯金保険制度

貯金者など保護のための
公的な制度

JA・信連・農林中金などが加入している、貯金者など保護のための公的な制度です。万が一、JA が経営破綻し貯金などの払戻しができなくなった場合などに、JA などから徴収された保険料を原資に、貯金などを一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

JA は、身近で質の高い金融サービスを提供します。

JA の貯金

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、自由金利型定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。 総合口座



- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。 スーパー定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。3年以上のお預けなら半年複利の運用でさらにおトクです。

つかうその日までムダなくふやせる。 スーパー貯蓄貯金

- お預け入れ残高に応じて金利が段階的にアップします。
 - お利息は毎月口座に自動入金されますので、ますます有利に運用できます。
- ※公共料金の自動支払い、各種クレジット代金の引き落とし、給与振込・年金の自動受け取りなどの決済機能にはご利用いただけません。

高額資金を有利に運用したい。 大口定期貯金

- 1,000万円以上の大口資金の運用にご活用ください。
- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。 定期積金

- 定額式** ● 一定金額を毎月積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ● 契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。
- ※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・4ヵ月ごとのいずれかを選択できます。ボーナス併用（年2回まで）の積み立ても可能です。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

JA のローン

組合員の事業に必要な融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

農業経営を応援します！ JA農業経営 ステップアップローン

- ◆ お使いみち
 - 農業経営に必要な設備資金・中長期運転資金
- ◆ お借入額 / 3億円以内
- ◆ お借入期間 / 25年以内

あなたの夢をお手伝い！ 住宅ローン

- ◆ お使いみち
 - 住宅・土地の購入資金 ● 中古住宅・マンションの購入資金 ● 増改築資金 ● 他金融機関からの住宅ローン借換資金
- ◆ お借入額 / 100万円～1億円以内（1万円単位）
- ◆ お借入期間 / 2年以上35年以内

プランにあわせて無理のないお支払い！ マイカーローン

- ◆ お使いみち
 - 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
 - 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用、買替時の残債上乗せ ● JA以外のマイカーローン借換資金
- ◆ お借入額 / 10万円～1,000万円以内（1万円単位）
- ◆ お借入期間 / 6ヵ月以上10年以内

生活に必要な資金の多目的ローン！ フリーローン

カード1枚で必要資金をご用立て！ カードローン

幅広い教育資金に対応！ 教育ローン

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債（個人向け国債、中・長期国債など）の窓口販売をしております。
※一部店舗では、お取り扱いしておりません。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

JA の決済サービス

豊富なサービスが、暮らしの利便を広げます。

自動振込
サービス

口座振替機能
サービス

ATM(現金自動受払機)
機能サービス

JAが提供する“JAならではの”
のクレジットカード
JAカード

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

平成 28 年度 信用事業取扱手数料一覧

記載手数料には全て消費税 8%が含まれております。

● 為替関連手数料

| | 振込金額 | 当 JA 本店宛 | JA 系統宛 | 他行宛 | | |
|-----------|----------------------|-------------|-----------|---------|------|------|
| | | | | 電信扱い | 文書扱い | |
| 振込 手数料 | 窓口 | 1万円未満 | 108円 | 108円 | 432円 | 324円 |
| | | 1万円以上5万円未満 | | 216円 | 540円 | 432円 |
| | | 5万円以上 | 324円 | 432円 | 756円 | 648円 |
| | ATM・インターネット バンキング | 5万円未満 | 108円 | | 324円 | |
| | | 5万円以上 | 216円 | | 432円 | |
| 送金手数料 | 1件につき | 432円 | 648円 | | | |
| 代金取立手数料 | 1件につき | 432円 | 至急 | 864円/普通 | 648円 | |
| その他手数料 | 振込・送金の組戻料 | | | 1件につき | 648円 | |
| | 取立手形の組戻料 | | | 1件につき | 648円 | |
| | 取立手形の店頭呈示料 | | | 1件につき | 648円 | |
| | 不渡手形返却料 | | | 1件につき | 648円 | |

※系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫をいい、他行とは系統以外の金融機関をいいます。

● 両替手数料

| 窓口受付 | 枚数 | 金額 |
|------|---------------|------------------|
| 窓口受付 | 1枚～20枚 | 無料 |
| | 21枚～100枚 | 108円 |
| | 101枚～1,000枚 | 324円 |
| | 1,001枚～2,000枚 | 540円 |
| | 2,001枚以上 | (1,000枚毎に216円加算) |

● 融資関連手数料

| 種類 | 内容 | 金額 |
|---------|---|--------|
| 繰上償還手数料 | 全額繰上償還 | 5,400円 |
| | 一部繰上償還 | |
| 条件変更 | 債務者・保証人・担保・金利・返済計画の変更 | |
| | 住宅ローン「特約固定期間付固定変動金利率」の再選択 ※「変動金利率」への移行を除く | |

※以下の場合、取扱手数料を無料とします。

○ 手形貸付および貯金担保ローン貸付。 ○ JA カードローンの極度額の増・減。

● ATM 利用手数料 (当 JA の ATM をご利用になる際の手数料)

| 手数料 (1件当り) | 平日 8:45~18:00 | 入金 | ご利用のカード | | | | |
|-------------------|------------------|----|---------|-----------|-------------|-------|---------|
| | | | JA バンク | JF マリンバンク | 三菱東京 UFJ 銀行 | 他金融機関 | 提携カード会社 |
| | | | 出金 | 0円 | 0円 | 0円 | 108円 |
| 土曜日 9:00~14:00 | 入金 | 0円 | 0円 | 0円 | 108円 | 0円 | |
| | | 出金 | 0円 | 0円 | 108円 | 108円 | 0円 |

◇ 参考 ◇

● 提携 ATM 利用顧客手数料 (当 JA のキャッシュカードで、各金融機関の ATM を利用される際の手数料)

| 手数料 (1件当り) | 平日 8:45~18:00 | 入金 | JA バンク ATM | JF マリンバンク ATM | ゆうちょ銀行 ATM | セブン銀行 ATM | ローソン ATM | イーネット ATM | 三菱東京 UFJ 銀行 ATM | 他金融機関 ATM | |
|--------------------------------|------------------|----|-------------------|------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------------|--------------|------|
| | | | 出金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 108円 |
| | | | 土曜日 9:00~14:00 | 0円 | 0円 | 108円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 108円 |
| 平日・土曜日のその 他時間帯 および日曜日・祝日 | 入金 | 0円 | 0円 | 108円 | 108円 | 108円 | 108円 | 108円 | 108円 | 216円 | |
| | | 出金 | 0円 | 0円 | 108円 | 108円 | 108円 | 108円 | 108円 | 216円 | |

※ 稼働時間は ATM により異なります。また、ATM 稼働時間であっても JA バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。

※ コンビニエンスストアの一部店舗においては、ATM が設置されていない、または他 ATM 運営会社の ATM が設置されている場合などがあり、サービス内容が異なる場合があります。

※ ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。「ローソン ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※ イーネット ATM はファミリーマートなどのコンビニエンスストアに設置されています。「イーネット ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※ ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用の ATM の掲示などでご確認ください。

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA 共済は、組合員・利用者のみなさまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。一人ひとりのライフスタイルにあった保障を提供することで、これからもみなさまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA 共済の使命は、組合員・利用者のみなさまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障、火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、みなさまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

組合員・地域のみなさまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

| こんな方にオススメです | | 共済の種類 | | 社会人スタート | 結婚 | お子さまの誕生 | 住宅購入 | お子さまの進学 | お子さまの結婚・独立 | セカンドライフ | |
|-------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------|---------------|-------------------|---------|------|---------|------------|---------|--|
| | | | | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | | | |
| ひと の共済 | 万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方 | 一生涯の万一保障 | 終身共済 | 終身共済 | | | | | | | |
| | 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 | 万一保障と貯蓄 | 養老生命共済 | 養老生命共済 | | | | | | | |
| | お子さまの教育資金を準備したい方 | お子さまの保障 | こども共済 | こども共済 | | | | | | | |
| | 病気やケガに備える医療保障がほしい方 | 充実の医療保障 | 医療共済 | 医療共済 | | | | | | | |
| | がんに手厚く備えたい方 | 充実のがん保障 | がん共済 | がん共済 | | | | | | | |
| | 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 | 一生涯の介護保障 | 介護共済 | 介護共済 | | | | | | | |
| | 老後の生活資金の準備を始めたい方 | 老後の保障 | 予定利率変動型年金共済 ライフロード | 予定利率変動型年金共済 | | | | | | | |
| | 病歴や健康状態に不安がある方 | ご加入しやすい万一保障 | 引受緩和型終身共済 | 引受緩和型終身共済 | | | | | | | |
| | | ご加入しやすい医療保障 | 引受緩和型医療共済 | 引受緩和型医療共済 | | | | | | | |
| | まとまった資金を活用したい方 | 一生涯の万一保障 | 一時払終身共済 | 一時払終身共済 | | | | | | | |
| | | 万一保障と貯蓄 | 一時払養老生命共済 | 一時払養老生命共済 | | | | | | | |
| | | 一生涯の介護保障 | 一時払介護共済 | 一時払介護共済 | | | | | | | |
| | いえ の共済 | 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 | 建物と家財の保障 | 建物更生共済 むてき | 建物更生共済・建物更生共済My家財 | | | | | | |
| | | | くるま の共済 | くるまの保障 | 自動車共済 クルマスター | 自動車共済 | | | | | |

*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」などをご用意しています。
*この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。
またご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

*ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

自動車共済 + 自賠責共済 セット加入でさらに割引になります。

社会的責任と地域貢献活動

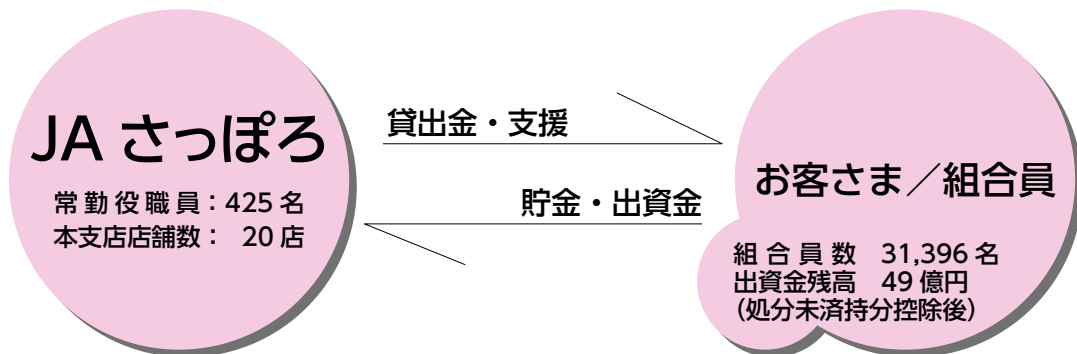
『街と人のあいだに……』

当 JA は札幌市一円、および近隣 6 市 2 町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な資産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃え、ご利用いただいております。

当 JA は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



●地域からの資金調達の状況

当 JA では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの供給に努めております。特に北海道の農畜産物や特産品が抽選で当たる「ドローン貯金キャンペーン」などは好評をいただいております。

貯金残高……276,400,075 千円

*本誌 19・30・51 ページをご覧ください。

●地域への資金供給の状況

当 JA は、お客さまからお預かりした貯金・積金は、お客さまの様々なニーズにお応えし、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことでお客さまや地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高……89,307,966 千円

*本誌 19・30・52～55 ページをご覧ください。

●文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

・「**農業**」を通じて、**地域のみなさまとの共生** 生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農指導により「安全・安心な農畜産物」を提供し、また、「地産地消」の振興として「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット（生産者直売所）」の事業拡充と組合員の協力による市民農園の開園など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めてまいりました。さらには、次代を担う子どもたちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から、「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「農業体験学習受入」などに取り組みました。

当 JA は、これらの活動を通じ、地域のみなさまの農業に対する理解を深めております。

・**地域のみなさまとの交流** 「園芸資材市」、「苗物市」、「JA まつり（夏祭り・収穫祭）」を開催し、新鮮な地元農畜産物の販売を中心に種々の催しで地域のみなさまとの交流を図っております。

・**お客さまとのネットワーク** 各支店における年金友の会・農協友の会などの親睦会では、旅行・パークゴルフ・研修会などの催しを企画実施しており、多くのみなさまに参加をいただいております。また、全体行事として「パークゴルフ大会」を実施いたしました。

・**情報提供活動** 広報誌「虹の大樹」とホームページにより、当 JA の活動報告や各種情報を積極的に発信させていただいております。

・**店舗体制** 店舗網・店舗所在地については、本誌 12 ページをご覧ください。

リスク管理の状況

● リスク管理への取り組み

リスク管理体制

組合員・利用者のみなさまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当 JA は、財務の健全性の維持・向上をめざし、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、JA が損失を被るリスクのことです。

当 JA は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

融資の審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

● 金利リスク管理、価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、自主点検などを実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

リスク管理の状況

●内部監査の体制

当 JA では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店ならびに子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●法令遵守の体制（コンプライアンスの取り組みについて）

●基本方針

当 JA は、今日まで「JA として社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当 JA としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令など遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

平成 28 年度より、コンプライアンス関連事項の統括部署を人事部へ移行し、コンプライアンスに関する企画・立案やモニタリングの強化に取り組むとともに、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、連携をとりながら適切な事業運営の実践に努めております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス全般に関する検討・協議を行い、重要事項においては理事会に報告しています。

●金融 ADR 制度への対応

●苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情などの解決を図ります。

当 JA の苦情など、受付は、本誌 12 ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前 9 時～午後 5 時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

リスク管理の状況

●紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しては、当 JA の各支店窓口または北海道 JA バンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、その外部機関の標準的な手続の概要などの情報を提供いたします。詳細は当 JA にお問合せください。

自己資本の状況

● 自己資本比率の充実

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化などに取り組んだ結果、平成 28 年 3 月末における自己資本比率は、11.03%となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

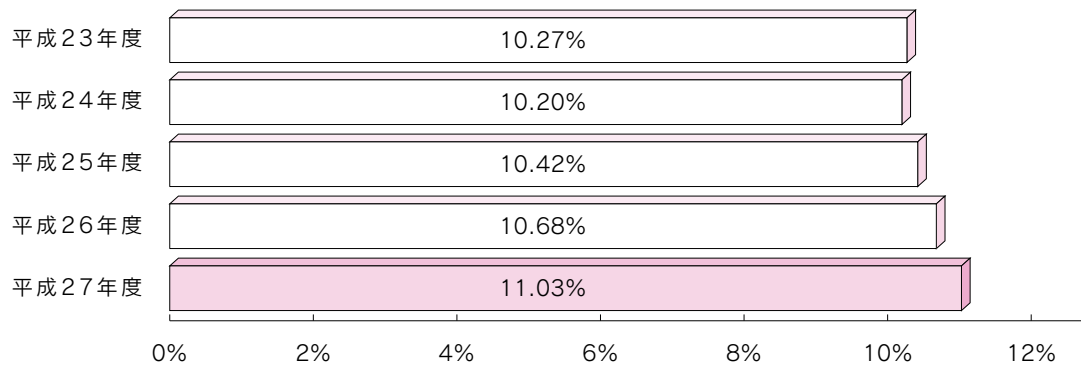
普通出資による資本調達額

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|--------------------------|
| 発行主体 | 札幌市農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 4,955 百万円（前年度 4,808 百万円） |

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（61・62 ページ）」に記載しております。

● 自己資本比率の推移



事業の概要・業績 事業の概況

● 事業の概況

昨年の世界経済は、先進国経済が牽引する形で拡大基調を維持しました。米国は雇用拡大を背景に個人消費が、ユーロ圏はユーロ安を追い風に輸出が景気拡大を主導しました。一方新興国は、中国が過剰生産力などの構造的な問題が表面化し一段と減速、資源価格や通貨の下落によりロシアやブラジルがマイナス成長に陥り、ASEAN（東南アジア諸国連合）でもインドネシアやマレーシアが下押しされるなど、全体として低調となりました。

日本経済は足踏み状態となりました。個人消費が暖冬のほか、持続的な所得増への不信感や将来の生活への不安などから予想以上に低迷、輸出は再び減少に転じました。

政府・日銀は2%の物価安定目標の実現に向け、さまざまな対策を導入しておりますが、海外経済における懸念もあり、見通しは不透明な状況です。

農業・JAを取り巻く内外の環境は、ここ数年の世界的な異常気象の頻発などに伴い食料自給が中長期的にひっ迫する可能性も指摘されており、国内においても、高齢化・後継者不足によって遊休農地や耕作放棄地が増加し続けるなどの問題を抱えております。

改正農協法の成立、TPPの大筋合意と予断を許さぬ状況が続きますが、JAグループを挙げて、安全・安心な農畜産物の供給、農業者の所得増大、地域の活性化を実現するため、さまざまな自己改革に挑戦しているところです。

当JAは、中期3ヶ年経営計画の最終年度として、平成27年度事業方針・事業計画を策定し、各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、信用事業の貯金残高、共済事業の長期共済保有高・短期掛金高、販売事業の取扱高、相談事業の売買仲介取扱額・営繕取扱額でそれぞれの計画を達成させていただきました。

また、事業収支は、事業総利益は41億1,325万円と前年実績を上回り、事業管理費の節減にも努めたことで、事業利益では前年比1億7,702万円増加の4億5,441万円を確保することができました。

● 当年度における重要な事項の内容

記載する事項はありません。

● 組合が対処すべき重要な課題

1. JAグループ北海道改革プランを念頭とした、組合員の農業所得向上並びに農と食を通じた地域住民とのつながりの実現および自己改革の実践
2. 自己資本比率の新たな基準（バーゼルⅢ）規制の全面的な適用に向けたさらなる内部留保の充実・強化
3. 組合員・組合員組織の充実と活性化対策
4. 内部統制・コンプライアンス態勢の強化
5. 改正農協法への対応など、政治・政策的変化と影響に対する適切な対応

● 経済事業

〔営農販売〕

1. 地産地消と地域ブランドの確立

- (1) 札幌市教育委員会など関係機関と連携し「さっぽろ学校給食フードリサイクル^{*1}」事業に参画、小松菜や玉葱・とうきび・レタス・ブロッコリーを供給して取扱高は34,487千円になりました。また、食農教育活動の一環として、小学校との田植え・稲刈り、玉葱選果センター見学の受入、出前授業などを実施しました。
- (2) 札幌伝統野菜「札幌大球（キャベツ）・サッポロミドリ（エダマメ）」などの継承に生産者と一丸となり積極的に取り組み、地元飲食店・量販店・惣菜メーカーへ供給し、取扱高は3,027千円になりました。
- (3) 札幌産農畜産物のPR活動として、さとらんど収穫祭・清田マルシェ・北海道フルーツマルシェ・札幌中央市場祭りなどの各種イベントへ参加し、取扱実績は2,179千円となりました。また、青年部と連携し地下歩行空間での生産者による対面販売に取り組みました。
- (4) 「さっぽろとれたてっこ」認証制度の改正^{*2}にあわせ、行政と一体となり認証制度の理解促進に努め、認証者は170名となりました。また、関係機関と連携し、さとらんど市場・ホクレンショップ（もぎたて市を含む）・くるるの杜・八紘学園・市内量販店、市内生産者直売所などにおいて、地産地消の促進を図り取扱高は215,885千円になりました。
さらに、新たな取り組みとして札幌黄玉葱の支店窓口での発送受付（取扱実績82口 198千円）や、郵便局での「札幌黄ふるさと小包」の取り扱い（取扱実績726口 1,689千円）を開始し、地元農産物のPRに努めました。

2. 営農情報の提供および共有化

- (1) 営農渉外担当者の巡回を強化し、石狩農業改良普及センター・札幌市農業支援センターと連携し、病害虫発生予察（コナガやタマネギハモグリバエ発生情報）の発信などを行い、防除のタイミングや効果のある農薬など、的確な情報提供に努めました。
- (2) 営農渉外活動などにより収集した情報を集約し、営農計画書策定時の基礎資料として活用しました。また、組合員の経営の安定と所得向上を図るため「経営所得安定対策事業」（申請者124名）や、「札幌市農業基盤整備事業」（地場生産型施設整備事業10,522千円・有害鳥獣対策事業3,450千円）など各種補助事業に取り組みました。

（※1）札幌市では従来からゴミの分別、資源化の促進に取り組んでいますが、その一環として学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて子供たちが食するという食物の循環「さっぽろ学校給食フードリサイクル」に平成18年度から取り組んでいます。単に学校給食の調理くずや残食のリサイクルだけではなく、食や環境を考え、ものを大切に育てることをめざしています。

（※2）これまで、生産物ごとに認証を行っていましたが、平成27年度以降は生産者を対象に認証を行っています。

〔購 買〕

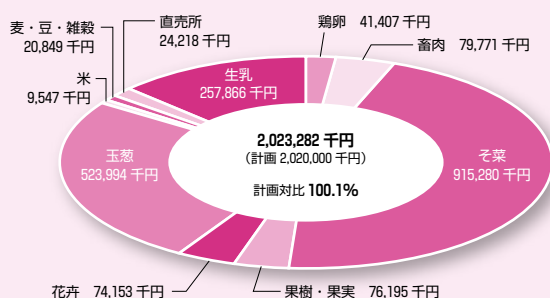
1. 購買事業体制の確立

- (1) 営農渉外活動で収集した作物の作付状況や生育状況などの情報を活用し、必要となる肥料・農薬をはじめ各種資材を適時に供給できる体制作りを努めました。
- (2) 営農渉外活動を通じて地域や個々の課題に対し、石狩農業改良普及センター・ホクレン営農支援室から提供される情報を基に、課題解決につながる各種資材の提案・推進に努めました。
- (3) 肥料引取値引きを実施し、対象数量が11,368袋となり組合員の生産コスト削減と配送業務の合理化を図ることができました。
- (4) 新規資材の導入にあたっては、管内JAで組織している石狩地区施肥防除合理化推進協議会での試験成績や防除ガイドブック作成会議での検討結果を参考に推奨品目の選定に努めました。

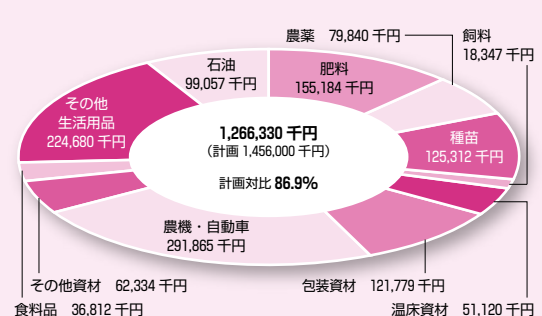
2. 利用拡大に向けての取り組み

- (1) タイヤ・新車キャンペーンの広報誌掲載や各種購買品の取りまとめチラシの折込みなどの事業PRに努め、タイヤキャンペーンでは3,587千円、新車キャンペーンでは70,369千円の実績となりました。
- (2) 各経済センターで、恒例となっている園芸資材市・苗物市を開催し、地域のみなさまの利用拡大を図り、園芸資材市では6,253千円、苗物市では34,623千円の実績となりました。

■ 販売品取扱高(27年度実績)



■ 購買品供給高(27年度総額)



事業の概況

農業経営事業

1. 加工玉葱の生産者負担軽減を図るため玉葱栽培に取り組みました。

農業経営事業における玉葱栽培については、F1 品種オホーツク 222 が 4,547kg/10a、在来品種札幌黄が 4,298kg/10a の収量となりました。

2. 札幌黄（玉葱）の優良系統維持のため、採種事業に取り組みました。

札幌黄の採種については、面積換算で約 8ha 分を確保いたしました。

3. 農業経営事業の見直しについて

JA における農業経営事業は、JA 自らが耕作し農地の保全・管理を図るほか、JA が農作業の一部を受託することで高齢化する農業者の作業軽減を図り、農地を良好な状態で後継となる担い手へ引き継ぐことを目的に、平成 23 年より農業経営事業として玉葱栽培を中心に取り組んでまいりました。これまでの間、収穫した玉葱を加工に向けてことで加工用玉葱の生産者負担の軽減と札幌黄の採種を行うことで伝統品種の維持・増進を図るなど、一定の成果を得ることができました。

しかし、農業経営の継続は農作業に必要な体制の確保に問題が多く、当初の目的を達成することができない状況が続いていることから、平成 28 年度は札幌黄の採種のみに取り組んでまいります。

収 入

(単位：千円)

| 項 目 | 計 画 | 実 績 | 計 画 対 比 |
|-----------|-------|-------|---------|
| オホーツク 222 | 2,388 | 2,331 | 97.6% |
| 札幌黄 | 1,735 | 1,926 | 111.0% |
| 札幌黄 [種子] | | 52 | |
| その他 | | 28 | |
| 販売代金合計 | 4,123 | 4,339 | 105.2% |

支 出

(単位：千円)

| 項 目 | 計 画 | 実 績 | 計 画 対 比 |
|-------|-------|-------|---------|
| 人件費 | 1,000 | 1,000 | 100.0% |
| 賃借料 | 450 | 431 | 95.8% |
| 水道光熱費 | 250 | 123 | 49.4% |
| 種苗費 | 400 | 2 | 0.6% |
| 肥料費 | 700 | 614 | 87.8% |
| 農薬費 | 350 | 348 | 99.6% |
| 資材費 | 300 | 14 | 4.8% |
| 機械費 | 250 | 33 | 13.5% |
| 修繕費 | 100 | — | 0.0% |
| その他 | 323 | 462 | 143.1% |
| 生産費合計 | 4,123 | 3,031 | 73.5% |

※当年産用種苗代 349 千円は、前年度計上しております。

相談事業

1. 相談機能の強化

(1) 資産管理部会や青色申告会を中心に顧問税理士との連携による税務研修会を、6 支店にて合計 11 回、無料税務相談会を 2 支店にて各 1 回開催いたしました。

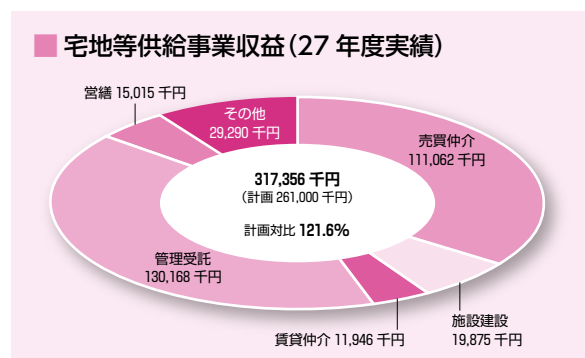
また、農中信託銀行による遺言信託制度、税務署職員によるマイナンバー制度について、職員を対象とした研修会を実施して、組合員の資産承継に有用な情報の提供に努めました。

(2) 資産有効活用や次世代対策を含めた事業の承継および資産承継の支援相談など、組合員のニーズにあわせた積極的な事業提案を行いました。

(3) 職員の教育・指導の強化を目的とした相談業務研修会を上期、下期に各 1 回実施いたしました。また相談部の記帳代行センター機能を発揮し、9 支店に出向き確定申告支援を行いました。

2. 資産管理業務の強化

(1) 札幌協同振興(株)へ業務の一部を委託する事により、夜間、休日、営業時間外の対応を強化し、安心して住み良い



住環境の提供を行えるよう管理運営手法の確立に取り組み、未取引先に対して積極的な受託管理推進活動を行いました。

- (2) 定期的な建物の巡回点検により、計画的な営繕の提案を行いました。
- (3) 賃貸住宅情報を JA ホームページおよびインターネットサイトへ掲載するとともに、賃貸仲介業者への定期的な訪問により連携強化に取り組むなど多岐にわたった募集活動を展開しました。

3. 資産活用提案力の強化

- (1) 経済指標などの情報収集・分析を行い、資産活用の企画および組合員への情報提供活動に取り組みました。
- (2) 立地条件や事業の安定性、事業収支、テナント事業者の信用状況を勘案したなかで高齢者施設やアパートなどの活用提案に積極的に取り組みました。

4. 売買・賃貸仲介機能の強化

- (1) 総合事業の利点を活かして、資産管理事業にかかる情報の共有・収集に努めたことにより、企業の積極的な土地の購入および消費税増税を見越した建売住宅業者の分譲住宅用地、個人住宅用地の購入を中心に成約となりました。

〈取扱の内訳〉

| | | |
|-----------------|----------------------|-------------------|
| ・ 売買仲介業務 (取扱高) | 4,529,567 千円 (65 件) | (計画 2,100,000 千円) |
| ・ 施設建設業務 (取扱高) | 1,156,742 千円 (21 件) | (計画 2,010,000 千円) |
| ・ 賃貸仲介業務 (取扱件数) | 165 件 | (計画 215 件) |
| ・ 管理受託業務 (建物管理) | 4,075 戸 (898 棟) | (計画 4,364 戸) |
| ・ 営繕業務 (取扱高) | 344,965 千円 (2,278 件) | (計画 311,100 千円) |

● 信用事業

1. 組合員・利用者ニーズに対応した魅力ある商品・サービスの提供

- (1) 北海道の農畜産物や特産品が抽選で当たる、全道統一「ドローン貯金キャンペーン」の展開や、年金受給者向けの特典付「年金お受取キャンペーン」に取り組みました。また、住宅ローンでは、3段階全期間固定金利型の商品「あんしんステップ」を新設し、19億5千万円のご利用をいただきました。
- (2) 子育て応援定積、退職金専用定期貯金など生活設計にあわせた利用しやすい貯金商品の提供に努めました。
- (3) 相談部と連携し約24億円の各種事業資金の融資を行ったほか、ローンプラザによる土曜・日曜日のローン受付やネットローンの展開により、幅広い資金ニーズに応えられるよう取り組みました。

2. 安定経営確保に向けた事業推進体制の強化

- (1) 窓口職員の顧客サービスや推進力向上を図るため、各支店対抗の窓口推進コンテストを4カ月間実施し、期間中の定期貯金の新規獲得は117億円に上りました。
- (2) 顧客ニーズに迅速・的確に対応できるよう、担当者向けの融資に関する研修会を7回開催しました。
- (3) 金融業務担当者向けにマイナンバー制度などの事務研修会を開催したほか、事務トレーナーによる臨店指導を6回行いました。

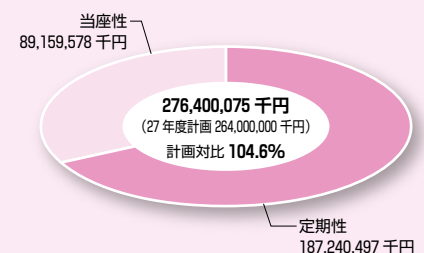
3. リスク管理の強化・健全経営体制の確立

- (1) 貸出による信用リスクを最小限に抑えるため、信用供与先の財務分析、担保評価マニュアルに基づく担保評価の適正化、自己査定実施に向けた研修などにより、審査機能の充実に努めたほか、実態的財務内容を把握するとともに、関係機関および支店・他部門と連携し、貸出資産の適正な管理に努めました。

4. 農業融資・地方公共団体融資への対応

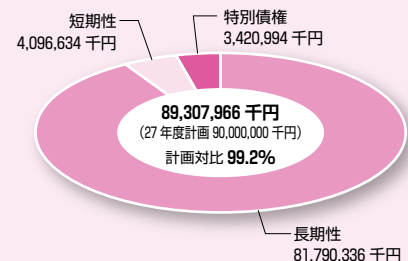
- (1) JA 農業経営ステップアップローンを新設したほか、フルスペックローンの利用促進に取り組みました。
- (2) 地方公共団体への融資につきましては、見積り参加いたしましたが、条件が合致せず成約には至りませんでした。

■ 貯金(27年度実績)



夏・冬のキャンペーンをはじめとして貯金は堅調に増加したことにより、計画を124億円上回る事ができました。

■ 貸出金(27年度実績)



各種ローンキャンペーンの実施により積極的に伸張を図りましたが、約定償還などによる減少額を補えず、残高は893億円となりました。

事業の概況

共済事業

1. 事業基盤維持・拡大に向けた普及体制の強化

- (1) 地域特性や保障提供状況を踏まえた効果的な推進活動の展開により、幅広く医療系・建物・自動車に加え貯蓄系商品の推進に取り組みました。
- (2) 札幌自動車損害調査サービスセンターが発足し、サービスセンターとの連携によりスムーズな事故処理（顧客満足度 90.7%）に取り組みました。
- (3) 各種イベント（スケアードストレート^{※1}、園児向け交通安全ミュージカル、プレマイイベント^{※2}、JAまつりなど）での事業案内と見込み者作りに取り組み、複合取引拡大につながる活動を行いました。さらに、はじめての試みとして高齢者向け交通安全講習会を開催しました。

2. 健全性・信頼性向上への取り組み強化

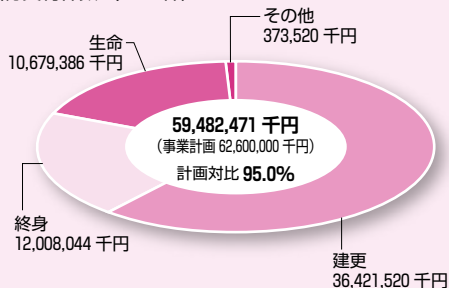
- (1) 全支店対象に巡回共済事務指導を12月に実施し、適正・迅速な事務処理能力向上に取り組みました。
- (2) 支店管理者（8月）・担当者（9月）に対し共済コンプライアンス研修を実施し、法令を遵守した体制づくりに取り組みました。

（※1）スタントマンが事故現場を再現し、恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法。

（※2）初産の妊婦が集まるセミナー（こども共済のPR活動）

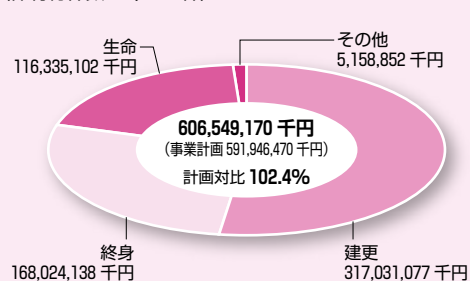
長期共済新契約高(27年度実績)

(総契約件数 9,066 件)



長期共済保有高(27年度実績)

(保有総件数 69,511 件)



年金共済新契約高(27年度実績)

(単位：千円)

| | |
|------|---------|
| 事業計画 | 50,000 |
| 事業実績 | 102,729 |
| 計画対比 | 205.4% |

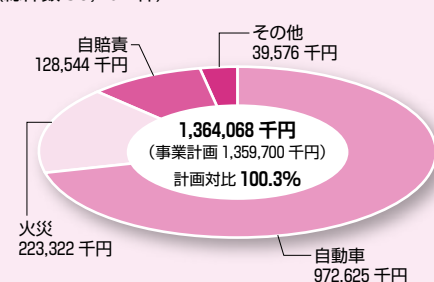
年金共済保有高(27年度実績)

(単位：千円)

| | |
|------|-----------|
| 事業計画 | 2,448,020 |
| 事業実績 | 2,480,622 |
| 計画対比 | 101.3% |

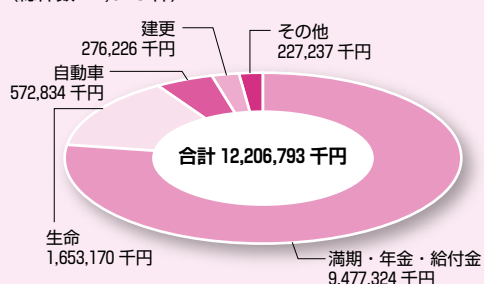
短期共済新契約高(27年度実績)

(総件数 50,287 件)



支払共済金(27年度実績)

(総件数 11,073 件)



最近5年間の主要な経営指標 (単体)

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 6,737,989 | 6,800,054 | 6,642,033 | 6,300,921 | 6,429,574 |
| 信用事業収益 | 3,105,986 | 3,014,115 | 2,984,350 | 2,999,114 | 2,988,909 |
| 共済事業収益 | 1,278,193 | 1,382,669 | 1,348,091 | 1,263,234 | 1,380,880 |
| 農業関連事業収益 | 1,290,838 | 1,286,002 | 1,283,845 | 1,065,436 | 1,126,184 |
| その他事業収益 | 1,062,971 | 1,117,267 | 1,025,746 | 973,134 | 933,599 |
| 経常利益 | 276,276 | 320,945 | 380,600 | 405,932 | 587,451 |
| 当期剰余金 | 205,446 | 145,372 | 287,873 | 318,616 | 604,702 |
| 出資金 | 4,546,461 | 4,592,785 | 4,683,717 | 4,808,268 | 4,955,313 |
| 出資口数 | 4,546,461 | 4,592,785 | 4,683,717 | 4,808,268 | 4,955,313 |
| 純資産額 | 11,583,654 | 11,764,985 | 12,082,801 | 12,836,204 | 13,581,620 |
| 総資産額 | 273,329,015 | 279,723,389 | 279,291,098 | 283,318,104 | 298,163,918 |
| 貯金など残高 | 256,561,221 | 259,048,574 | 260,213,176 | 265,387,687 | 276,400,075 |
| 貸出金残高 | 93,744,816 | 94,424,640 | 92,454,292 | 90,060,604 | 89,307,966 |
| 有価証券残高 | 549,938 | 886,807 | 986,811 | 1,392,701 | 1,583,278 |
| 剰余金配当金額 | 44,190 | 44,654 | 54,308 | 55,509 | 95,552 |
| 出資配当の額 | 44,190 | 44,654 | 54,308 | 55,509 | 95,552 |
| 事業利用分量配当の額 | — | — | — | — | — |
| 職員数 | 406 人 | 396 人 | 388 人 | 381 人 | 373 人 |
| 単体自己資本比率 | 10.27% | 10.20% | 10.42% | 10.68% | 11.03% |

〔注記〕 1. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

2. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

3. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いています。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

貸借対照表

基準日 平成 26 年度 平成 27 年 3 月 31 日 現在
平成 27 年度 平成 28 年 3 月 31 日 現在

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 260,043,871 | 275,097,751 | 1. 信用事業負債 | 266,186,067 | 277,286,515 |
| (1) 現金 | 808,641 | 1,048,408 | (1) 貯金 | 265,387,687 | 276,400,075 |
| (2) 預金 | 170,963,057 | 186,328,562 | (2) 借入金 | 13,985 | 11,188 |
| 系統預金 | 170,950,448 | 186,306,499 | (3) その他の信用事業負債 | 765,389 | 851,715 |
| 系統外預金 | 12,608 | 22,063 | 未払費用 | 467,511 | 642,226 |
| (3) 有価証券 | 1,392,701 | 1,583,278 | その他の負債 | 297,878 | 209,488 |
| 国債 | 1,392,701 | 1,583,278 | (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 | 19,004 | 23,536 |
| (4) 貸出金 | 90,060,604 | 89,307,966 | | | |
| (うち特別債権) | (3,521,570) | (3,420,994) | 2. 共済事業負債 | 2,330,938 | 5,079,188 |
| (5) その他の信用事業資産 | 397,092 | 407,942 | (1) 共済借入金 | 38,110 | 41,298 |
| 未収収益 | 277,662 | 283,601 | (2) 共済資金 | 1,784,978 | 4,504,010 |
| その他の資産 | 119,430 | 124,340 | (3) 共済未払利息 | 379 | 411 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 3,578,226 | △ 3,578,405 | (4) 未経過共済付加収入 | 490,241 | 516,107 |
| | | | (5) 共済未払費用 | 3,158 | 2,521 |
| 2. 共済事業資産 | 44,408 | 63,880 | (6) その他の共済事業負債 | 14,071 | 14,838 |
| (1) 共済貸付金 | 38,110 | 41,298 | | | |
| (2) 共済未収利息 | 379 | 411 | 3. 経済事業負債 | 256,318 | 261,018 |
| (3) その他の共済事業資産 | 6,062 | 22,378 | (1) 経済事業未払金 | 125,903 | 141,962 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 144 | △ 208 | (2) 経済受託債務 | 69,323 | 43,051 |
| | | | (3) その他の経済事業負債 | 61,092 | 76,005 |
| 3. 経済事業資産 | 175,905 | 194,955 | | | |
| (1) 経済事業未収金 | 58,484 | 65,038 | 4. 雑負債 | 1,176,331 | 1,389,138 |
| (2) 経済受託債権 | 10,190 | 13,067 | (1) 未払法人税など | 28,842 | 259,356 |
| (3) 棚卸資産 | 30,233 | 29,498 | (2) 資産除去債務 | 7,907 | 421 |
| 購買品 | 30,233 | 29,498 | (3) その他の負債 | 1,139,581 | 1,129,360 |
| (4) その他の経済事業資産 | 77,621 | 88,068 | | | |
| (5) 貸倒引当金 | △ 623 | △ 717 | 5. 諸引当金 | 532,244 | 566,437 |
| | | | (1) 賞与引当金 | 240,432 | 236,815 |
| 4. 雑資産 | 1,677,794 | 1,674,360 | (2) 退職給付引当金 | 174,464 | 188,299 |
| (1) 雑資産 | 1,680,478 | 1,675,766 | (3) 役員退職慰労引当金 | 117,347 | 141,322 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 2,684 | △ 1,405 | | | |
| | | | 負債の部合計 | 270,481,900 | 284,582,298 |
| 5. 固定資産 | 10,808,589 | 10,557,201 | (純資産の部) | | |
| (1) 有形固定資産 | 10,085,151 | 9,847,194 | 1. 組合員資本 | 12,826,163 | 13,539,956 |
| 建物 | 8,230,990 | 8,128,998 | (1) 出資金 | 4,808,268 | 4,955,313 |
| 機械装置 | 92,401 | 115,601 | (2) 利益剰余金 | 8,086,548 | 8,635,741 |
| 土地 | 6,398,475 | 6,318,535 | 利益準備金 | 2,299,139 | 2,369,139 |
| その他の有形固定資産 | 773,525 | 773,095 | その他利益剰余金 | 5,787,409 | 6,266,602 |
| 減価償却累計額 | △ 5,410,240 | △ 5,489,036 | 金融事業基盤強化積立金 | 2,242,200 | 2,362,200 |
| (2) 無形固定資産 | 81,257 | 80,997 | 肥料共同購入積立金 | 463 | 463 |
| (3) 合併特別勘定 | 651,120 | 651,120 | 生活総合センター機能強化積立金 | 152,500 | 152,500 |
| (4) 合併特別勘定引当金 | △ 8,939 | △ 22,111 | 宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金 | 56,500 | 58,500 |
| | | | 固定資産リスク準備積立金 | 105,000 | 155,000 |
| 6. 外部出資 | 10,432,513 | 10,432,516 | 税効果積立金 | 137,458 | 138,990 |
| (1) 外部出資 | 10,432,513 | 10,432,516 | 合併特別勘定積立金 | 15,027 | 15,027 |
| 系統出資 | 10,231,901 | 10,231,904 | 農林年金対策積立金 | — | 500,000 |
| 系統外出資 | 150,612 | 150,612 | 特別積立金 | 1,932,542 | 1,932,542 |
| 子会社出資 | 50,000 | 50,000 | 当期末処分剰余金 | 1,145,717 | 951,379 |
| | | | (うち当期剰余金) | (318,616) | (604,702) |
| 7. 繰延税金資産 | 135,021 | 143,251 | (3) 処分未済持分 | △ 68,653 | △ 51,098 |
| 資産の部合計 | 283,318,104 | 298,163,918 | 2. 評価・換算差額など | 10,040 | 41,663 |
| | | | (1) その他有価証券評価差額金 | 10,040 | 41,663 |
| | | | 純資産の部合計 | 12,836,204 | 13,581,620 |
| | | | 負債・純資産の部合計 | 283,318,104 | 298,163,918 |

[注記] は 37・39 ページに記載

損益計算書

基準日 平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 1. 事業総利益 | 3,937,762 | 4,113,252 | (15) 農業経営事業収益 | 2,891 | 4,339 |
| (1) 信用事業収益 | 2,999,114 | 2,988,909 | (16) 農業経営事業費用 | 3,735 | 3,031 |
| 資金運用収益 | 2,882,620 | 2,878,343 | 農業経営事業総利益 | △ 843 | 1,307 |
| (うち預金利息) | (322,156) | (309,711) | (17) 営農指導事業収入 | 9,437 | 12,302 |
| (うち受取奨励金) | (770,899) | (836,721) | (18) 営農指導事業支出 | 57,775 | 53,175 |
| (うち有価証券利息) | (15,226) | (18,738) | 営農指導収支差額 | △ 48,337 | △ 40,872 |
| (うち貸出金利息) | (1,686,823) | (1,595,744) | 2. 事業管理費 | 3,660,377 | 3,658,839 |
| (うちその他受入利息) | (87,514) | (117,427) | (1) 人件費 | 2,747,672 | 2,742,694 |
| 役務取引など収益 | 59,175 | 56,886 | (2) 業務費 | 223,109 | 212,179 |
| その他経常収益 | 57,318 | 53,678 | (3) 諸税負担金 | 206,347 | 203,079 |
| (2) 信用事業費用 | 737,936 | 754,534 | (4) 施設費 | 471,799 | 488,544 |
| 資金調達費用 | 274,650 | 320,809 | (5) その他事業管理費 | 11,448 | 12,341 |
| (うち貯金利息) | (272,568) | (318,825) | 事業利益 | 277,384 | 454,413 |
| (うち給付補填備金繰入) | (2,082) | (1,984) | 3. 事業外収益 | 163,371 | 160,693 |
| 役務取引など費用 | 27,810 | 28,374 | (1) 受取雑利息 | 8,577 | 8,157 |
| その他経常費用 | 435,475 | 405,350 | (2) 受取出資配当金 | 83,604 | 92,014 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5,962) | (179) | (3) 賃貸料 | 48,359 | 49,184 |
| (うち貸出金償却) | (9,539) | (-) | (4) 雑収入 | 22,829 | 11,338 |
| 信用事業総利益 | 2,261,177 | 2,234,374 | 4. 事業外費用 | 34,823 | 27,655 |
| (3) 共済事業収益 | 1,263,234 | 1,380,880 | (1) 支払雑利息 | 5,706 | 5,554 |
| 共済付加収入 | 1,219,880 | 1,235,752 | (2) 貸倒損失 | 1,397 | - |
| 共済貸付金利息 | 840 | 998 | (3) 寄附金 | 775 | 595 |
| その他の収益 | 42,514 | 144,129 | (4) 貸倒引当金繰入額(事業外) | 1,174 | - |
| (4) 共済事業費用 | 162,963 | 150,165 | (5) 貸倒引当金戻入益(事業外) | - | △ 1,278 |
| 共済借入金利息 | 830 | 998 | (6) 賃貸施設費用 | 20,765 | 18,240 |
| 共済推進費 | 41,184 | 43,227 | (7) 雑損失 | 5,005 | 4,543 |
| 共済保全費 | 75,462 | 67,856 | 経常利益 | 405,932 | 587,451 |
| その他の費用 | 45,485 | 38,082 | 5. 特別利益 | 14,590 | 332,124 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (64) | (1) 固定資産処分益 | 11,422 | 324,839 |
| 共済事業総利益 | 1,100,271 | 1,230,715 | (2) その他の特別利益 | 3,168 | 7,284 |
| (5) 購買事業収益 | 1,313,390 | 1,283,876 | 6. 特別損失 | 47,021 | 56,190 |
| 購買品供給高 | 1,293,099 | 1,266,330 | (1) 固定資産処分損 | 23,463 | 20,104 |
| その他の収益 | 20,291 | 17,545 | (2) 本店設備改修工事費用 | 6,315 | - |
| (6) 購買事業費用 | 1,236,261 | 1,202,867 | (3) 西町支店統合関係費用 | 4,460 | - |
| 購買品供給原価 | 1,173,874 | 1,141,896 | (4) 旧北野支店店舗解体費用 | 8,040 | - |
| 購買配達費 | 814 | 571 | (5) 白石支店統合関係費用 | - | 5,779 |
| その他の費用 | 61,572 | 60,398 | (6) その他の特別損失 | 4,741 | 30,305 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (-) | (13) | 税引前当期利益 | 373,501 | 863,386 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△ 57) | (-) | 法人税・住民税および事業税 | 56,416 | 278,999 |
| (うち貸倒損失) | (-) | (68) | 法人税など調整額 | △ 1,531 | △ 20,315 |
| 購買事業総利益 | 77,129 | 81,008 | 法人税など合計 | 54,885 | 258,683 |
| (7) 販売事業収益 | 44,157 | 47,141 | 当期剰余金 | 318,616 | 604,702 |
| 販売手数料 | 31,960 | 33,558 | 当期首繰越剰余金 | 321,706 | 346,676 |
| その他の収益 | 12,196 | 13,583 | 会計方針の変更による累積的影響額 | 366,006 | - |
| (8) 販売事業費用 | 19,065 | 20,572 | 会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金 | 687,713 | - |
| 販売事業総利益 | 25,091 | 26,569 | 税効果積立金取崩額 | 139,387 | - |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 27,478 | 35,319 | 当期末処分剰余金 | 1,145,717 | 951,379 |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 17,554 | 19,223 | | | |
| 農業倉庫事業総利益 | 9,923 | 16,095 | | | |
| (11) 利用事業収益 | 346,790 | 359,448 | | | |
| 共同利用施設収益 | 345,754 | 359,221 | | | |
| 利用収益 | 1,036 | 226 | | | |
| (12) 利用事業費用 | 34,030 | 34,727 | | | |
| 共同利用施設費 | 34,030 | 34,727 | | | |
| 利用事業総利益 | 312,760 | 324,721 | | | |
| (13) 宅地等供給事業収益 | 294,424 | 317,356 | | | |
| (14) 宅地等供給事業費用 | 93,836 | 78,025 | | | |
| 宅地等供給事業総利益 | 200,588 | 239,331 | | | |

(注記) は 37・40 ページに記載

単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

基準日 平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------------------|--------------------|------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 373,501 | 863,386 |
| 減価償却費 | 204,043 | 219,592 |
| 減損損失 | — | — |
| 役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少) | △ 9,108 | 23,975 |
| 貸倒引当金の増加額 (△は減少) | △ 137,321 | △ 941 |
| 賞与引当金の増加額 (△は減少) | △ 2,342 | △ 3,617 |
| 退職給付引当金の増加額 (△は減少) | △ 20,238 | 13,835 |
| その他引当金の増減額 (△は減少) | — | — |
| 信用事業資金運用収益 | △ 2,111,721 | △ 2,041,622 |
| 信用事業資金調達費用 | 274,650 | 320,809 |
| 共済貸付金利息 | △ 840 | △ 998 |
| 共済借入金利息 | 830 | 998 |
| 受取雑利息および受取出資配当金 | △ 92,182 | △ 100,171 |
| 支払雑利息 | 5,706 | 5,554 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | 2,758 | 2,891 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 12,041 | △ 304,735 |
| 固定資産除去損 (△は減少) | 21,437 | 5,158 |
| 外部出資関係損益 (△は益) | — | — |
| その他損益 | — | — |
| (信用事業活動による資産および負債の増減) | | |
| 貸出金の純増 (△) 減 | 2,470,618 | 750,568 |
| 預金の純増 (△) 減 | △ 8,717,000 | △ 11,517,000 |
| 貯金の純増減 (△) | 5,174,511 | 11,012,388 |
| 信用事業借入金の純増減 (△) | △ 2,797 | △ 2,797 |
| その他の信用事業資産の純増 (△) 減 | 5,644 | △ 7,022 |
| その他の信用事業負債の純増減 (△) | 7,674 | △ 83,519 |
| (共済事業活動による資産および負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増 (△) 減 | △ 3,118 | △ 3,188 |
| 共済借入金の純増減 (△) | 3,118 | 3,188 |
| 共済資金の純増減 (△) | △ 1,011,317 | 2,719,032 |
| 未経過共済付加収入の純増減 (△) | △ 23,225 | 25,866 |
| その他の共済事業資産の純増 (△) 減 | 3,190 | △ 16,316 |
| その他の共済事業負債の純増減 (△) | 5,869 | 129 |
| (経済事業活動による資産および負債の増減) | | |
| 受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減 | 23,356 | △ 6,554 |
| 経済受託債権の純増 (△) 減 | △ 2,540 | △ 2,877 |
| 棚卸資産の純増 (△) 減 | 2,092 | 735 |
| 支払手形および経済事業未払金の純増減 (△) | △ 121,587 | 16,058 |
| 経済受託債務の純増減 (△) | △ 28,345 | △ 26,271 |
| その他経済事業資産の純増 (△) 減 | 150,019 | △ 10,447 |
| その他経済事業負債の純増減 (△) | △ 154,960 | 14,912 |
| (その他の資産および負債の増減) | | |
| 未払消費税などの増減額 (△) | 7,936 | 7,508 |
| その他の資産の純増 (△) 減 | 60,201 | 4,712 |
| その他の負債の純増減 (△) | △ 78,573 | 82,394 |
| 信用事業資金運用による収入 | 2,145,214 | 2,039,754 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 221,951 | △ 146,322 |
| 共済貸付金利息による収入 | 830 | 966 |
| 共済借入金利息による支出 | △ 820 | △ 966 |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | — | — |
| 小 計 | △ 1,784,752 | 3,859,048 |

単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------------------------|--------------------|------------------|
| 雑利息および出資配当金の受取額 | 92,182 | 100,171 |
| 雑利息の支払額 | △ 5,706 | △ 5,554 |
| 法人税などの支払額 | △ 114,002 | △ 48,485 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,812,279 | 3,905,179 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 394,783 | △ 149,760 |
| 有価証券の売却による収入 | — | — |
| 有価証券の償還による収入 | — | — |
| 補助金の受入による収入 | — | — |
| 固定資産の取得による支出 | △ 271,778 | △ 68,248 |
| 固定資産の売却による収入 | 6,294 | 399,622 |
| 外部出資による支出 | △ 3 | △ 3 |
| 外部出資の売却などによる収入 | 30 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 660,240 | 181,610 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | — | — |
| 経済事業借入金の返済による支出 | — | — |
| 出資の増額による収入 | 359,363 | 357,964 |
| 出資の払戻による支出 | △ 208,656 | △ 300,973 |
| 回転出資金の受入による収入 | — | — |
| 回転出資金の払戻による支出 | — | — |
| 持分の譲渡による収入 | 57,150 | 68,653 |
| 持分の取得による支出 | △ 57,150 | △ 68,653 |
| 出資配当金の支払額 | △ 54,308 | △ 55,509 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 96,398 | 1,481 |
| 4 現金および現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 5 現金および現金同等物の増加額（または減少額） | △ 2,376,121 | 4,088,271 |
| 6 現金および現金同等物の期首残高 | 4,872,620 | 2,496,498 |
| 7 現金および現金同等物の期末残高 | 2,496,498 | 6,584,770 |

注記表

平成 26 年度の注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式 総平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
- 〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- 〔時価のないもの〕
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - ③ 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。
 - ② 無形固定資産
定額法。
なお、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。 - ④ 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額の内いずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。
 - ⑥ 消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
 - (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- ### 2. 会計方針の変更
- (1) 退職給付に関する会計基準などの適用
〔退職給付に関する会計基準〕（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）および〔退職給付に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準などを適用しております。これに伴い、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。退職給付会計基準などの適用については、退職給付会計基準第 37 項に定め

る経過の扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 366,006 千円増加しております。また、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ 15,895 千円増加しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金などの受入れにより、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 62,759 千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|--------|----------|--------|-----------|
| 建物 | 2,115 千円 | 構築物 | 339 千円 |
| 機械装置 | 2,468 千円 | 工具器具備品 | 15,342 千円 |
| 無形固定資産 | 1,974 千円 | 土地 | 40,520 千円 |
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 62,250 千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 76,099 千円 |
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|--------------------|----------------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 58,756 千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | 記載すべき金額はありません。 |
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受け取る財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち破綻先債権額は 165,979 千円、延滞債権額は 4,077,371 千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 - ② 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 379,173 千円あります。
なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
 - ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 - ④ ①～③の合計額は 4,622,525 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 7,472 千円 |
| うち事業取引高 | 1,472 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 6,000 千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 186,470 千円 |
| うち事業取引高 | 185,619 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 851 千円 |

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 - ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔

軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
 (※) ALM (Asset Liability Management / アセット・ライアビリティ・マネジメント)

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

| |
|---|
| 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。 |
|---|

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が259,666千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

1) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備することや、法定に基づく基準より多く用意することなどで定量的な流動性の確保に努めております。

2) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 預金 | 170,963,057 | (171,370,239) | (407,181) |
| 有価証券 | 1,392,701 | (1,464,101) | (71,400) |
| 満期保有目的の債券 | 1,133,453 | (1,204,853) | (71,400) |
| その他有価証券 | 259,248 | (259,248) | (-) |
| 貸出金 (* 1) | 90,504,182 | | |
| 貸倒引当金 (* 2) | △ 3,579,607 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 86,924,575 | (89,055,493) | (2,130,919) |
| 経済事業未収金 | 58,514 | | |
| 貸倒引当金 (* 3) | △ 443 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 58,071 | (58,071) | (-) |
| 資産計 | 259,338,405 | (261,947,905) | (2,609,500) |
| 貯金 | 265,387,687 | (265,892,752) | (505,065) |
| 借入金 | 13,985 | (13,907) | (△ 77) |
| 経済事業未払金 | 125,903 | (125,903) | (-) |
| 負債計 | 265,527,575 | (266,032,563) | (504,987) |

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 443,578千円を含めております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 千円)

| 種類 | 貸借対照表計上額 | | | | |
|-----------|------------|--|--|--|--|
| 外部出資 (*) | 10,432,513 | | | | |
| 合計 | 10,432,513 | | | | |

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

| 種類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|
| 預金 | 136,625,057 | 20,000,000 | 14,338,000 | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | - | 50,000 | 1,290,000 |
| 満期保有目的の債券 | (-) | (-) | (-) | (-) | (50,000) | (1,050,000) |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (240,000) |
| 貸出金 (* 1, 2) | 10,009,354 | 5,956,132 | 5,563,180 | 5,084,097 | 4,781,755 | 53,226,410 |
| 経済事業未収金 (* 3) | 57,867 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 146,692,279 | 25,956,132 | 19,901,180 | 5,084,097 | 4,831,755 | 54,516,410 |

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越 702,174千円については「1年以内」に含めております。

(* 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 5,439,673千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(* 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 647千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

| 種類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|------------|-----|
| 貯金 (*) | 201,074,475 | 25,174,665 | 24,244,432 | 4,333,980 | 10,380,133 | - |
| 借入金 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | - |
| 合計 | 201,077,272 | 25,177,462 | 24,247,229 | 4,336,777 | 10,382,930 | - |

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 千円)

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 1,133,453 | (1,204,853) | (71,400) |
| 合計 | 1,133,453 | (1,204,853) | (71,400) | |

②その他有価証券で時価のあるもの (単位: 千円)

| 種類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | |
|----------------------------|-------------|-----------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 国債 | 245,383 | (259,248) | (13,864) |
| 合計 | 245,383 | (259,248) | (13,864) | |

なお、上記評価差額から繰延税金負債 3,823千円を差し引いた額 10,040千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中において、売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 (うち準職員分) | 2,201,437千円 |
| ①勤務費用 (うち準職員分) | (48,238千円) |
| ②利息費用 | 148,282千円 |
| ③数理計算上の差異の発生額 | (5,022千円) |
| ④退職給付の支払額 (うち準職員分) | 21,661千円 |
| 調整額合計 | △ 29,051千円 |
| 期末における退職給付債務 (うち準職員分) | △ 96,838千円 |
| 調整額合計 | (△ 622千円) |
| 期末における退職給付債務 (うち準職員分) | 44,054千円 |
| (①~④の合計) | 2,245,491千円 |
| (期首+調整額) | (52,638千円) |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 2,006,734千円 |
| ①期待運用収益 | 20,067千円 |
| ②数理計算上の差異の発生額 | △ 307千円 |
| ③特定退職共済制度への拠出金 | 117,862千円 |
| ④退職給付の支払額 (うち準職員分) | △ 73,330千円 |
| 調整額合計 | 64,292千円 |
| (①~④の合計) | 2,071,027千円 |
| 期末における年金資産 (期首+調整額) | (52,638千円) |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------------------|---------------|
| ①退職給付債務 (うち準職員分) | 2,245,491千円 |
| ②特定退職共済制度 (JA全国共済会) | (52,638千円) |
| ③未積立退職給付債務 | △ 2,071,027千円 |
| 調整額合計 | 174,464千円 |
| (①+②) | 174,464千円 |
| ⑤退職給付引当金 (うち準職員分) | 174,464千円 |
| (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 | (52,638千円) |

①勤務費用

| | |
|----------------|-----------|
| ①勤務費用 (うち準職員分) | 148,282千円 |
| | (5,022千円) |

注記表

| | |
|-----------------|------------|
| ②利息費用 | 21,661千円 |
| ③期待運用収益 | △ 20,067千円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △ 28,744千円 |
| 合計 | 121,132千円 |
| | (①～④の合計) |
| (うち準職員分) | (5,022千円) |

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|---------|------|
| 債券 | 80% |
| 年金保険投資 | 17% |
| 現金および預金 | 3% |
| 合計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 1.006%
②期待運用収益率 1.000%
- (9) 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金
農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成27年3月現在における将来見込額は、503,854千円となっております。
なお、当年度拠出した特例業務負担金34,457千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳
- | | |
|---------------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 42,691千円 |
| 賞与引当金 | 66,408千円 |
| 退職給付引当金 | 48,187千円 |
| 減損損失否認額 | 51,795千円 |
| 貸付金未収利息否認額 | 12,815千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 32,411千円 |
| その他 | 27,630千円 |
| 繰延税金資産小計 | 281,937千円 |
| 評価性引当額 | △ 142,982千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 138,955千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去費用計上額 | △ 110千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 3,823千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △ 3,934千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 135,021千円 |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異
法定実効税率 27.58%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 2.76%
住民税均等割・事業税率差異など 1.83%
各種税額控除など △ 2.51%
評価性引当額の増減 △ 12.93%
その他 0.11%
税効果会計適用後の法人税などの負担率 14.69%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成26年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は355,720千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上）です。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

| 貸借対照表計上額 | | 当事業年度末の時価 | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | 当事業年度末の時価 |
| 6,081,156 | △ 5,940 | 6,075,216 | 5,850,192 |

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は米里倉庫および旧新川支店を賃貸施設へと利用目的を変更したことによる増加（96,382千円）であり、主な減少額は減価償却（114,774千円）です。
(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要
当JAの事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
- ②当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～38年、割引率は0.861%～2.285%を採用しています。
- ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 9,000千円 |
| 時の経過による調整額 | 72千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 1,166千円 |
| 期末残高 | 7,907千円 |
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を

継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

平成27年度の注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
②子会社株式 総平均法による原価法
③その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
[時価のないもの]
総平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①購買品
売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
(3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、当JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計書書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は62,759千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | |
|--------|---------|--------|----------|
| 建物 | 2,115千円 | 構築物 | 339千円 |
| 機械装置 | 2,468千円 | 工具器具備品 | 15,342千円 |
| 無形固定資産 | 1,974千円 | 土地 | 40,520千円 |

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

- 子会社に対する金銭債権の総額 36,573 千円
子会社に対する金銭債務の総額 110,664 千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 81,680 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
①貸出金のうち破綻先債権額は 162,928 千円、延滞債権額は 3,942,679 千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
②貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 331,116 千円あります。
なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 832,571 千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
④①～③の合計額は 5,269,297 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 9,954 千円
うち事業取引高 3,954 千円
うち事業取引以外の取引高 6,000 千円
子会社との取引による費用総額 211,108 千円
うち事業取引高 199,851 千円
うち事業取引以外の取引高 11,256 千円

4. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
②金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③金融商品にかかるリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
(*) ALM (Asset Liability Management / アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に加え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

市場リスクにかかる定量的情報

当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。

当 JA では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 25,500 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。
（単位：千円）

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 186,328,562 | 186,527,997 | 199,435 |
| 有価証券 | 1,583,278 | 1,715,773 | 132,495 |
| 満期保有目的の債券 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 |
| その他有価証券 | 402,499 | 402,499 | - |
| 貸出金（* 1） | 89,741,228 | | |
| 貸倒引当金（* 2） | △ 3,579,736 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 86,161,491 | 89,430,098 | 3,268,606 |
| 経済事業未収金 | 65,038 | | |
| 貸倒引当金（* 3） | △ 456 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 64,581 | 64,581 | - |
| 資産計 | 274,137,913 | 277,738,450 | 3,600,537 |
| 貯 金 | 276,400,075 | 277,694,551 | 1,294,475 |
| 借入金 | 11,188 | 11,186 | △ 1 |
| 経済事業未払金 | 141,962 | 141,962 | - |
| 負債計 | 276,553,225 | 277,847,699 | 1,294,473 |

（* 1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 433,262 千円を含めております。

（* 2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（* 3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【 負 債 】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

| 種 類 | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外部出資（*） | 10,432,516 |
| 合 計 | 10,432,516 |

（*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

注記表

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|--------------------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預 金 | 171,990,562 | 14,338,000 | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | 50,000 | 350,000 | 1,090,000 |
| 満期保有目的の債券 | (—) | (—) | (—) | (50,000) | (350,000) | (750,000) |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) | (34,000) |
| 貸出金(※1, 2) | 10,106,416 | 5,921,927 | 5,420,364 | 5,099,182 | 8,161,962 | 49,321,487 |
| 経済事業未収金(※3) | 64,767 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 182,161,745 | 20,259,927 | 5,420,364 | 5,149,182 | 8,511,962 | 50,411,487 |

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 541,895 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 4,436,725 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 271 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 貯 金(※) | 204,817,084 | 24,549,134 | 16,869,881 | 10,049,516 | 20,114,458 | — |
| 借入金 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | — | — |
| 合 計 | 204,819,881 | 24,551,931 | 16,872,678 | 10,052,313 | 20,114,458 | — |

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位：千円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 |
| 合 計 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 | |

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

| 種 類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | |
|----------------------------|-------------|----------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 国 債 | 344,927 | 402,499 | 57,572 |
| 合 計 | 344,927 | 402,499 | 57,572 | |

なお、上記評価差額から繰延税金負債 15,908 千円を差し引いた額 41,663 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中において、売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|-----------------------|------------------------------|--------|
| 期首における退職給付債務 (うち準職員分) | 2,245,491 千円 (52,638 千円) | |
| ①勤務費用 (うち準職員分) | 148,134 千円 (4,942 千円) | |
| ②利息費用 | 22,060 千円 | |
| ③数理計算上の差異の発生額 | 1,110 千円 | |
| ④退職給付の支払額 (うち準職員分) | △ 100,707 千円 (△ 1,318 千円) | |
| ⑤過去勤務費用の発生額 | 0 千円 | |
| 調整額合計 (うち準職員分) | 70,596 千円 (3,624 千円) | ①～⑤の合計 |
| 期末における退職給付債務 (うち準職員分) | 2,316,087 千円 (56,262 千円) | 期首+調整額 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|----------------|--------------|--------|
| 期首における年金資産 | 2,071,027 千円 | |
| ①期待運用収益 | 19,950 千円 | |
| ②特定退職共済制度への拠出金 | 117,443 千円 | |
| ③退職給付の支払額 | △ 80,632 千円 | |
| 調整額合計 | 56,761 千円 | ①～③の合計 |
| 期末における年金資産 | 2,127,788 千円 | 期首+調整額 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|----------------------|-----------------------------|-----|
| ①退職給付債務 (うち準職員分) | 2,316,087 千円 (56,262 千円) | |
| ②特定退職共済制度 (JA 全国共済会) | △ 2,127,788 千円 | |
| ③未積立退職給付債務 (うち準職員分) | 188,299 千円 (56,262 千円) | ①+② |
| ④貸借対照表計上額純額 (うち準職員分) | 188,299 千円 (56,262 千円) | |
| ⑤退職給付引当金 (うち準職員分) | 188,299 千円 (56,262 千円) | |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|--------------------------|--------|
| ①勤務費用 (うち準職員分) | 148,134 千円 (4,942 千円) | |
| ②利息費用 | 22,060 千円 | |
| ③期待運用収益 | △ 19,950 千円 | |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 1,110 千円 | |
| 合 計 (うち準職員分) | 151,353 千円 (4,942 千円) | ①～④の合計 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---------|------|
| 債 券 | 78% |
| 年金保険投資 | 18% |
| 現金および預金 | 4% |
| 合 計 | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①割引率 1.006%
- ②期待運用収益率 0.950%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,481 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、463,702 千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

| | |
|------------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 43,287 千円 |
| 賞与引当金 | 65,408 千円 |
| 退職給付引当金 | 52,024 千円 |
| 減損損失否認額 | 51,112 千円 |
| 貸付金未収利息否認額 | 13,030 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 39,047 千円 |
| その他 | 51,989 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 315,899 千円 |
| 評価性引当額 | △ 156,721 千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 159,177 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去費用計上額 | △ 16 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 15,908 千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | △ 15,925 千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 143,251 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

| | |
|-----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.62% |
| (調 整) | |
| 交際費など永久に損金に算入されない項目 | 1.90% |
| 受取配当金など永久に益金に算入されない項目 | △ 1.10% |
| 住民税均等割・事業税率差異など | 0.80% |
| 各種税額控除など | △ 0.73% |
| 評価性引当額の増減 | 1.59% |
| その他 | △ 0.12% |
| 税効果会計適用後の法人税などの負担率 | 29.96% |

8. 賃貸等不動産関係

当 JA では札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 27 年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 370,875 千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

| 貸借対照表計上額 | | | 当事業年度末の時価 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 6,075,216 | △ 130,253 | 5,944,962 | 5,785,390 |

- [注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2. 当期増減額のうち、主な減少額は不動産売却(20,393 千円)および減価償却(110,099 千円)です。
- 3. 当期末の時価は、主として「固定資産税評価」に基づいて当 JA で算定した金額(指標などを用いて調整を行ったものを含む)です。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

| | |
|--|------------|
| ①当該資産除去債務の概要 | |
| 当 JA の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。 | |
| ②当該資産除去債務の金額の算定方法 | |
| 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 14 年～ 38 年、割引率は 2.025%～ 2.285%を採用しております。 | |
| ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 | |
| 期首残高 | 7,907 千円 |
| 時の経過による調整額 | 5 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 7,491 千円 |
| 期末残高 | 421 千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

剰余金処分計算書

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|------------------|-----------|----------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 1,145,717 | 951,379 |
| 2. 剰余金処分額 | 799,040 | 592,144 |
| (1) 利益準備金 | 70,000 | 121,000 |
| (2) 任意積立金 | 673,531 | 375,591 |
| 金融事業基盤強化積立金 | 120,000 | 120,000 |
| 固定資産リスク準備積立金 | 50,000 | 233,276 |
| 宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金 | 2,000 | 2,000 |
| 税効果積立金 | 1,531 | 20,315 |
| 農林年金対策積立金 | 500,000 | — |
| (3) 出資配当金 | 55,509 | 95,552 |
| (年率) | (1.2%) | (2.0%) |
| 3. 次期繰越剰余金 | 346,676 | 359,234 |

部門別損益計算書

[平成26年度]

(単位：千円)

| 区分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | | 生活その他 | | | 計 | 営農指導事業 | 共通管理費など |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|----------|----------|------------|
| | | | | 販売 | 購買 | 給油購買 | 宅地等供給 | 共同利用 | | | |
| ① 事業収益 | 6,300,921 | 2,999,114 | 1,263,234 | 75,563 | 989,873 | 1,065,436 | 294,424 | 345,754 | 3,387 | 6,049 | |
| ② 事業費用 | 2,363,158 | 737,936 | 1,62,963 | 40,355 | 936,520 | 976,875 | 93,836 | 34,030 | 35,105 | 22,669 | |
| ③ 事業総利益 (①-②) | 3,937,762 | 2,261,177 | 1,100,271 | 35,208 | 53,352 | 88,561 | 200,588 | 311,724 | ▲ 31,717 | ▲ 16,619 | |
| ④ 事業管理費 | 3,660,377 | 1,690,405 | 1,066,397 | 181,975 | 186,994 | 368,969 | 258,811 | 232,742 | 727 | 72,955 | |
| 人件費 | 2,747,672 | 997,784 | 671,795 | 114,253 | 127,912 | 242,165 | 105,224 | 137,438 | - | 52,126 | |
| 業務費 | 223,109 | 30,503 | 18,927 | 6,111 | 7,021 | 13,132 | 2,866 | 3,027 | - | 5,893 | |
| 諸税負担金 | 206,347 | 23,954 | 18,372 | 9,505 | 3,034 | 12,539 | 233 | 2,176 | 727 | 84,473 | |
| 施設費 | 471,799 | 122,929 | 66,983 | 27,102 | 19,180 | 46,282 | 2,801 | 27,551 | - | 136,130 | |
| ⑤ うち減価償却費 | (192,328) | (19,002) | (9,940) | (17,867) | (7,357) | (25,224) | (476) | (4,749) | (-) | (1,419) | |
| ⑥ 各事業管理費のうち 配分された共通管理費 | 11,448 | 71 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | |
| ⑦ うち減価償却費 | | 515,162 | 290,319 | 25,003 | 29,846 | 54,849 | 9,384 | 62,549 | - | 11,250 | ▲ 958,770 |
| | | (17,377) | (8,912) | (463) | (607) | (1,071) | (476) | (2,463) | (-) | (218) | (▲ 30,747) |
| ⑧ 事業利益 | 277,384 | 570,772 | 33,873 | ▲ 146,767 | ▲ 133,641 | ▲ 280,408 | ▲ 2,034 | ▲ 32,154 | 109,357 | ▲ 42,722 | |
| ⑨ 事業外収益 | 163,371 | 84,819 | 47,893 | 7,270 | 6,437 | 13,707 | 1,686 | 9,445 | 3,445 | 14,577 | |
| ⑩ うち共通分の配分 | 84,676 | 47,892 | 47,892 | 5,289 | 6,408 | 11,698 | 1,686 | 9,445 | 3,445 | 14,577 | ▲ 161,219 |
| ⑪ 事業外費用 | 34,823 | 18,563 | 10,429 | 1,120 | 1,281 | 2,401 | 317 | 1,966 | 671 | 2,955 | |
| ⑫ うち共通分の配分 | | 18,553 | 10,429 | 1,060 | 1,281 | 2,342 | 317 | 1,966 | 671 | 2,955 | ▲ 34,754 |
| ⑬ 経常利益 (⑧+⑨-⑩) | 405,932 | 637,028 | 71,337 | ▲ 140,616 | ▲ 128,486 | ▲ 269,102 | ▲ 666 | ▲ 24,675 | 112,131 | ▲ 32,445 | |
| ⑭ 特別利益 | 14,590 | 7,993 | 4,438 | 354 | 435 | 789 | 94 | 888 | 210 | 1,193 | |
| ⑮ うち共通分の配分 | | 7,832 | 4,438 | 354 | 435 | 789 | 94 | 888 | 210 | 1,193 | ▲ 14,429 |
| ⑯ 特別損失 | 47,021 | 27,873 | 14,763 | 648 | 751 | 1,399 | 187 | 2,099 | 421 | 2,709 | |
| ⑰ うち共通分の配分 | | 27,873 | 14,763 | 648 | 751 | 1,399 | 187 | 1,950 | 421 | 2,559 | 276 |
| ⑱ 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) | 373,501 | 617,148 | 61,012 | ▲ 140,910 | ▲ 128,801 | ▲ 269,712 | ▲ 759 | ▲ 25,886 | 111,920 | ▲ 32,445 | |
| ⑲ 営農指導事業分 配賦額 | | ▲ 46,180 | ▲ 26,394 | ▲ 3,266 | ▲ 3,949 | ▲ 7,216 | ▲ 893 | ▲ 5,170 | ▲ 1,920 | - | 87,775 |
| ⑳ 税引前当期利益 (⑱+⑲) | 373,501 | 570,967 | 34,618 | ▲ 144,177 | ▲ 132,751 | ▲ 276,928 | ▲ 1,652 | ▲ 31,057 | 110,000 | ▲ 32,445 | |
| | | | | | | | | | | | 44,844 |

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直賦できない部分

部門別損益計算書

[平成27年度]

(単位：千円)

| 区分 | 計 | 信用事業 | | 共済事業 | | 農業関連事業 | | 生活その他事業 | | | 計 | 営農指導事業 | 共通管理費など |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-------------|
| | | 販売 | 購買 | 販売 | 購買 | 給油購買 | 宅地等供給 | 共同利用 | その他生活 | | | | |
| 事業収益 | 6,429,574 | 2,988,909 | 1,380,880 | 86,800 | 1,039,384 | 1,126,184 | 244,492 | 317,356 | 359,448 | 6,595 | 927,892 | 5,706 | |
| 事業費用 | 2,316,321 | 754,534 | 1,501,165 | 42,827 | 987,410 | 1,030,238 | 215,456 | 78,025 | 34,727 | 32,571 | 360,780 | 20,603 | |
| 事業総利益 (①-②) | 4,113,252 | 2,234,374 | 1,230,715 | 43,972 | 51,973 | 95,946 | 29,035 | 239,331 | 324,721 | ▲ 25,975 | 567,112 | ▲ 14,897 | |
| 事業管理費 | 3,658,839 | 1,704,606 | 1,081,980 | 162,812 | 173,744 | 336,556 | 19,644 | 267,152 | 179,300 | 118 | 466,216 | 69,479 | |
| 人件費 | 2,742,694 | 983,378 | 639,212 | 108,272 | 121,760 | 230,033 | 10,839 | 149,699 | - | - | 160,539 | 50,080 | |
| 業務費 | 212,179 | 30,850 | 18,427 | 3,480 | 3,614 | 7,094 | 2,031 | 3,414 | - | - | 5,445 | 1,768 | |
| 諸税負担金 | 203,079 | 31,614 | 31,631 | 5,553 | 490 | 6,043 | 2,308 | 2,309 | 59,402 | 118 | 64,139 | 0 | |
| 施設費 | 488,544 | 131,773 | 74,328 | 23,460 | 17,492 | 40,952 | - | 31,788 | 104,026 | 0 | 135,815 | 6,999 | |
| うち減価償却費 | (208,834) | (29,723) | (13,730) | (16,163) | (4,037) | (20,200) | (-) | (4,845) | (101,832) | (-) | (106,677) | (940) | |
| その他事業管理費 | 12,341 | 136 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 各事業管理費のうち 配分された共通管理費 | | 526,851 | 318,380 | 22,046 | 30,385 | 52,432 | 4,464 | 79,939 | 15,871 | - | 100,275 | 10,630 | ▲ 1,008,570 |
| うち減価償却費 | | (20,308) | (11,437) | (631) | (892) | (1,523) | (0) | (3,441) | (422) | (-) | (3,982) | (308) | (▲ 37,561) |
| 事業利益 | 454,413 | 529,768 | 148,734 | ▲ 118,839 | ▲ 121,770 | ▲ 240,610 | 9,390 | ▲ 27,820 | 145,420 | ▲ 26,093 | 100,896 | ▲ 84,376 | |
| 事業外収益 | 160,693 | 81,877 | 50,142 | 5,692 | 5,838 | 11,531 | 881 | 11,096 | 3,134 | - | 15,112 | 2,029 | |
| うち共通分の配分 | | 81,867 | 50,142 | 4,211 | 5,809 | 10,020 | 881 | 11,096 | 3,134 | - | 15,112 | 2,029 | |
| 事業外費用 | 27,655 | 14,602 | 8,773 | 633 | 883 | 1,517 | 123 | 1,883 | 439 | - | 2,447 | 314 | |
| うち共通分の配分 | | 14,569 | 8,773 | 633 | 883 | 1,517 | 123 | 1,883 | 439 | - | 2,447 | 314 | |
| 経常利益 (⑧+⑨-⑩) | 587,451 | 597,043 | 190,104 | ▲ 113,781 | ▲ 116,815 | ▲ 230,596 | 10,148 | ▲ 18,607 | 148,114 | ▲ 26,093 | 113,562 | ▲ 82,661 | |
| 特別利益 | 332,124 | 165,459 | 103,516 | 10,464 | 14,047 | 24,512 | 2,344 | 23,084 | 8,332 | - | 33,761 | 4,875 | |
| うち共通分の配分 | | 165,348 | 103,516 | 10,464 | 14,047 | 24,512 | 2,344 | 23,084 | 8,332 | - | 33,761 | 4,875 | |
| 特別損失 | 56,190 | 29,383 | 17,378 | 1,331 | 1,788 | 3,119 | 298 | 4,330 | 1,059 | - | 5,687 | 620 | |
| うち共通分の配分 | | 29,383 | 17,378 | 1,331 | 1,788 | 3,119 | 298 | 4,330 | 1,059 | - | 5,687 | 620 | |
| 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑮) | 863,386 | 733,119 | 276,241 | ▲ 104,648 | ▲ 104,555 | ▲ 209,204 | 12,195 | 146 | 155,388 | ▲ 26,093 | 141,635 | ▲ 78,406 | |
| 営農指導事業分 配賦額 | | ▲ 39,965 | ▲ 24,971 | ▲ 2,411 | ▲ 3,357 | ▲ 5,769 | ▲ 481 | ▲ 5,531 | ▲ 1,687 | - | ▲ 7,700 | 78,406 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑬+⑭) | 863,386 | 693,154 | 251,269 | ▲ 107,060 | ▲ 107,913 | ▲ 214,973 | 11,713 | ▲ 5,384 | 153,701 | ▲ 26,093 | 133,935 | | |

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直賦できない部分

1. 共通管理費などおよび営農指導事業の他部門への配賦基準などは、次のとおりです。

| 平成26年度 | 共通管理費など | (人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 |
|--------|---------|---|
| | 営農指導事業 | (人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 |
| 平成27年度 | 共通管理費など | (人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 |
| | 営農指導事業 | (人頭割+人件費・減価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

| | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|------|
| 平成26年度 | 53.73% | 30.28% | 5.72% | 9.09% | 1.17% | 100% |
| | 52.61% | 30.07% | 8.22% | 9.10% | % | 100% |
| 平成27年度 | 52.24% | 31.57% | 5.20% | 9.94% | 1.05% | 100% |
| | 50.97% | 31.85% | 7.36% | 9.82% | % | 100% |

事業の状況

● 営農指導事業

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 備 考 |
|---------|---------|----------|----------|--------------|
| 収 益 | 実費収入 | 229 | 246 | |
| | 受託指導収入 | 9,208 | 12,055 | |
| | 計 | 9,437 | 12,302 | |
| 費 用 | 営農改善指導費 | 5,656 | 6,266 | 各部会への助成金など |
| | 教育情報費 | 26,284 | 24,098 | 青年部・女性部助成金など |
| | 生活改善費 | 9,485 | 9,192 | 人間ドック助成金など |
| | 営農指導雑支出 | 16,349 | 13,617 | 営農指導事業にかかる費用 |
| | 計 | 57,775 | 53,175 | |
| 差 引 損 益 | | △ 48,337 | △ 40,872 | |

● 販売事業

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年度精算高 | 平成 27 年度精算高 | 摘 要 |
|------------------|-------------|-------------|-----|
| 米 | 8,410 | 9,547 | |
| 麦 | 17,419 | 20,318 | |
| 雑穀・豆類 | 112 | 531 | |
| 野菜 | 860,769 | 916,934 | |
| 馬鈴薯 | 87 | 91 | |
| 果実 | 72,860 | 76,195 | |
| 花卉・花木 | 52,236 | 48,498 | |
| 生乳 | 221,707 | 257,866 | |
| 鶏卵 | 42,726 | 41,407 | |
| 肉豚 | 79,302 | 74,658 | |
| その他畜肉 | 8,243 | 5,112 | |
| 直売所 | 22,456 | 24,218 | |
| 合 計 | 1,386,331 | 1,475,379 | |
| 精算高の表示金額 税込金額 | | | |

② 共計品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年度支払高 | | 平成 27 年度支払高 | | 摘 要 |
|------------------|-------------|---------|-------------|---------|-----|
| | 前年度産 | 当年度産 | 前年度産 | 当年度産 | |
| 野菜 | － | 4,924 | － | 5,445 | |
| 玉葱 | 103,997 | 422,859 | 93,552 | 423,250 | |
| 切花 | － | 33,893 | － | 25,654 | |
| 種馬鈴薯 | 494 | － | － | － | |
| 合 計 | 104,492 | 461,677 | 93,552 | 454,350 | |
| 支払高の表示金額 税込金額 | | | | | |

③ 受入交付金額

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-------------|----------|----------|
| 1. 生乳補給金受入額 | 15,008 | 17,942 |

農業経営事業・利用事業・倉庫事業

● 農業経営事業

(単位：千円)

| 科 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 備 考 |
|---------|----------|----------|----------|---------|
| 収 益 | 農業経営事業収益 | 2,891 | 4,339 | 販売代金 |
| | 計 | 2,891 | 4,339 | |
| 費 用 | 農業経営事業費用 | 3,735 | 3,031 | 肥料、農薬など |
| | 計 | 3,735 | 3,031 | |
| 差 引 損 益 | | △ 843 | 1,307 | |

● 利用事業

(単位：千円)

| 科 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 備 考 |
|---------|----------|----------|----------|---------------------|
| 収 益 | 共同利用施設収益 | 345,754 | 359,221 | 賃貸物件などの直接収益 |
| | 利用収益 | 1,036 | 226 | |
| | 計 | 346,790 | 359,448 | |
| 費 用 | 共同利用施設費 | 34,030 | 34,727 | 賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用 |
| | 利用費用 | - | - | |
| | 計 | 34,030 | 34,727 | |
| 差 引 損 益 | | 312,760 | 324,721 | |

● 倉庫事業

(単位：千円)

| 科 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 備 考 |
|---------|------|----------|----------|-------------|
| 収 益 | 倉庫収益 | 27,478 | 35,319 | 保管料、コンテナ利用料 |
| | 計 | 27,478 | 35,319 | |
| 費 用 | 倉庫費用 | 17,554 | 19,223 | 水道光熱費、施設費 |
| | 計 | 17,554 | 19,223 | |
| 差 引 損 益 | | 9,923 | 16,095 | |

購買事業・宅地等供給事業

● 購買事業

(単位：千円)

| 種 別 | | 平成 26 年度供給高 | 平成 27 年度供給高 | |
|-------|----------|-------------|-------------|--------|
| 生産資材 | 飼料 | 21,495 | 18,347 | |
| | 肥料 | 110,714 | 155,184 | |
| | 農薬 | 53,241 | 79,840 | |
| | 温床資材 | 39,353 | 51,120 | |
| | 包装資材 | 99,112 | 121,779 | |
| | 農機具 | 86,466 | 49,459 | |
| | 自動車 | 244,120 | 242,405 | |
| | 石油類 | 135,051 | 99,057 | |
| | 種苗 | 119,332 | 125,312 | |
| | その他 | 60,402 | 62,334 | |
| 合 計 | | 969,290 | 1,004,841 | |
| 生活物資 | 食料品 | 米 | 2,020 | 1,806 |
| | | 生鮮食品 | 19,458 | 16,254 |
| | | 一般食品 | 22,460 | 18,751 |
| | 衣料品 | 5,694 | 5,003 | |
| | 耐久消費財 | 3,445 | 3,454 | |
| | 日用雑貨 | 14,641 | 19,122 | |
| | その他 | 7,053 | 4,021 | |
| | 計 | | 74,775 | 68,414 |
| | 家庭用燃料 | 249,033 | 193,073 | |
| | (うち LPG) | (66,139) | (63,886) | |
| 合 計 | | 323,809 | 261,488 | |
| 総 合 計 | | 1,293,099 | 1,266,330 | |

● 宅地等供給事業

(単位：千円)

| 科 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 備 考 |
|---------|-----------|----------|----------|--------------------------|
| 収 益 | 宅地等供給受託収益 | 270,811 | 295,242 | 売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費 |
| | 宅地等供給雑収益 | 3,944 | — | |
| | 相談収益 | 19,668 | 22,114 | 税務上に関する収益 |
| | 収益計 | 294,424 | 317,356 | |
| 費 用 | 宅地等供給事業損失 | 4,960 | 15,237 | 宅建業務経費 |
| | 宅地等供給雑費 | 64,117 | 42,719 | 車輛費、機械費など |
| | 相談費用 | 24,758 | 20,068 | 部会助成金など |
| | 費用計 | 93,836 | 78,025 | |
| 差 引 損 益 | | 200,588 | 239,331 | |

信用事業 信用事業の考え方

■信用事業の考え方

●貸出運営の考え方

JA では農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

●JA バンクシステムについて

JA バンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心な JA バンクになるため、全国の JA ・信連 ・農林中央金庫の総合力を結集し、JA バンク法※ 1 に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※ 2 として活動していく新たな取り組みのことです。

この JA バンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員 ・利用者のみなさまの満足度をより高めていきます。

※ 1 JA バンク法 (再編強化法) …… JA バンクシステムが確実に機能し、JA バンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※ 2 ひとつの金融機関 …… JA バンクは JA バンク会員 (JA ・都道府県段階での信連 ・農林中央金庫) で構成されるグループ名です。JA バンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者のみなさまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

〔JA バンク・セーフティーネット〕

JA バンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JA バンク・セーフティネット」を構築し、組合員 ・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。詳細については、本誌 18 ページをご覧ください。

信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 資金運用収支 | 2,607 | 2,557 | △ 50 |
| 役員取引など収支 | 31 | 28 | △ 3 |
| その他信用事業収支 | △ 351 | △ 351 | — |
| 信用事業粗利益 | 2,261 | 2,234 | △ 27 |
| 信用事業粗利益率 | 0.869% | 0.827% | △ 0.042% |
| 事業粗利益 | 3,937 | 4,112 | 175 |
| 事業粗利益率 | 1.389% | 1.402% | 0.013% |

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
 2. 信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
 [信用事業粗利益/信用事業資産平均残高× 100]
 3. 事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
 [事業粗利益/総資産平均残高× 100]

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|-----------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 257,842 | 2,882 | 1.118% | 268,924 | 2,878 | 1.070% |
| うち預金 | 166,026 | 1,180 | 0.711% | 178,013 | 1,263 | 0.709% |
| うち有価証券 | 1,227 | 15 | 1.241% | 1,506 | 18 | 1.244% |
| うち貸出金 | 90,589 | 1,686 | 1.862% | 89,404 | 1,595 | 1.784% |
| 資金調達勘定 | 262,592 | 274 | 0.105% | 272,931 | 320 | 0.117% |
| うち貯金・定期積金 | 262,577 | 274 | 0.105% | 272,919 | 320 | 0.117% |
| うち借入金 | 15 | — | — | 12 | — | — |
| 総資金利ざや | — | — | 0.370% | — | — | 0.329% |

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
 [資金運用利回り-資金調達原価（資金調達利回り+経費率）]
 2. 経費率は、次の算式により計算しております。
 [信用部門の事業管理費/資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高× 100]

信用事業の状況

● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度増減額 | 平成 27 年度増減額 |
|-----------|-------------|-------------|
| 受取利息 | △ 6 | △ 4 |
| うち預金 | 58 | 83 |
| うち有価証券 | 4 | 3 |
| うち貸出金 | △ 70 | △ 91 |
| 支払利息 | 2 | 46 |
| うち貯金・定期積金 | 2 | 46 |
| うち譲渡性貯金 | － | － |
| うち借入金 | － | － |
| 差 引 | △ 9 | △ 50 |

〔注記〕 増減額は前年度対比です。

● 利益率

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.144% | 0.200% | 0.056% |
| 資本経常利益率 | 3.061% | 4.246% | 1.185% |
| 総資産当期純利益率 | 0.113% | 0.206% | 0.093% |
| 資本当期純利益率 | 2.402% | 4.371% | 1.969% |

〔注記〕 次の算式により計算しております。

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|--------|------------------|------------------|--------|
| 流動性貯金 | 83,033 (31.7%) | 86,986 (31.8%) | 3,953 |
| 定期性貯金 | 178,312 (67.9%) | 185,367 (67.9%) | 7,055 |
| その他の貯金 | 195 (0.1%) | 166 (0.0%) | △ 29 |
| 計 | 261,542 (99.6%) | 272,520 (99.8%) | 10,978 |
| 譲渡性貯金 | 1,035 (0.4%) | 398 (0.1%) | △ 637 |
| 合 計 | 262,577 (100.0%) | 272,919 (100.0%) | 10,342 |

- [注記] 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. その他の貯金=別段貯金
 4. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|----------|------------------|------------------|-------|
| 定期貯金 | 177,060 (100.0%) | 184,892 (100.0%) | 7,832 |
| うち固定金利定期 | 177,005 (99.9%) | 184,845 (99.9%) | 7,840 |
| うち変動金利定期 | 55 (0.0%) | 46 (0.0%) | △ 9 |

- [注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|------------|------------------|------------------|--------|
| 組合員貯金 | 226,819 [85.5%] | 236,197 [85.4%] | 9,378 |
| 組合員以外の貯金 | 38,568 [14.5%] | 40,202 [14.6%] | 1,634 |
| うち地方公共団体 | 25 (0.1%) | 23 (0.0%) | △ 2 |
| うちその他非営利法人 | 1,729 (4.5%) | 2,517 (6.2%) | 788 |
| うちその他員外 | 36,813 (95.4%) | 37,661 (93.8%) | 848 |
| 合 計 | 265,387 [100.0%] | 276,400 [100.0%] | 11,013 |

- [注記] [] () 内は構成比です。

貸出金などに関する指標

● 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|------|----------|----------|---------|
| 手形貸付 | 3,346 | 3,541 | 195 |
| 証書貸付 | 82,902 | 81,820 | △ 1,082 |
| 当座貸越 | 815 | 582 | △ 233 |
| 割引手形 | - | - | - |
| 特別債権 | 3,524 | 3,459 | △ 65 |
| 合 計 | 90,589 | 89,404 | △ 1,185 |

● 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 固定金利貸出残高 | 34,648 | 35,881 | 1,233 |
| 固定金利貸出構成比 | 38.47% | 40.17% | 1.70% |
| 変動金利貸出残高 | 55,412 | 53,426 | △ 1,986 |
| 変動金利貸出構成比 | 61.53% | 59.83% | △ 1.70% |
| 残 高 合 計 | 90,060 | 89,307 | △ 753 |

● 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|------------|-----------------|-----------------|---------|
| 組合員貸出 | 75,980 [84.4%] | 74,896 [83.8%] | △ 1,084 |
| 組合員以外の貸出 | 14,080 [15.6%] | 14,411 [16.2%] | 331 |
| うち地方公共団体 | 8,341 (59.2%) | 8,311 (57.6%) | △ 30 |
| うちその他非営利法人 | - (-) | - (-) | - |
| うちその他員外 | 5,739 (40.8%) | 6,099 (42.4%) | 360 |
| 合 計 | 90,060 [100.0%] | 89,307 [100.0%] | △ 753 |

〔注記〕 [] () 内は構成比です。

貸出金などに関する指標

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|------------|----------|----------|---------|
| 貯金など | 3,984 | 4,148 | 164 |
| 有価証券 | — | — | — |
| 動産 | — | — | — |
| 不動産 | 58,491 | 55,919 | △ 2,572 |
| その他担保物 | 837 | 724 | △ 113 |
| 計 | 63,312 | 60,791 | △ 2,521 |
| 農業信用基金協会保証 | 1,986 | 2,520 | 534 |
| その他保証 | 8,248 | 9,037 | 789 |
| 計 | 10,234 | 11,557 | 1,323 |
| 信用 | 16,514 | 16,959 | 445 |
| 合 計 | 90,060 | 89,307 | △ 753 |

● 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|--------|----------|----------|-----|
| 貯金など | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — |
| 動産 | — | — | — |
| 不動産 | — | — | — |
| その他担保物 | — | — | — |
| 計 | — | — | — |
| 信用 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

○該当する取引はありません。

● 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|---------|----------|----------|---------|
| 設備資金残高 | 65,569 | 65,258 | △ 311 |
| 設備資金構成比 | 72.81% | 73.08% | 0.27% |
| 運転資金残高 | 24,491 | 24,049 | △ 442 |
| 運転資金構成比 | 27.19% | 26.92% | △ 0.27% |
| 残 高 合 計 | 90,060 | 89,307 | △ 753 |

貸出金などに関する指標

● 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|---------------|-----------------|-----------------|-------|
| 農業 | 18,738 (20.8%) | 18,484 (20.7%) | △ 254 |
| 林業 | — (—) | — (—) | — |
| 水産業 | 7 (0.0%) | 6 (0.0%) | △ 1 |
| 製造業 | 372 (0.4%) | 397 (0.4%) | 25 |
| 鉱業 | 33 (0.0%) | 33 (0.0%) | 0 |
| 建設業 | 605 (0.7%) | 761 (0.8%) | 156 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 125 (0.1%) | 115 (0.1%) | △ 10 |
| 運輸・通信業 | 440 (0.5%) | 458 (0.5%) | 18 |
| 卸売・小売・飲食店 | 757 (0.8%) | 821 (0.9%) | 64 |
| 金融・保険業 | 2,298 (2.6%) | 2,279 (2.5%) | 481 |
| 不動産業 | 9,386 (10.4%) | 8,408 (9.4%) | △ 978 |
| サービス業 | 2,627 (2.9%) | 2,693 (3.0%) | 66 |
| 地方公共団体 | 8,341 (9.3%) | 8,311 (9.3%) | △ 30 |
| その他 | 46,331 (51.4%) | 46,041 (51.5%) | △ 290 |
| 合 計 | 90,060 (100.0%) | 89,307 (100.0%) | △ 753 |

〔注記〕 () 内は構成比です。

● 貯貸率・貯証率

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 | |
|-----|----------|----------|---------|----------|
| 貯貸率 | 期末 | 33.935% | 32.311% | △ 1.624% |
| | 期中平均 | 34.499% | 32.758% | △ 1.741% |
| 貯証率 | 期末 | 0.524% | 0.572% | 0.048% |
| | 期中平均 | 0.467% | 0.551% | 0.084% |

〔注記〕 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

● 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|----------|----------|----------|-------|
| 農業 | 1,559 | 1,180 | △ 379 |
| 穀作 | 55 | 49 | △ 6 |
| 野菜・園芸 | 195 | 178 | △ 17 |
| 果樹・樹園農業 | 23 | 21 | △ 2 |
| 工芸作物 | — | — | — |
| 養豚・肉牛・酪農 | 89 | 77 | △ 12 |
| 養鶏・養卵 | 10 | 10 | 0 |
| 養蚕 | — | — | — |
| その他農業 | 1,185 | 842 | △ 343 |
| 農業関連団体など | — | — | — |
| 合 計 | 1,559 | 1,180 | △ 379 |

〔注記〕 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体などに対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金などが該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人などに対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

貸出金などに関する指標／リスク管理債権残高

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|---------|----------|----------|-------|
| プロパー資金 | 1,541 | 1,165 | △ 376 |
| 農業制度資金 | 18 | 14 | △ 4 |
| 農業近代化資金 | — | — | — |
| その他制度資金 | 18 | 14 | △ 4 |
| 合 計 | 1,559 | 1,180 | △ 379 |

- [注記] 1. プロパー資金とは、当 JA 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給などを行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|------------|----------|----------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | 20 | 21 | 1 |
| その他 | — | — | — |
| 合 計 | 20 | 21 | 1 |

● リスク管理債権残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-------------|----------|----------|-------|
| 破綻先債権額 | 165 | 162 | △ 3 |
| 延滞債権額 | 4,077 | 3,942 | △ 135 |
| 3 ヶ月以上延滞債権額 | 379 | 331 | △ 48 |
| 貸出条件緩和債権額 | — | 832 | 832 |
| 合 計 | 4,622 | 5,269 | 647 |

- [注記] 1. 破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3 ヶ月以上延滞債権
 元金または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

| 債権区分 | 債権額 | 保全額 | | | |
|--------------------|--------|-------|----|-------|-------|
| | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 平成 26 年度 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 4,247 | 983 | — | 3,263 | 4,247 |
| 危険債権 | 182 | 145 | — | 37 | 182 |
| 要管理債権 | 379 | 379 | — | — | 379 |
| 小計 | 4,808 | 1,507 | — | 3,300 | 4,808 |
| 正常債権 | 85,391 | | | | |
| 合計 | 90,199 | | | | |
| 平成 27 年度 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 4,127 | 859 | — | 3,268 | 4,127 |
| 危険債権 | 164 | 129 | — | 34 | 164 |
| 要管理債権 | 1,163 | 887 | — | 4 | 891 |
| 小計 | 5,455 | 1,875 | — | 3,307 | 5,183 |
| 正常債権 | 83,992 | | | | |
| 合計 | 89,447 | | | | |

〔注記〕 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3 ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 国債 | 1,227,067 | 1,506,241 | 279,174 |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| 株式 | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — |
| 合 計 | 1,227,067 | 1,506,241 | 279,174 |

〔注記〕 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|---------|----------|----------|-----|
| 商品国債 | — | — | — |
| 商品地方債 | — | — | — |
| 商品政府保証債 | — | — | — |
| 貸付商品債券 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

○該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 項 目 | 1 年以下 | 1 年超 3 年以下 | 3 年超 5 年以下 | 5 年超 7 年以下 | 7 年超 10 年以下 | 10 年超 | 期間の 定めなし | 合 計 |
|----------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------|-------------|-----------|
| 平成 26 年度 | | | | | | | | |
| 国債 | — | — | 49,902 | 349,863 | 150,205 | 842,729 | — | 1,392,701 |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 平成 27 年度 | | | | | | | | |
| 国債 | — | — | 399,810 | 150,173 | — | 1,033,293 | — | 1,583,278 |
| 地方債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — | — |

有価証券などの時価情報

● 有価証券などの取得価額または契約価額、時価および評価損益

(単位：千円)

| 保有区分 | 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|---------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 売買目的 | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | 1,133,453 | 1,204,853 | 71,400 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,496 |
| その他 | 245,383 | 259,248 | 13,865 | 344,927 | 402,499 | 57,572 |
| 合 計 | 1,378,837 | 1,464,101 | 85,265 | 1,525,705 | 1,715,773 | 190,068 |

- [注記] 1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
 2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

● 金銭の信託

○該当する取引はありません。

● 「次に掲げる取引と貯金などとの組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
 ロ 金融などデリバティブ取引
 ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額／貸出金償却の額

● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | | | | |
|---------|----------|-------|-------|-------|-----------------|-------|
| | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 287 | 279 | - | 287 | △ 8 | 279 |
| 個別貸倒引当金 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,286 | 15 | 3,301 |
| 合 計 | 3,718 | 3,581 | 144 | 3,574 | 7 | 3,581 |
| 区 分 | 平成 27 年度 | | | | | |
| | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 279 | 277 | - | 279 | △ 2 | 277 |
| 個別貸倒引当金 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 1 | 3,303 |
| 合 計 | 3,581 | 3,580 | 0 | 3,581 | △ 1 | 3,580 |

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | 9 | 0 |

● 長期共済保有高

| 種 類 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | |
|----------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 | |
| ①長期共済保有高 (単位：千円) | | | | | |
| 生 命 総 合 共 済 | 終身共済 | 3,490,442 | 163,054,347 | 12,008,044 | 168,024,138 |
| | 定期生命共済 | 56,000 | 3,606,800 | 35,000 | 3,336,400 |
| | 養老生命共済 | 9,669,623 | 113,484,457 | 10,644,386 | 111,709,602 |
| | こども共済 | 417,700 | 15,609,036 | 583,400 | 15,464,836 |
| | 医療共済 | 86,000 | 2,562,950 | 46,500 | 2,380,150 |
| | がん共済 | — | 183,500 | — | 172,500 |
| | 定期医療共済 | — | 1,475,000 | — | 1,351,700 |
| | 介護共済 | 675,172 | 927,482 | 327,020 | 1,254,502 |
| | 年金共済 | — | 1,369,800 | — | 1,289,100 |
| | 建物更生共済 | 48,636,840 | 316,125,397 | 36,421,520 | 317,031,077 |
| 住宅建築共済 | — | — | — | — | |
| 農機具更新共済 | — | — | — | — | |
| 合 計 | 62,614,078 | 602,789,734 | 59,482,471 | 606,549,170 | |
| ②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：千円) | | | | | |
| 医療共済 | 4,009 | 28,680 | 3,342 | 31,931 | |
| がん共済 | 564 | 3,720 | 1,660 | 5,220 | |
| 定期医療共済 | 50 | 3,443 | 50 | 3,248 | |
| 合 計 | 4,623 | 35,843 | 5,052 | 40,399 | |
| ③介護共済の介護共済金額保有高 (単位：千円) | | | | | |
| 介護共済 | 1,035,785 | 1,435,821 | 530,265 | 1,953,086 | |
| 合 計 | 1,035,785 | 1,435,821 | 530,265 | 1,953,086 | |
| ④年金共済の年金保有高 (単位：千円) | | | | | |
| 年金開始前 | 66,684 | 1,243,775 | 102,729 | 1,201,178 | |
| 年金開始後 | — | 1,331,009 | — | 1,279,443 | |
| 合 計 | 66,684 | 2,574,784 | 102,729 | 2,480,622 | |

[注記] 1. 長期共済保有高

- ①金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額などを含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。
- ②こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- ③JA 共済は JA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA および全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）
2. 医療系共済の入院共済金額保有高 金額は、入院共済金額を表示しております。
3. 介護共済の介護共済金額保有高 金額は、介護共済金額を表示しております。
4. 年金共済の年金保有高 金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|-----------|-----------|
| 火災共済 | 223,381 | 223,322 |
| 自動車共済 | 998,325 | 972,625 |
| 傷害共済 | 38,883 | 38,982 |
| 団体定期生命共済 | — | — |
| 農機具損害共済 | — | — |
| 定額定期生命共済 | — | — |
| 賠償責任共済 | 633 | 594 |
| 自賠責共済 | 128,816 | 128,544 |
| 合 計 | 1,390,039 | 1,364,068 |

[注記] 金額は、掛金額を表示しております。

自己資本の充実の状況

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 12,770 | | 13,444 | |
| うち、出資金および資本準備金の額 | 4,808 | | 4,955 | |
| うち、再評価積立金の額 | - | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | 8,086 | | 8,635 | |
| うち、外部流出予定額 (△) | 55 | | 95 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 68 | | △ 51 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 279 | | 277 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 279 | | 277 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| うち、回転出資金の額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| 公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 13,050 | | 13,721 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額 | 16 | 65 | 32 | 48 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 16 | 65 | 32 | 48 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資など (純資産の部に計上されるものを除く) の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関などの対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関などの対象普通出資などの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る 10% 基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る 15% 基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 16 | | 32 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 13,034 | | 13,689 | |
| リスク・アセット など | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 113,469 | | 115,665 | |
| 資産 (オン・バランス) 項目 | 113,469 | | 115,665 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 9,783 | | △ 9,800 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額 | 65 | | 48 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | - | | - | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 | - | | - | |
| うち、他の金融機関などの対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) | 9,849 | | 9,849 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オフ・バランス項目 | - | | - | |
| CVA リスク相当額を 8% で除して得た額 | - | | - | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 | 8,506 | | 8,379 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセットなどの額の合計額 (ニ) | 121,975 | | 124,045 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 10.68% | | 11.03% | |

- [注記] 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実の状況

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|----------------|-----------------------|----------------------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | 1,396 | — | — | 1,587 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 8,341 | — | — | 8,311 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 173,160 | 34,632 | 1,385 | 189,023 | 37,804 | 1,512 |
| 法人など向け | 11,802 | 11,127 | 445 | 11,665 | 10,981 | 439 |
| 中小企業など向けおよび個人向け | 19,242 | 11,802 | 472 | 19,597 | 12,113 | 484 |
| 抵当権付住宅ローン | 22,239 | 7,573 | 302 | 20,317 | 6,898 | 275 |
| 不動産取得など事業向け | 3,084 | 3,010 | 120 | 3,603 | 3,513 | 140 |
| 三月以上延滞など | 4,511 | 784 | 31 | 4,271 | 616 | 24 |
| 信用保証協会などおよび株式会社産業再生機構保証付 | 1,988 | 197 | 7 | 2,522 | 250 | 10 |
| 共済約款貸付 | 38 | — | — | 41 | — | — |
| 出資など | 583 | 582 | 23 | 583 | 583 | 23 |
| 他の金融機関などの対象資本調達手段 | 9,849 | 24,622 | 984 | 9,849 | 24,622 | 984 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 138 | 347 | 13 | 159 | 397 | 15 |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの | — | △ 9,783 | △ 391 | — | △ 9,800 | △ 392 |
| 上記以外 | 30,445 | 28,574 | 1,142 | 30,144 | 27,684 | 1,107 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 286,822 | 113,469 | 4,538 | 301,679 | 115,665 | 4,626 |
| CVA リスク相当額 ÷ 8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 286,822 | 113,469 | 4,538 | 301,679 | 115,665 | 4,626 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 8,506 | | 340 | 8,379 | | 335 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセットなど (分母) 合計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセットなど (分母) 合計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 121,975 | | 4,879 | 124,045 | | 4,961 |

- [注記] 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果摘要後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資など」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関などの対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産など）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行など向け・外国の中央政府など以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適合格付機関 |
|---------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I) |
| 株式会社日本格付研究所 (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) |

[注記] 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適合格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|--------------------|-----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人など向けエクスポージャー(長期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |
| 法人など向けエクスポージャー(短期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | | | 平成 27 年度 | | | | |
|------------|----------------------|---------|--------|----------------|----------------------|--------|--------|----------------|-----|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち | | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| | | 貸出金など | うち債券 | | | 貸出金など | うち債券 | | |
| 法人 | 農業 | 196 | 196 | － | 177 | 177 | － | － | |
| | 林業 | － | － | － | － | － | － | － | |
| | 水産業 | － | － | － | － | － | － | － | |
| | 製造業 | 20 | 20 | － | 5 | 5 | － | － | |
| | 鉱業 | － | － | － | － | － | － | － | |
| | 建設・不動産業 | 14,672 | 14,672 | － | 334 | 14,255 | 14,255 | － | 328 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 運輸・通信業 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 金融・保険業 | 183,016 | 2,000 | － | 198,878 | 2,501 | － | － | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 2,920 | 2,920 | － | 0 | 3,005 | 3,005 | － | － |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 9,737 | 8,341 | 1,396 | － | 9,899 | 8,311 | 1,587 | － |
| | 上記以外 | 758 | 175 | － | － | 784 | 201 | － | 0 |
| 個人 | 62,280 | 62,241 | － | 4,176 | 61,385 | 61,342 | － | 3,943 | |
| その他 | 13,218 | － | － | － | 13,288 | － | － | － | |
| 業種別残高計 | 286,822 | 90,568 | 1,396 | 4,511 | 301,679 | 89,801 | 1,587 | 4,271 | |
| 1年以下 | 139,013 | 3,567 | － | － | 175,804 | 3,717 | － | － | |
| 1年超3年以下 | 37,807 | 2,128 | － | － | 16,487 | 2,089 | － | － | |
| 3年超5年以下 | 3,279 | 3,229 | 50 | － | 3,730 | 3,329 | 400 | － | |
| 5年超7年以下 | 7,587 | 7,085 | 501 | － | 7,716 | 7,565 | 150 | － | |
| 7年超10年以下 | 8,394 | 8,394 | － | － | 7,341 | 7,341 | － | － | |
| 10年超 | 60,554 | 58,709 | 845 | － | 60,622 | 59,586 | 1,035 | － | |
| 期限の定めのないもの | 30,185 | 6,453 | － | － | 29,976 | 6,170 | － | － | |
| 残存期間別残高計 | 286,822 | 90,568 | 1,396 | － | 301,679 | 89,801 | 1,587 | － | |
| 信用リスク期末残高 | 286,822 | 90,568 | 1,396 | － | 301,679 | 89,801 | 1,587 | － | |
| 信用リスク平均残高 | 268,258 | 91,022 | 1,392 | － | 279,240 | 89,859 | 1,557 | － | |

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | | | | 平成 27 年度 | | | | |
|---------|----------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 287 | 279 | － | 287 | 279 | 279 | 277 | － | 279 | 277 |
| 個別貸倒引当金 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,287 | 3,301 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 |

信用リスクに関する事項

地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | | | | | | 平成 27 年度 | | | | | |
|------|----------------|-----------|-------|-------|----------|-----------|----------|-----------|-------|-------|----------|-----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,287 | 3,301 | 12 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 | 0 |
| 業種別計 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,287 | 3,301 | 9 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 | 0 |

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却の業種別計は純額表示で記載しております。なお、業種別の各金額は一件ごと個別に純額表示（但し、貸出金償<目的使用=0）したものを集計していますので、業種別系の金額と相違します。

信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------|----------|----------|
| リスク・ウエイト0% | 15,715 | 16,275 |
| リスク・ウエイト2% | - | - |
| リスク・ウエイト4% | - | - |
| リスク・ウエイト10% | 1,971 | 2,506 |
| リスク・ウエイト20% | 173,505 | 189,423 |
| リスク・ウエイト35% | 21,632 | 19,705 |
| リスク・ウエイト50% | 6,240 | 6,303 |
| リスク・ウエイト75% | 14,010 | 14,298 |
| リスク・ウエイト100% | 43,524 | 42,997 |
| リスク・ウエイト150% | 10,148 | 10,057 |
| リスク・ウエイト200% | - | - |
| リスク・ウエイト250% | 138 | 159 |
| その他 | - | - |
| リスク・ウエイト1250% | - | - |
| 自己資本控除額 | 16 | 32 |
| 合計 | 286,903 | 301,760 |

- [注記] 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証などが設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取り引きをいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------------------|----------|-------|----------|-------|
| | 適格金融資産担保 | 保 証 | 適格金融資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人など向け | 211 | — | 345 | — |
| 中小企業など向けおよび個人向け | 888 | 2,762 | 811 | 2,985 |
| 抵当権付住宅ローン | — | 10 | — | 8 |
| 不動産取得など事業向け | — | — | — | — |
| 三月以上延滞など | 390 | 3 | 330 | 3 |
| 証券化 | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | 321 | 5 | 405 | 6 |
| 合 計 | 1,811 | 2,782 | 1,892 | 3,003 |

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業など向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取り引きについては企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価などについては、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価など重要な会計方針の変更などがあれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|-----|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非上場 | 10,432 | 10,432 | 10,432 | 10,432 |
| 合 計 | 10,432 | 10,432 | 10,432 | 10,432 |

[注記]「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | — | — | — | — |

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益など)

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|-----|----------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 10 | — | 41 | — |

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項／金利リスクに関する事項

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社評価損益など)

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|-----|----------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| - | - | - | - |

● 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 JA では、普通貯金などの額の 50% 相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | △ 1,055 | △ 341 |

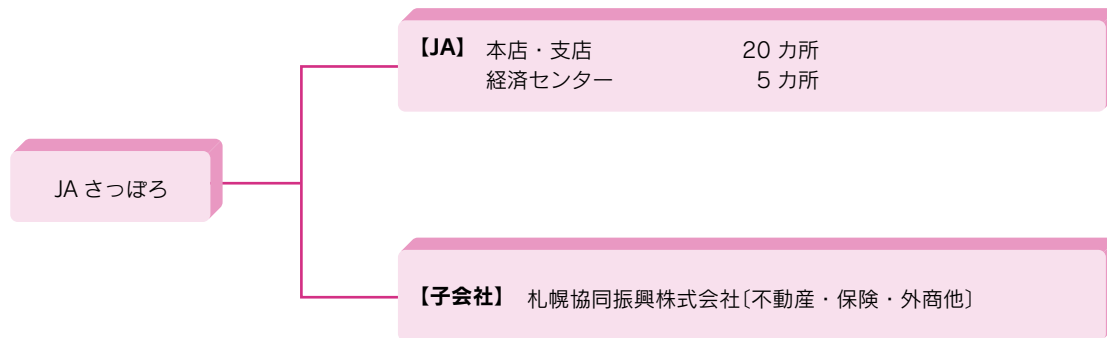
連結情報 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

■グループの概況

JA さっぽろのグループは、当 JA、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



● 組合の子会社に関する事項

■子会社の状況

(1) 子会社数の増減

| | 前期末 | 当期末 | 増減 (△) |
|-------------|-----|-----|--------|
| 子 会 社 | 1 | 1 | 0 |
| 子 法 人 な ど | 0 | 0 | 0 |
| 関 連 法 人 な ど | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1 | 1 | 0 |

(2) 子会社の概況

| 会社名 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 設立年月 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権に対する当組合の保有割合 | 役員の兼任など | 議決権に対する当組合および他の子会社などの保有割合 |
|------------|-----------------------|----------------|-----------|----------------|-----------------|---------|---------------------------|
| 札幌協同振興株式会社 | 札幌市西区八軒 1条東1丁目5-12 | 昭和51年 8月16日 | 50,000千円 | 不動産・ 保険・外商他 | 100% | 4人 | 100% |

(3) 子会社の財務内容

(単位：千円)

| 会社名 | 決算日 | 経常収益 | 経常利益 | 当期利益 | 総資産 | 純資産 |
|------------|------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| 札幌協同振興株式会社 | 平成28年3月31日 | 280,294 | 16,081 | 11,425 | 274,482 | 135,936 |

■事業の概況

当 JA および子会社の主要な業務に関する事項を、当該 JA および当該子会社につき連結の範囲に含めております。なお、当 JA および子会社の事業概況は以下のとおりです。

●札幌市農業協同組合

当 JA は、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者など事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

本年度は、中期 3 ヶ年経営計画の最終年度として、平成 27 年度事業方針・事業計画を策定し、各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、信用事業の貯金残高、共済事業の長期共済保有高・短期掛金高、販売事業の取扱高、相談事業の売買仲介取扱額・営繕取扱額でそれぞれの計画を達成させていただきました。

また、事業収支は、事業総利益は 41 億 1,325 万円と前年実績を上回り、事業管理費の節減にも努めたことで、事業利益では前年比 1 億 7,702 万円増加の 4 億 5,441 万円を確保することができました。

なお、単体自己資本比率は 11.03%（前年 10.68%）となっております。

●札幌協同振興株式会社

当社は、JA 事業の補完業務を行い、主に不動産業務、保険業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、主要事業である不動産部門で売買取り扱い件数と仲介手数料が計画を大きく上回り、リース事業・保険事業も堅調に推移した結果、税引き後 11,425 千円の剰余金を計上することができました。

連結貸借対照表

基準日 平成 26 年度 平成 27 年 3 月 31 日 現在
平成 27 年度 平成 28 年 3 月 31 日 現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | | 負債・純資産の部 | | |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 259,991,687 | 275,070,544 | 1. 信用事業負債 | 266,110,764 | 277,177,519 |
| (1) 現金および預金 | 171,780,676 | 187,385,101 | (1) 貯金 | 265,312,384 | 276,291,079 |
| (2) 有価証券 | 1,392,701 | 1,583,278 | (2) 借入金 | 13,985 | 11,188 |
| (3) 貸出金 | 89,999,239 | 89,272,509 | (3) その他の信用事業負債 | 765,389 | 851,715 |
| (4) その他の信用事業資産 | 397,090 | 407,941 | (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 | 19,004 | 23,536 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 3,578,019 | △ 3,578,286 | 2. 共済事業負債 | 2,334,273 | 5,082,410 |
| 2. 共済事業資産 | 44,408 | 63,880 | (1) 共済借入金 | 38,110 | 41,298 |
| (1) 共済貸付金 | 38,110 | 41,298 | (2) 共済資金 | 1,788,312 | 4,507,232 |
| (2) その他の共済事業資産 | 6,442 | 22,790 | (3) その他の共済事業負債 | 507,850 | 533,878 |
| (3) 貸倒引当金 | △ 144 | △ 208 | 3. 経済事業負債 | 261,094 | 267,904 |
| 3. 経済事業資産 | 178,084 | 196,438 | (1) 経済事業未払金 | 130,678 | 148,848 |
| (1) 経済事業未収金 | 58,770 | 78,192 | (2) その他の経済事業負債 | 130,415 | 119,056 |
| (2) 棚卸資産 | 32,126 | 30,895 | 4. 雑負債 | 1,217,871 | 1,452,121 |
| (3) その他の経済事業資産 | 87,811 | 88,068 | 5. 諸引当金 | 558,382 | 593,649 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 623 | △ 717 | (1) 賞与引当金 | 243,738 | 240,209 |
| 4. 雑資産 | 1,678,627 | 1,675,938 | (2) 退職給付に係る負債 | 197,296 | 212,117 |
| (1) 雑資産 | 1,681,311 | 1,677,343 | (3) 役員退職慰労引当金 | 117,347 | 141,322 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 2,684 | △ 1,405 | 負債の部合計 | 270,482,385 | 284,573,604 |
| 5. 固定資産 | 10,966,125 | 10,690,192 | (純資産の部) | | |
| (1) 有形固定資産 | 10,226,753 | 9,963,945 | 1. 組合員資本 | 12,886,989 | 13,612,143 |
| 建物 | 8,315,075 | 8,214,992 | (1) 出資金 | 4,808,268 | 4,955,313 |
| 構築物 | 441,271 | 432,275 | (2) 利益剰余金 | 8,147,620 | 8,708,176 |
| 車輛運搬具 | 58,782 | 51,063 | (3) 処分未済持分 | △ 68,653 | △ 51,098 |
| 機械装置 | 93,501 | 116,701 | (4) 子会社の有する親組合出資金 | △ 246 | △ 248 |
| 工具器具備品 | 770,302 | 784,589 | 2. 評価・換算差額など | 10,040 | 41,663 |
| 土地 | 6,384,931 | 6,304,990 | (1) その他有価証券評価差額金 | 10,040 | 41,663 |
| 建設仮勘定 | - | 470 | 純資産の部合計 | 12,897,030 | 13,653,806 |
| 減価償却累計額 | △ 5,837,110 | △ 5,941,138 | 負債・純資産の部合計 | 283,379,415 | 298,227,411 |
| (2) 無形固定資産 | 97,190 | 97,237 | | | |
| その他の無形固定資産 | 97,190 | 97,237 | | | |
| (3) 合併特別勘定 | 651,120 | 651,120 | | | |
| (4) 合併特別勘定引当金 | △ 8,939 | △ 22,111 | | | |
| 6. 外部出資 | 10,382,513 | 10,382,516 | | | |
| 7. 繰延税金資産 | 137,968 | 147,900 | | | |
| 資産の部合計 | 283,379,415 | 298,227,411 | | | |

[注記] は 75・77 ページに記載

連結損益計算書

基準日 平成 26 年度 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------|------------------|------------------|----------------------|----------------|-----------------|
| 1. 事業総利益 | 4,044,874 | 4,210,262 | 3. 事業外収益 | 157,878 | 155,797 |
| (1) 信用事業収益 | 2,998,146 | 2,988,320 | (1) 受取雑利息 | 8,577 | 8,157 |
| 資金運用収益 | 2,881,652 | 2,877,755 | (2) 受取出資配当金 | 83,604 | 92,014 |
| (うち預金利息) | (322,158) | (309,711) | (3) その他の事業外収益 | 65,696 | 55,626 |
| (うち受取奨励金) | (770,899) | (836,721) | 4. 事業外費用 | 34,530 | 27,618 |
| (うち有価証券利息) | (15,226) | (18,738) | (1) 支払雑利息 | 5,706 | 5,554 |
| (うち貸出金利息) | (1,685,853) | (1,595,156) | (2) その他の事業外費用 | 28,824 | 22,063 |
| (うちその他受入利息) | (87,514) | (117,427) | 経常利益 | 420,589 | 592,238 |
| 役員取引など収益 | 59,175 | 56,886 | 5. 特別利益 | 14,590 | 332,124 |
| その他経常収益 | 57,318 | 53,678 | (1) 固定資産処分益 | 11,422 | 324,839 |
| (2) 信用事業費用 | 698,051 | 712,632 | (2) その他の特別利益 | 3,168 | 7,284 |
| 資金調達費用 | 274,634 | 320,793 | 6. 特別損失 | 46,491 | 45,033 |
| (うち貯金利息) | (272,552) | (318,808) | (1) 固定資産処分損 | 23,463 | 20,153 |
| (うち給付補填備金繰入) | (2,082) | (1,984) | (2) その他の特別損失 | 23,027 | 24,880 |
| 役員取引など費用 | 27,810 | 28,374 | 税引前当期利益 | 388,688 | 879,329 |
| その他経常費用 | 395,606 | 363,464 | 法人税・住民税および事業税 | 58,322 | 285,284 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (6,008) | (266) | 法人税など調整額 | △ 692 | △ 22,016 |
| (うち貸出金償却) | (9,539) | (-) | 法人税など合計 | 57,630 | 263,267 |
| 信用事業総利益 | 2,300,095 | 2,275,688 | 当期剰余金 | 331,058 | 616,061 |
| (3) 共済事業収益 | 1,282,701 | 1,388,714 | | | |
| 共済付加収入 | 1,239,347 | 1,243,586 | | | |
| その他の収益 | 43,354 | 145,128 | | | |
| (4) 共済事業費用 | 148,852 | 136,568 | | | |
| 共済推進費および共済保全費 | 109,317 | 103,624 | | | |
| その他の費用 | 39,534 | 32,944 | | | |
| 共済事業総利益 | 1,133,848 | 1,252,146 | | | |
| (5) 購買事業収益 | 1,329,396 | 1,296,595 | | | |
| 購買品供給高 | 1,308,665 | 1,278,615 | | | |
| その他の収益 | 20,730 | 17,980 | | | |
| (6) 購買事業費用 | 1,294,387 | 1,275,660 | | | |
| 購買品供給原価 | 1,230,983 | 1,194,201 | | | |
| 購買品供給費 | 814 | 571 | | | |
| その他の費用 | 62,589 | 62,886 | | | |
| 購買事業総利益 | 35,008 | 38,935 | | | |
| (7) 販売事業収益 | 44,157 | 47,141 | | | |
| 販売手数料 | 31,960 | 33,558 | | | |
| その他の収益 | 12,196 | 13,583 | | | |
| (8) 販売事業費用 | 16,927 | 19,753 | | | |
| その他の費用 | 16,927 | 19,753 | | | |
| 販売事業総利益 | 27,229 | 27,388 | | | |
| (9) その他事業収益 | 722,218 | 772,925 | | | |
| (10) その他事業費用 | 173,526 | 156,822 | | | |
| その他事業総利益 | 548,692 | 616,103 | | | |
| 2. 事業管理費 | 3,747,632 | 3,746,203 | | | |
| (1) 人件費 | 2,826,228 | 2,823,912 | | | |
| (2) その他事業管理費 | 921,403 | 922,290 | | | |
| 事業利益 | 297,242 | 464,059 | | | |

〔注記〕は 75・77 ページに記載

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------------|------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金など調整前当期利益 | 879,329 |
| 減価償却費 | 277,231 |
| 減損損失 | — |
| のれん償却額 | — |
| 役員退職慰労引当金の増減額 | 23,975 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △ 854 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △ 3,529 |
| 退職給付に関する負債の増減額（△は減少） | 14,820 |
| その他引当金などの増減額（△は減少） | — |
| 信用事業資金運用収益 | △ 2,877,755 |
| 信用事業資金調達費用 | 320,793 |
| 共済貸付金利息 | △ 998 |
| 共済借入金利息 | 998 |
| 受取雑利息および受取出資配当金 | △ 100,171 |
| 支払雑利息 | 5,554 |
| 有価証券関係損益（△は益） | 2,891 |
| 固定資産売却損益（△は益） | △ 304,686 |
| 固定資産除却損（△は減少） | 15,294 |
| 外部出資関係損益（△は益） | — |
| 持分法による投資損益（△は益） | — |
| その他損益 | — |
| (信用事業活動による資産および負債の増減) | |
| 貸出金の純増（△）減 | 726,729 |
| 預金の純増（△）減 | △ 11,517,000 |
| 貯金の純増減（△） | 10,978,694 |
| 信用事業借入金の純増減（△） | △ 2,797 |
| その他の信用事業資産の純増（△）減 | △ 9,091 |
| その他の信用事業負債の純増減（△） | △ 82,519 |
| (共済事業活動による資産および負債の増減) | |
| 共済貸付金の純増（△）減 | △ 3,188 |
| 共済借入金の純増減（△） | 3,188 |
| 共済資金の純増減（△） | 2,718,919 |
| その他の共済事業資産の純増（△）減 | △ 16,316 |
| その他の共済事業負債の純増減（△） | 25,996 |
| (経済事業活動による資産および負債の増減) | |
| 受取手形および経済事業未収金の純増（△）減 | △ 19,421 |
| 棚卸資産の純増（△）減 | 1,231 |
| 支払手形および経済事業未払金の純増減（△） | 61,221 |
| その他の経済事業資産の純増（△）減 | △ 257 |
| その他の経済事業負債の純増減（△） | △ 54,410 |
| (その他の資産および負債の増減) | |
| 未払消費税などの増減（△）額 | 13,901 |
| その他の資産の純増（△）減 | 3,968 |
| その他の負債の純増減（△） | 93,013 |
| 信用事業資金運用による収入 | 2,875,885 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 147,305 |
| 共済貸付金利息による収入 | 966 |
| 共済借入金利息による支出 | △ 966 |
| 事業分量配当金の支払額 | — |
| 小 計 | 3,903,335 |

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------------------|------------------|
| 雑利息および出資配当金の受取額 | 100,171 |
| 雑利息の支払額 | △ 5,554 |
| 法人税などの支払額 | △ 50,340 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 3,947,611 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 149,760 |
| 有価証券の売却による収入 | — |
| 有価証券の償還による収入 | — |
| 補助金の受入れによる収入 | — |
| 固定資産の取得による支出 | △ 111,478 |
| 固定資産の売却による収入 | 399,573 |
| 外部出資による支出 | △ 3 |
| 外部出資の売却などによる収入 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 138,331 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 設備借入れによる収入 | — |
| 設備借入金の返済による支出 | — |
| 出資の増額による収入 | 357,962 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 300,973 |
| 回転出資金の受入による収入 | — |
| 回転出資金の払戻による支出 | — |
| 持分の譲渡による収入 | 68,653 |
| 持分の取得による支出 | △ 68,653 |
| 出資配当金の支払額 | △ 55,506 |
| 非支配株主への配当金支払額 | — |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人などの株式の取得による支出 | — |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人などの株式の売却による収入 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,482 |
| 4 現金および現金同等物に係る換算差額 | — |
| 5 現金および現金同等物の増加額（または減少額） | 4,087,425 |
| 6 現金および現金同等物の期首残高 | 2,505,476 |
| 7 現金および現金同等物の期末残高 | 6,592,901 |

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

連結注記表

平成 26 年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当 JA および連結される子会社の決算日は、毎年 3 月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債に関する事項
当 JA の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に 100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目などの取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式 総平均法による原価法
 - ③ その他有価証券 時価のあるもの
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。
 - ② 無形固定資産
定額法。
なお、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」とい）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」とい）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれが多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。
すべの債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ② 賞与引当金
金利に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - (6) 消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
 - (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更

- (1) 退職給付に関する会計基準などの適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日より開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準などを適用しております。
これに伴い、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額および支払見込額ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。
退職給付会計基準などの適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な変更に伴って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更により影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。
この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 366,006 千円増加しております。また、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ 15,895 千円増加しております。

4. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金などの受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 62,759 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115 千円 構築物 339 千円 機械装置 2,468 千円
工具器具備品 15,342 千円 無形固定資産 1,974 千円 土地 40,520 千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 62,250 千円

- (3) 子会社に対する金銭債務の総額 76,099 千円
役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 58,756 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
 - ① 貸出金のうち破綻先債権額は 165,979 千円、延滞債権額は 4,077,371 千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの外貸出金です。
 - ② 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 379,173 千円あります。
なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
 - ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 0 千円です。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 - ④ ①～③の合計額は 4,622,525 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額

| | |
|----------------|------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 7,472 千円 |
| うち事業取引高 | 1,472 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 6,000 千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 186,470 千円 |
| うち事業取引高 | 185,619 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 851 千円 |

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は国債であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みしております。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 - ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融市場の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しを通じた分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。当 JA では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 259,666 千円減少するものとして把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることとなります。
- (2) 金融商品の時価に関する事項
 - ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次項には含めず③に記載しております。
(単位：千円)

| 種 別 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|-------------|---------------|-------------|
| 預 金 | 170,971,871 | (171,379,052) | (407,181) |
| 有価証券 | 1,392,701 | (1,464,101) | (71,400) |
| 満期保有目的の債券 | 1,133,453 | (1,204,853) | (71,400) |
| その他有価証券 | 259,248 | (259,248) | (-) |
| 貸出金 (* 1) | 90,442,817 | | |
| 貸倒引当金 (* 2) | △ 3,579,401 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 86,863,415 | (88,994,334) | (2,130,919) |
| 経済事業未収金 | 58,770 | | |
| 貸倒引当金 (* 3) | △ 443 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 58,327 | (58,327) | (-) |
| 資産計 | 259,286,315 | (261,895,816) | (2,609,500) |
| 貯 金 | 265,312,384 | (265,817,449) | (505,065) |
| 借入金 | 13,985 | (13,907) | (△ 77) |
| 経済事業未払金 | 130,678 | (130,678) | (-) |
| 負債計 | 265,457,048 | (265,962,035) | (504,987) |

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 443,578 千円を含めております。

連結注記表

- (※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスフリースワップレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスフリースワップレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスフリースワップレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスフリースワップレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

| 種 類 | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外部出資(※) | 10,382,513 |
| 合 計 | 10,382,513 |

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|
| 預 金 | 136,633,871 | 20,000,000 | 14,338,000 | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | - | 50,000 | 1,290,000 |
| 満期保有目的の債券 | (-) | (-) | (-) | (-) | (50,000) | (1,050,000) |
| その他有価証券のうち満期があるもの | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (240,000) |
| 貸出金(※1、2) | 10,002,484 | 5,956,132 | 5,524,780 | 5,068,002 | 4,781,755 | 53,226,410 |
| 経済事業未収金(※3) | 58,122 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 146,694,478 | 25,956,132 | 19,862,780 | 5,068,002 | 4,831,755 | 54,516,410 |

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 702,175 千円については「1年以内」に含めております。

(※ 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 5,439,673 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※ 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 647 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|------------|-----|
| 貯 金(※1) | 200,999,172 | 25,174,665 | 24,424,432 | 4,333,980 | 10,380,133 | - |
| 借入金 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | - |
| 合 計 | 201,001,969 | 25,177,462 | 24,427,229 | 4,336,777 | 10,382,930 | - |

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券開示

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券の時価のあるもの

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 1,133,453 | 1,204,853 | 71,400 |
| 合 計 | 1,133,453 | 1,204,853 | 71,400 |

②その他有価証券の時価のあるもの

| 種 類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|----------------------------|-------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 245,383 | 259,248 | 13,864 |
| 合 計 | 245,383 | 259,248 | 13,864 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債 3,823 千円を差し引いた額 10,040 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中において、売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付にに基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会（子会社の札幌協同振興会）は中小企業退職金共済事業本部との契約による JA 退職金給付制度（子会社の札幌協同振興会は中小企業退職金共済制度）を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------------|--------------|
| 期首における退職給付債務（うち準職員分） | 2,260,661 千円 |
| ①勤務費用（うち準職員分） | (48,238 千円) |
| ②利息費用（うち準職員分） | 151,336 千円 |
| ③数理計算上の差異の発生額 | (5,022 千円) |
| ④退職給付の支払額（うち準職員分） | 21,661 千円 |
| 調整額合計 | △ 29,051 千円 |
| 期末における退職給付債務（うち準職員分） | △ 102,489 千円 |
| ⑤退職給付の支払額（うち準職員分） | △ 622 千円 |
| 調整額合計 | 41,457 千円 |
| ①～⑤の合計 | 2,302,118 千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------------|
| 期首における年金資産 | 2,041,799 千円 |
| ①期待運用収益 | 20,067 千円 |
| ②数理計算上の差異の発生額 | △ 307 千円 |
| ③特定退職共済制度への拠出金 | 119,910 千円 |
| ④退職給付の支払額 | △ 76,648 千円 |
| 調整額合計 | 63,022 千円 |
| ①～④の合計 | 2,104,821 千円 |

期末における年金資産 2,104,821 千円
期首+調整額 (52,638 千円)

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------------------|----------------|
| ①退職給付債務（うち準職員分） | 2,302,118 千円 |
| ②特定退職共済制度 | (52,638 千円) |
| ③未積立退職給付債務 | △ 2,104,821 千円 |
| 調整額合計 | 197,296 千円 |
| ①+② | 197,296 千円 |
| ④貸借対照表計上額純額 | 197,296 千円 |
| ⑤退職給付引当金（うち準職員分） | 197,296 千円 |
| (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 | |
| ①勤務費用（うち準職員分） | 151,336 千円 |
| ②利息費用 | (5,022 千円) |
| ③期待運用収益 | 21,661 千円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △ 20,067 千円 |
| 調整額合計 | △ 28,744 千円 |
| ①～④の合計 | 124,186 千円 |
| (うち準職員分) | |
| ①～④の合計 | (5,022 千円) |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---------|------|
| 債券 | 80% |
| 年金保険投資 | 17% |
| 現金および預金 | 3% |
| 合計 | 100% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して算定しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率 1.006%
②期待運用収益率 1.000%

(9) 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金
農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成 44 年 3 月未だに拠出する特例業務負担金の平成 27 年 3 月現在における将来見込額は、503,854 千円となっております。なお、当年度拠出した特例業務負担金 34,457 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

| | |
|---------------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 42,691 千円 |
| 賞与引当金 | 67,588 千円 |
| 退職給付引当金 | 56,345 千円 |
| 減損損失否認額 | 51,794 千円 |
| 貸付金未収利息否認額 | 12,814 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 32,411 千円 |
| その他 | 27,675 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 291,321 千円 |
| 評価性引当額 | △ 149,317 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 142,003 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去費用計上額 | △ 110 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 3,823 千円 |
| 連結修正による貸倒引当金消去 | △ 100 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △ 4,034 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 137,968 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率 | 27.58% |
| 調整 | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.26% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 2.66% |
| 住民税均等割・事業税率差異など | 1.81% |
| 各種税額控除など | △ 2.41% |
| 評価性引当額の増減 | △ 12.96% |
| その他 | 0.21% |
| 税効果会計適用後の法人税などの負担率 | 14.83% |

10. 賃貸等不動産関係

当 JA では、札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 26 年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 355,720 千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上）です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

| 貸借対照表計上額 | | | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 6,081,156 | △ 5,940 | 6,075,216 | 5,850,192 |

- (注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注 2) 当期増減額のうち、主な増加額は米里倉庫および日新川支店を賃貸施設へと利用目的を変更したことによる増加 (96,382 千円) であり、主な減少額は減価償却 (114,774 千円) です。
- (注 3) 当期末の時価は、主として「固定資産評価」に基づいて当 JA で算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
①当該資産除去債務の概要
当 JA の事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
②当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～ 38 年、割引率は 0.861% ～ 2.285% を採用しております。
③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 9,000 千円
時の経過による調整額 72 千円
資産除去債務の履行による減少額 △ 1,166 千円
期末残高 7,907 千円
④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表

平成 27 年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社 1社
 - 札幌協同振興株式会社
 - 連結される子会社の事業年度に関する事項

当 JA および連結される子会社の決算日は、毎年 3 月末日であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
 - 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

当 JA の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - 連結調整勘定の償却方法および償却期間

連結子会社の設立時に 100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
 - 剰余金処分項目などの取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式 総平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの

総平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」といふ）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」といふ）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」といふ）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率を算出した額と税法課入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

 - 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、算定方式の異なる方法を採用しております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しております。

なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 収益および費用の計上基準
 - 生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。
 - 消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
- 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

- 資産にかかるとる仕訳記載額

国庫補助金などの受入れにより、固定資産の取得価額から控除している仕訳記載額は 62,759 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115 千円 構築物 339 千円 機械装置 2,468 千円
 工具器具備品 15,342 千円 無形固定資産 1,974 千円 土地 40,520 千円
- 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 36,573 千円
 子会社に対する金銭債務の総額 110,664 千円
- 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 81,680 千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

 - 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 - 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- 役員に対する報酬など（報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付
- 貸出金に含まれるリスク管理債権
 - 貸出金のうち破綻先債権額は 162,928 千円、延滞債権額は 3,942,679 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 331,116 千円あります。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 832,571 千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

④①～③の合計額は 5,269,297 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

| | |
|-----------------|------------|
| (1) 子会社との取引高の総額 | |
| 子会社との取引による収益総額 | 9,954 千円 |
| うち事業取引高 | 3,954 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 6,000 千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 211,108 千円 |
| うち事業取引高 | 199,851 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 11,256 千円 |

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
- 金融商品にかかるリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 - 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常の情報交換および意思決定を行っております。

(※) ALM (Asset Liability Management / アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

市場リスクにかかる定量的情報

当 JA で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。当 JA では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 25,500 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 金融商品の時価に関する事項
 - 金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。
- 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 186,336,424 | 186,535,860 | 199,435 |
| 有価証券 | 1,583,278 | 1,715,773 | 132,495 |
| 満期保有目的の債券 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 |
| その他有価証券 | 402,499 | 402,499 | - |
| 貸出金 (* 1) | 89,715,771 | | |
| 貸倒引当金 (* 2) | △ 3,579,617 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 86,136,154 | 89,404,760 | 3,268,606 |
| 経済事業未収金 | 65,124 | | |
| 貸倒引当金 (* 3) | △ 456 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 64,667 | 64,667 | - |
| 資産計 | 274,120,525 | 277,721,062 | 3,600,537 |
| 貯金 | 276,291,079 | 277,585,554 | 1,294,475 |
| 借入金 | 11,188 | 11,186 | △ 1 |
| 経済事業未払金 | 148,848 | 148,848 | - |
| 負債計 | 276,451,116 | 277,745,590 | 1,294,473 |

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 433,262 千円を含めております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

- 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

連結注記表

よっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- 有価証券
 - 債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。
- 八 貸出金
 - 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
 - また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- 二 経済事業未収金
 - 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

- イ 貯金
 - 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- 借入金
 - 借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- 八 経済事業未払金
 - 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

| 種 類 | 貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 外部出資（※） | 10,382,516 |
| 合 計 | 10,382,516 |

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預 金 | 171,998,424 | 14,338,000 | - | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | 50,000 | 350,000 | 1,090,000 |
| 満期保有目的の債券 | (-) | (-) | (-) | (50,000) | (350,000) | (750,000) |
| その他有価証券のうち満期があるもの | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (340,000) |
| 貸出金（※1、2） | 10,106,416 | 5,898,615 | 5,408,220 | 5,099,182 | 8,161,962 | 49,321,487 |
| 経済事業未収金（※3） | 64,853 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 182,169,694 | 20,236,615 | 5,408,220 | 5,149,182 | 8,511,962 | 50,411,487 |

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 541,895 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 4,436,725 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 271 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

| 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 貯 金（※1） | 204,708,088 | 24,549,134 | 16,869,881 | 10,049,516 | 20,114,458 | - |
| 借入金 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | 2,797 | - | - |
| 合 計 | 204,710,885 | 24,551,931 | 16,872,678 | 10,052,313 | 20,114,458 | - |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの（単位：千円）

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 |
| 合 計 | 1,180,778 | 1,313,274 | 132,495 |

- ②その他有価証券で時価のあるもの（単位：千円）

| 種 類 | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|----------------------------|-------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 344,927 | 402,499 | 57,572 |
| 合 計 | 344,927 | 402,499 | 57,572 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債 15,908 千円を差し引いた額 41,663 千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当中間において、売却した有価証券はありません。
- (3) 当中間において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 - 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職給付制度を採用しております。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
 - 期首における退職給付債務 (うち準職員分) 2,302,118 千円 (52,638 千円) 151,039 千円 (4,942 千円) 22,060 千円 1,110 千円
 - ①勤務費用 (うち準職員分) 100,707 千円 (△1,318 千円) 73,501 千円 ①～④の合計 (3,624 千円)
 - ②利息費用
 - ③数理計算上の差異の発生額
 - ④退職給付の支払額 (うち準職員分) 2,375,620 千円 期首+調整額 (56,262 千円)
 - 調整額合計 (うち準職員分) 2,104,821 千円 119,363 千円 ②特定退職共済制度への拠出金 △80,632 千円 ③退職給付の支払額 5,681 千円 ①～④の合計 2,163,503 千円 期末における年金資産 期首+調整額
 - (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
 - 期首における年金資産 2,104,821 千円 119,363 千円
 - ①期待運用収益 19,950 千円
 - ②特定退職共済制度への拠出金 119,363 千円
 - ③退職給付の支払額 △80,632 千円
 - 調整額合計 5,681 千円 ①～④の合計 2,163,503 千円 期末における年金資産 期首+調整額
 - (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------------------|------------------------------|
| ①退職給付債務 (うち準職員分) | 2,375,620 千円 (56,262 千円) |
| ②特定退職共済制度 (JA 全国共済会) | △2,163,503 千円 |
| ③未積立退職給付債務 | 212,117 千円 ①+② (56,262 千円) |
| (うち準職員分) | (56,262 千円) |
| ④貸借対照表計上額純額 (うち準職員分) | 212,117 千円 (56,262 千円) |
| ⑤退職給付引当金 (うち準職員分) | 212,117 千円 (56,262 千円) |
| (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 | |
| ①勤務費用 (うち準職員分) | 151,039 千円 (4,942 千円) |
| ②利息費用 | 22,060 千円 |
| ③期待運用収益 | 19,950 千円 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 1,110 千円 |
| 合計 | 154,258 千円 ①～④の合計 (4,942 千円) |

- (6) 年金資産の主な内訳
 - 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
 - 債券 78%
 - 年金保険投資 18%
 - 現金および預金 4%
 - 合計 100%
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
 - 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
 - ①割引率 1.006%
 - ②期待運用収益率 0.950%
- (9) 特別業務負担金の将来見込額
 - 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金などの業務に要する費用に充てるため提出した特別業務負担金 33,481 千円を含めて計上しております。
 - なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、463,702 千円となっております。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳
 - 繰延税金資産
 - 貸倒引当金 43,287 千円
 - 賞与引当金 66,525 千円
 - 退職給付引当金 59,867 千円
 - 減損損失否認額 51,112 千円
 - 貸付金未収利息否認額 13,030 千円
 - 役員退職慰労引当金 39,047 千円
 - その他 52,390 千円
 - 繰延税金資産小計 325,261 千円
 - 評価性引当額 △161,358 千円
 - 繰延税金資産合計 (A) 163,903 千円
 - 繰延税金負債
 - 資産除去費用計上額 △16 千円
 - その他の有価証券評価差額金 △15,908 千円
 - 繰延税金負債合計 (B) △15,925 千円
 - 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 147,977 千円
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率などの負担率との間の重要な差異
 - 法定実効税率 27.62% (調整)
 - 交際費など永久に損金に算入されない項目 1.87%
 - 受取配当金など永久に益金に算入されない項目 △1.08%
 - 住民税均等割・事業税率差異など 0.80%
 - 各種税額控除など △0.71%
 - 評価性引当額の増減 1.44%
 - その他 △0.00%
 - 税効果会計適用後の法人税率などの負担率 29.94%
- (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額
 - 所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する等の法律が平成 28 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成 29 年度以降適用分について、前事業年度の 27.62% から 27.63% に変更されました。
 - なお、この変更に係る貸借対照表および損益計算書への影響はありません。

9. 賃貸等不動産関係

当 JA では札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 27 年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 370,875 千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

| 貸借対照表計上額 | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | 当事業年度末の時価 |
| 6,075,216 | △130,253 | 5,944,962 | 5,785,390 |

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額のうち、主な減少額は不動産売却 (20,393 千円) および減価償却 (110,099 千円) です。
- (注3) 当期末の時価は、主として「固定資産評価額」に基づいて当 JA で算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
 - 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要
 - 当 JA の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
 - ②当該資産除去債務の金額の算定方法
 - 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 14 年～38 年、割引率は 2.025%～2.285% を採用しております。
 - ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
 - 期首残高 7,907 千円
 - 時の経過による調整額 5 千円
 - 資産除去債務の履行による減少額 △7,491 千円
 - 期末残高 421 千円
 - (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 - 当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかるとの義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書／連結事業年度のリスク管理債権残高／連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| (利益剰余金の部) | | |
| 1. 利益剰余金期首残高 | 7,870,868 | 8,147,620 |
| 2. 利益剰余金増加高 | 331,058 | 616,061 |
| 当期剰余金 | 331,058 | 616,061 |
| 3. 利益剰余金減少高 | 54,305 | 55,506 |
| 配当金 | 54,305 | 55,506 |
| 4. 利益剰余金期末残高 | 8,147,620 | 8,708,176 |

■ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 増 減 |
|-------------|----------|----------|-------|
| 破綻先債権額 | 165 | 162 | △ 3 |
| 延滞債権額 | 4,077 | 3,942 | △ 135 |
| 3 ヶ月以上延滞債権額 | 379 | 331 | △ 48 |
| 貸出条件緩和債権額 | — | 832 | 832 |
| 計 | 4,622 | 5,269 | 647 |

〔注記〕 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

| 項 目 | 債 権 額 | 保 全 額 | | | |
|--------------------|--------|-------|-----|-------|-------|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| 平成 26 年度 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 4,247 | 983 | — | 3,263 | 4,247 |
| 危険債権 | 182 | 145 | — | 37 | 182 |
| 要管理債権 | 379 | 397 | — | — | 397 |
| 小 計 | 4,808 | 1,526 | | 3,300 | 4,826 |
| 正常債権 | 85,329 | | | | |
| 合 計 | 90,138 | | | | |
| 平成 27 年度 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 4,127 | 859 | — | 3,268 | 4,127 |
| 危険債権 | 164 | 129 | — | 34 | 164 |
| 要管理債権 | 1,163 | 887 | — | 4 | 891 |
| 小 計 | 5,455 | 1,875 | | 3,307 | 5,183 |
| 正常債権 | 83,956 | | | | |
| 合 計 | 98,412 | | | | |

〔注記〕 1. 破産構成債権およびこれらに準ずる債権

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破たんしている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3 ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標／連結事業年度の事業別経常収支など／連結自己資本の充実の状況

■ 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 連結経常収支（事業収益） | 6,832 | 6,887 | 6,703 | 6,376 | 6,493 |
| 信用事業収益 | 3,088 | 3,003 | 2,993 | 2,998 | 2,988 |
| 共済事業収益 | 1,285 | 1,387 | 1,352 | 1,282 | 1,388 |
| 農業関連事業収益 | 1,376 | 1,307 | 1,301 | 1,081 | 1,139 |
| その他事業収益 | 1,081 | 1,188 | 1,056 | 1,014 | 977 |
| 連結経常利益 | 286 | 317 | 376 | 420 | 592 |
| 連結当期剰余金 | 209 | 147 | 290 | 331 | 616 |
| 連結純資産額 | 11,627 | 11,811 | 12,131 | 12,897 | 13,653 |
| 連結総資産額 | 273,382 | 279,743 | 279,347 | 283,379 | 298,227 |
| 連結自己資本比率 | 10.26% | 10.20% | 10.42% | 10.69% | 11.04% |

〔注記〕「連結自己資本比率」は、「農業協同組合などがその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

■ 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

| 項 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|------|----------|----------|
| 信用事業 | 経常収益 | 2,998 | 2,988 |
| | 経常利益 | 715 | 684 |
| | 資産の額 | 259,991 | 275,070 |
| 共済事業 | 経常収益 | 1,282 | 1,388 |
| | 経常利益 | 111 | 233 |
| | 資産の額 | 44 | 63 |
| 農業関連事業 | 経常収益 | 1,081 | 1,139 |
| | 経常利益 | △ 300 | △ 262 |
| | 資産の額 | 87 | 93 |
| その他事業 | 経常収益 | 1,014 | 977 |
| | 経常利益 | △ 106 | △ 63 |
| | 資産の額 | 23,256 | 22,999 |
| 合 計 | 経常収益 | 6,376 | 6,439 |
| | 経常利益 | 420 | 592 |
| | 資産の額 | 283,379 | 298,227 |

〔注記〕事業区分については、「農業協同組合法施行規則 143 条第 2 項第 1 号」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、倉庫事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

● 連結自己資本比率の状況

平成 28 年 3 月末における自己資本比率は、11.04%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|--------------------------|
| 発行主体 | 札幌市農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 4,955 百万円（前年度 4,808 百万円） |

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|---|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 12,831 | | 13,516 | |
| うち、出資金および資本準備金の額 | 4,808 | | 4,955 | |
| うち、再評価積立金の額 | - | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | 8,147 | | 8,708 | |
| うち、外部流出予定額 (△) | 55 | | 95 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 68 | | △ 51 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額など | - | | - | |
| うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 279 | | 277 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 279 | | 277 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| うち、回転出資金の額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| 公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 13,111 | | 13,793 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額 | 19 | 77 | 38 | 58 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 19 | 77 | 38 | 58 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資など (純資産の部に計上されるものを除く) の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関などの対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関などの対象普通出資などの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る 10% 基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関などの対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る 15% 基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関などの対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 19 | | 38 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 13,091 | | 13,754 | |
| リスク・アセット など | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 113,524 | | 115,728 | |
| 資産 (オン・バランス) 項目 | 113,524 | | 115,728 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 9,771 | | △ 9,790 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) に係るものの額 | 77 | | 58 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | - | | - | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 | - | | - | |
| うち、他の金融機関などの対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) | 9,849 | | 9,849 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オフ・バランス項目 | - | | - | |
| CVA リスク相当額を 8% で除して得た額 | - | | - | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 | 8,873 | | 8,754 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセットなどの額の合計額 (ニ) | 122,397 | | 124,482 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 10.69% | | 11.04% | |

- [注記] 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実の状況

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|----------------|-----------------------|----------------------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | 1,396 | — | — | 1,587 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 8,341 | — | — | 8,311 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 173,169 | 34,633 | 1,385 | 189,031 | 37,806 | 1,512 |
| 法人など向け | 11,741 | 11,065 | 442 | 11,630 | 10,945 | 437 |
| 中小企業など向けおよび個人向け | 19,242 | 11,802 | 472 | 19,597 | 12,113 | 484 |
| 抵当権付住宅ローン | 22,239 | 7,573 | 302 | 20,317 | 6,898 | 275 |
| 不動産取得など事業向け | 3,084 | 3,010 | 120 | 3,603 | 3,513 | 140 |
| 三月以上延滞など | 4,511 | 784 | 31 | 4,271 | 616 | 24 |
| 信用保証協会などおよび株式会社産業再生機構保証付 | 1,988 | 197 | 7 | 2,522 | 250 | 10 |
| 共済約款貸付 | 38 | — | — | 41 | — | — |
| 出資など | 533 | 532 | 21 | 533 | 533 | 21 |
| 他の金融機関などの対象資本調達手段 | 9,849 | 24,622 | 984 | 9,849 | 24,622 | 984 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 138 | 347 | 13 | 159 | 397 | 15 |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの | — | △ 9,783 | △ 391 | — | △ 9,800 | △ 392 |
| 上記以外 | 30,622 | 28,751 | 1,150 | 30,300 | 27,840 | 1,113 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 286,896 | 113,537 | 4,541 | 301,758 | 115,737 | 4,629 |
| CVA リスク相当額 ÷ 8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 286,896 | 113,537 | 4,541 | 301,758 | 115,737 | 4,629 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 8,873 | | 355 | 8,754 | | 350 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセットなど (分母) 合計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセットなど (分母) 合計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 122,397 | | 4,896 | 124,482 | | 4,979 |

- [注記] 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資など」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によるリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関などの対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算など）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行など向け・外国の中央政府など以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

連結自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項

リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（23ページ）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適合格付機関 |
|---------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I) |
| 株式会社日本格付研究所 (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) |

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適合格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|--------------------|-----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人など向けエクスポージャー（長期） | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |
| 法人など向けエクスポージャー（短期） | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |

連結自己資本の充実の状況

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | | | 平成 27 年度 | | | | |
|------------|----------------------|-------------|--------|------------------------|----------------------|-------------|--------|------------------------|-------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金など | うち債券 | 三月以上 延滞エク スポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金など | うち債券 | 三月以上 延滞エク スポージャー | |
| 法人 | 農業 | 196 | 196 | — | — | 177 | 177 | — | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 20 | 20 | — | — | 5 | 5 | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 14,672 | 14,672 | — | 334 | 14,255 | 14,255 | — | 328 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | 183,016 | 2,000 | — | — | 198,878 | 2,501 | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 2,920 | 2,920 | — | 0 | 3,005 | 3,005 | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 9,737 | 8,341 | 1,396 | — | 9,899 | 8,311 | 1,587 | — |
| | 上記以外 | 833 | 113 | — | — | 863 | 165 | — | 0 |
| | 個人 | 62,280 | 62,241 | — | 4,176 | 61,385 | 61,342 | — | 3,943 |
| その他 | 13,218 | — | — | — | 13,288 | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 286,897 | 90,506 | 1,396 | 4,511 | 301,758 | 89,765 | 1,587 | 4,271 | |
| 1年以下 | 139,011 | 3,556 | — | — | 175,813 | 3,717 | — | — | |
| 1年超3年以下 | 37,799 | 2,119 | — | — | 16,452 | 2,054 | — | — | |
| 3年超5年以下 | 3,237 | 3,187 | 50 | — | 3,730 | 3,329 | 400 | — | |
| 5年超7年以下 | 7,587 | 7,085 | 501 | — | 7,716 | 7,565 | 150 | — | |
| 7年超10年以下 | 8,394 | 8,394 | — | — | 7,341 | 7,341 | — | — | |
| 10年超 | 60,554 | 59,709 | 845 | — | 60,622 | 59,586 | 1,035 | — | |
| 期限の定めのないもの | 30,312 | 6,453 | — | — | 30,082 | 6,170 | — | — | |
| 残存期間別残高計 | 286,897 | 90,506 | 1,396 | — | 301,758 | 89,765 | 1,587 | — | |
| 信用リスク期末残高 | 286,897 | 90,506 | 1,396 | — | 301,758 | 89,765 | 1,587 | — | |

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

連結自己資本の充実の状況

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | | | | 平成 27 年度 | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|-------|----------|----------|-----------|-------|-------|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 287 | 279 | — | 287 | 279 | 279 | 277 | — | 279 | 277 |
| 個別貸倒引当金 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,286 | 3,301 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 |

地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | | | | | | 平成 27 年度 | | | | | |
|------|----------------|-----------|-------|-------|----------|-----------|----------|-----------|-------|-------|----------|-----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 上記以外 | 0 | — | 0 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個 人 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,286 | 3,301 | 12 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 | 0 |
| 業種別計 | 3,431 | 3,301 | 144 | 3,286 | 3,301 | 9 | 3,301 | 3,303 | 0 | 3,301 | 3,303 | 0 |

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却の業種別計は、純額表示で記載しています。なお、業種別の各金額は債務者ごと個別に純額計算（但し、貸出金償却（総額）＜目的使用の引当金＝0）したものを集計しておりますので、業種別計の金額と相違します。

連結自己資本の充実の状況

信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

| 項 目 | | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--|----------------|----------|----------|
| 信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高 | リスク・ウェイト0% | 15,715 | 16,275 |
| | リスク・ウェイト2% | － | － |
| | リスク・ウェイト4% | － | － |
| | リスク・ウェイト10% | 1,971 | 2,506 |
| | リスク・ウェイト20% | 173,513 | 189,431 |
| | リスク・ウェイト35% | 21,632 | 19,705 |
| | リスク・ウェイト50% | 6,240 | 6,303 |
| | リスク・ウェイト75% | 14,010 | 14,298 |
| | リスク・ウェイト100% | 43,590 | 43,068 |
| | リスク・ウェイト150% | 10,148 | 10,057 |
| | リスク・ウェイト200% | － | － |
| | リスク・ウェイト250% | 138 | 159 |
| | その他 | － | － |
| | リスク・ウェイト 1250% | － | － |
| 自己資本控除額 | 16 | 32 | |
| 合 計 | 286,978 | 301,839 | |

- [注記] 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JA のリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（23 ページ）をご参照ください。

連結自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------------------|----------|-------|----------|-------|
| | 適格金融資産担保 | 保 証 | 適格金融資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機構向け | － | － | － | － |
| 我が国の政府関係機関向け | － | － | － | － |
| 地方三公社向け | － | － | － | － |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | － | － | － | － |
| 法人など向け | 211 | － | 345 | － |
| 中小企業など向けおよび個人向け | 888 | 2,762 | 811 | 2,985 |
| 抵当権付住宅ローン | － | 10 | － | 8 |
| 不動産取得など事業向け | － | － | － | － |
| 三月以上延滞など | 390 | 3 | 330 | 3 |
| 証券化 | － | － | － | － |
| 中央清算機関関連 | － | － | － | － |
| 上記以外 | 321 | 5 | 405 | 6 |
| 合 計 | 1,811 | 2,782 | 1,892 | 3,003 |

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業など向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

● オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（23ページ）を参照ください。

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（23ページ）を参照ください。

連結自己資本の充実の状況

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|-----|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | － | － | － | － |
| 非上場 | 10,382 | 10,382 | 10,382 | 10,382 |
| 合 計 | 10,382 | 10,382 | 10,382 | 10,382 |

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| － | － | － | － | － | － |

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益など）

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|-----|----------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 10 | － | 41 | － |

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益など）

(単位：百万円)

| 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | |
|----------|-----|----------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| － | － | － | － |

連結自己資本の充実の状況

● 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JA の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
JA の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（68 ページ）を参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | △ 1,055 | △ 341 |

[注記] 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金など）のうち、JA が保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JA が保有するもののみ計算を行っております。

財務諸表の正確性などにかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会などに適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会などへ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 1 日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

藤 田 範 彦

トピックス (主な行事)

トピックス (主な行事)

| | | | |
|----|--|-----|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ●入組式・職員の定期人事異動を行いました。 ●青年部「第16回通常総会」を開催しました。 | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ●「とれたてっこ南」生産者直売所で収穫感謝祭を開催しました。 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ●苗物市・園芸市を各地区で開催しました。 ●資産管理部会「第17回通常総会」を開催しました。 ●青色申告会「第13回通常総会」を開催しました。 ●「1統括支店1協同活動」を各地区で開催しました。(5月～10月) | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ●地区別懇談会(全12地区)を開催しました。 ●女性部「第17回女性の集い」を定山溪ビューホテルで開催しました。 ●JA共済 親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」を開催しました。 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ●地区別懇談会(全12地区)を開催し、平成26年度の決算報告と財務状況の説明を行いました。 ●「第17回通常総代会」を開催しました。 ●とれたてっこ南・しのろとれたてっこが営業開始しました。 | 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ●青年部「支部対抗親睦ボウリング大会」を開催しました。 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ●「第14回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会」を札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コースで開催しました。 | 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ●「第18回組合員親睦温泉湯治」を登別温泉「まほろば」で開催しました。 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ●JAまつりを各地区(6地区)で開催しました。(8月～10月) ●サッポロさとらんど「さっぽろ花まつり」に参加しました。 | 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ●監事と常勤理事の意見交換会を行いました。 ●女性部役員と常勤役員の意見交換会を行いました。 ●JAさっぽろ女性大学「Lカレッジ」の第3期を開講しました。 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ●札幌の農産物をPRする目的で、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)・サッポロさとらんどにて青年部主催の直売を行いました。 ●サッポロさとらんど「大収穫祭」に参加し、地産地消をPRしました。 | 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ●女性部「第17回通常総会」を開催しました。 ●東白石支店を白石支店に統合しました。 |

● 沿革・歩み

| | |
|---------|--|
| 昭和 43 年 | 札幌市農業協同組合発足（合併参加組合 12） |
| 昭和 44 年 | 札幌市農林会館落成 東白石支店開設 |
| 昭和 46 年 | 市内開拓農協と合併 |
| 昭和 47 年 | 貯金残高・長期共済保有契約高 100 億円達成 |
| 昭和 48 年 | 澄川支店開設 |
| 昭和 50 年 | 内国為替業務取扱開始 |
| 昭和 51 年 | 西野支店開設 |
| 昭和 52 年 | 菊水元町支店開設 |
| 昭和 53 年 | 長期共済保有契約高 400 億円達成 |
| 昭和 55 年 | オンラインネットサービス開始 川治支店開設 |
| 昭和 57 年 | 北農会館支店開設 本店（中央支店）移転新築落成 貯金残高 400 億円達成 |
| 昭和 58 年 | 豊園駅前支店（旧・南平岸支店）開設 |
| 昭和 59 年 | 長期共済新契約高 200 億円・保有契約高 1,000 億円達成 全銀内国為替制度に加盟 |
| 昭和 63 年 | 系統全国オンラインネットに加入 星置支店開設 貯金残高 600 億円・長期共済保有契約高 2,000 億円達成 |
| 平成 元年 | 豊平東部農業協同組合と合併 |
| 平成 3 年 | 貯金残高 1,000 億円・長期共済保有契約高 3,000 億円達成 |
| 平成 4 年 | 愛称「JA さっぽろ」採用 |
| 平成 5 年 | CI (AI) 宣言、AI 協議会発足 横浜南農業協同組合と姉妹提携調印 新川支店開設 長期共済保有契約高 4,000 億円達成 |
| 平成 6 年 | 貯金残高 1,200 億円達成 JA 月寒中央ビル完成 |
| 平成 7 年 | 学生会館「JA ドーミー平岸」完成 藻岩・川治支店統合（現・川治支店）JA さっぽろ記念事業「ふれあい 95 ～絆～」開催 |
| 平成 8 年 | 「JA さっぽろフェスタ 96」をサッポロさとらんどで開催 |
| 平成 10 年 | 札幌市内 5JA 合併「新生 JA さっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似） |
| 平成 10 年 | 営農 10 部会本部組織結成 |
| 平成 10 年 | ワルツ平岸店オープン |
| 平成 11 年 | 篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店） |
| 平成 12 年 | 新琴似支店移転新築落成 |
| 平成 13 年 | 中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店） |
| 平成 13 年 | 本店営業部新設 |
| 平成 14 年 | 青色申告会設立 |
| 平成 15 年 | 琴似支店建替新築落成 |
| 平成 16 年 | ワルツ西町店オープン |
| 平成 16 年 | 丘珠支店・北札幌支店新築落成 |
| 平成 17 年 | 営農部会を 9 部会に編成 |
| 平成 18 年 | 篠路支店新築落成 |
| 平成 19 年 | 上篠路 2 号倉庫新築落成 |
| 平成 21 年 | 藤野支店・石山支店統合（現・南支店） |
| 平成 22 年 | 平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店） |
| 平成 22 年 | ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転 |
| 平成 23 年 | 手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店） |
| 平成 24 年 | ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸支店） |
| 平成 24 年 | 清田支店新築落成 |
| 平成 25 年 | 清田支店・北野支店統合（現・清田支店） |
| 平成 25 年 | 東経済センターを清田支店内に移転 |
| 平成 25 年 | 琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店） |
| 平成 26 年 | 西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店） |
| 平成 28 年 | 白石支店・東白石支店統合（現・白石支店） |

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

● 単体

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項より〕

- イ JA の概況および組織に関する次に掲げる事項
 - (1) 業務の運営の組織
 - (2) 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名
 - (3) 事務所の名称および所在地
 - (4) 当該 JA を所属 JA とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称または氏名および所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該 JA のために特定信用事業代理業を営む営業所または事務所の所在地
- ロ JA の主要な業務の内容
- ハ JA の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益およびその合計)
 - (ii) 経常利益または経常損失
 - (iii) 当期剰余金または当期損失金
 - (iv) 出資金および出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金など残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第 4〕

| 項 目 | 記 載 事 項 |
|---------------|--|
| 主要な業務の状況を示す指標 | 1 事業粗利益および事業粗利益率 |
| | 2 資金運用収支、役員取引など収支およびその他事業収支 |
| | 3 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや |
| | 4 受取利息および支払利息の増減 |
| | 5 総資産経常利益率および資本経常利益率 |
| | 6 総資産当期純利益率および資本当期純利益率 |
| 貯金に関する指標 | 1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 |
| | 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高 |
| 貸出金などに関する指標 | 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 |
| | 2 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 |

ディスクロージャー誌の記載項目について

| | |
|------------|--|
| | 3 担保の種類別（貯金など、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額 |
| | 4 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 |
| | 5 主要な農業関係の貸出実績 |
| | 6 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 |
| | 7 貯貸率の期末値および期中平均値 |
| 有価証券に関する事項 | 1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 |
| | 2 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 |
| | 3 有価証券の種類別の平均残高 |
| | 4 貯証率の期末値および期中平均値 |

二 JAの業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - (i) 破綻先債権（元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権（元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（(i)および(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）にかかる貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）（※当JAは該当無し）
 - (iv) 金融などデリバティブ取引（※当JAは該当無し）
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
- (6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

ディスクロージャー誌の記載項目について

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成 19 年 3 月 23 日）に規定する「自己資本の充実の状況」第 2 条（単体）より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 JA の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関など（適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関などを変更した場合には、その理由を含む）
 - (2) エクスపోージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
- 五 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
- 六 証券化エクスపోージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令（昭和 37 年政令第 271 号）第 1 条の 6 第 5 項第 3 号に掲げる出資その他これに類するエクスపోージャー（以下「出資など」という。）または株式などエクスపోージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ JA が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額および次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金および資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち (1) および (2) に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 4 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 5 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 6 条に定める控除項目の額
- 二 自己資本の額
- 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロおよびハの額を除く。）およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち JA が使用する次に掲げる手法ごとの額

ディスクロージャー誌の記載項目について

- (1) 基礎的手法
 - ハ 単体自己資本比率および自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ニ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金および個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号および第5号（自己資本比率告示第101条および第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - (1) 適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資などまたは株式などエクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項にかかる貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資などまたは株式などエクスポージャー（以下「上場株式などエクスポージャー」）
 - (2) 上場株式などエクスポージャーに該当しない出資などまたは株式などエクスポージャー
 - ロ 出資などまたは株式などエクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して JA が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

ディスクロージャー誌の記載項目について

● 連結

〔農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項より〕

- イ JA およびその子会社などの概況に関する次に掲げる事項
 - (1) JA およびその子会社などの主要な事業の内容および組織の構成
 - (2) JA の子会社などに関する次に掲げる事項
 - (i) 名称
 - (ii) 主たる営業所または事務所の所在地
 - (iii) 資本金または出資金
 - (iv) 事業の内容
 - (v) 設立年月日
 - (vi) JA が有する子会社などの議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
 - (vii) JA の一の子会社など以外の子会社などが有する当該一の子会社などの議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
- ロ JA およびその子会社などの主要な業務に関する次に掲げる事項を当該 JA および当該子会社などにつき連結したもの
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の 5 連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書の作成にかかる期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益およびその合計)
 - (ii) 経常利益または経常損失
 - (iii) 当期利益または当期損失
 - (iv) 純資産額
 - (v) 総資産額
 - (vi) 連結自己資本比率
- ハ JA およびその子会社などの直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該 JA および当該子会社などにつき連結したもの
 - (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - (i) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権に該当する貸出金
 - (iii) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項
 - (4) 当該 JA およびその子法人などが二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの（各経常収益などの総額に占める割合が少ない場合を除く。）

ディスクロージャー誌の記載項目について

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成 19 年 3 月 23 日）に規定する「自己資本の充実の状況」第 3 条（連結）より〕

1. 定性的な開示事項

一 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ 自己資本比率告示第 11 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- ハ 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イまたはロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容
- ニ 自己資本比率告示第 15 条が適用される金融業務を営む関連法人などの数並びに主要な金融業務を営む関連法人などの名称および主要な業務の内容
- ホ 農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）第 11 条の 45 第 1 項に規定する会社のうち同項第 1 号に掲げる業務を営むものまたは同法第 11 条の 47 第 1 項第 5 号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第 6 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容
- ヘ 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限などの概要

二 自己資本調達手段の概要

三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四 信用リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針および手続の概要
- ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称（使用する適格格付機関などを変更した場合には、その理由を含む。）
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

六 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針および手続の概要
- ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ハ 証券化取引に関する会計方針
- ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針および手続の概要
- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

九 出資などまたは株式などエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

十 金利リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針および手続の概要
- ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イまたはロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

ディスクロージャー誌の記載項目について

- 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額および次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金および資本剰余金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 連結子法人などの少数株主持分の合計額
 - (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
 - (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロおよびハの額を除く。）およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ハ 連結自己資本比率および自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ニ 自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金および個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号および第6号（自己資本比率告示第101条および第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額

ディスクロージャー誌の記載項目について

- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - (1) 適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 六 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七 証券化エクスポージャーに関する事項
- 八 出資などまたは株式などエクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項にかかる連結貸借対照表計上額
 - (1) 上場株式などエクスポージャー
 - (2) 上場株式などエクスポージャーに該当しない出資などまたは株式などエクスポージャー
 - ロ 出資などまたは株式などエクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第 11 条が適用される株式などエクスポージャーの額および株式などエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金融商品の勧誘方針

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行なえるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。